

◎議 事 日 程（第 4 号）

平成31年 3 月 12 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問
- 日程第 2 議案第 1 号 愛西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2 号 愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 3 号 愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 4 号 愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 5 号 愛西市国民健康保険税条例及び愛西市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 6 号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7 号 愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第 9 議案第 8 号 愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について
- 日程第 10 議案第 9 号 愛西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 10 号 愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 12 議案第 11 号 愛西市母子・父子家庭医療費支給条例及び愛西市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第 13 議案第 12 号 愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 14 議案第 13 号 愛西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例及び愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 15 議案第 14 号 愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正について
- 日程第 16 議案第 15 号 愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第 17 議案第 16 号 愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 17 号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第 19 議案第 18 号 市道路線の廃止について
- 日程第 20 議案第 19 号 市道路線の認定について

- 日程第21 議案第20号 平成30年度愛西市一般会計補正予算（第5号）
 日程第22 議案第21号 平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第23 議案第22号 平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 日程第24 議案第23号 平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 日程第25 議案第24号 平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）
 日程第26 議案第25号 平成30年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 日程第27 議案第26号 平成31年度愛西市一般会計予算
 日程第28 議案第27号 平成31年度愛西市国民健康保険特別会計予算
 日程第29 議案第28号 平成31年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
 日程第30 議案第29号 平成31年度愛西市介護保険特別会計予算
 日程第31 議案第30号 平成31年度愛西市水道事業会計予算
 日程第32 議案第31号 平成31年度愛西市下水道事業会計予算
 日程第33 請願第1号 子どもの医療費完全無料化を求める請願について
 日程第34 議案第32号 平成30年度愛西市一般会計補正予算（第6号）
 日程第35 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（18名）

1番	馬 渕 紀 明 君	2番	石 崎 誠 子 君
3番	佐 藤 信 男 君	4番	竹 村 仁 司 君
5番	高 松 幸 雄 君	6番	吉 川 三 津 子 君
7番	原 裕 司 君	8番	近 藤 武 君
9番	神 田 康 史 君	10番	島 田 浩 君
11番	杉 村 義 仁 君	12番	鬼 頭 勝 治 君
13番	鷲 野 聰 明 君	14番	山 岡 幹 雄 君
15番	大 宮 吉 満 君	16番	加 藤 敏 彦 君
17番	真 野 和 久 君	18番	河 合 克 平 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会計室長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君

産業建設部長	恒川美広君	教育部長	大鹿剛史君
市民協働部長	奥田哲弘君	上下水道部長	鷺野継久君
消 防 長	横井利幸君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	伊藤裕章君
子育て支援事業 担当部長兼 児童福祉課長	中野悦秀君	高齢福祉課長	後藤真治君
高齢福祉課 課長補佐	村瀬さやか君	産業振興課 課長補佐	小島邦孝君
上水道課長	山岸忠則君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部徳次	議事課長	大野敦弘
書 記	服部芳樹	書 記	近藤泰史

午前 9 時30分 開議

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出され、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として議案第32号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問

○議長（鷺野聰明君）

日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問をお受けいたします。

なお、質問は簡潔・明瞭に行っていただくようお願いいたします。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、3点ほど質問をしたいと思います。

まず最初に、施政方針演説の9ページにあります、いわゆる小・中学校適正規模、適正配置という問題ですけれども、市長は市政方針の中で教育委員会とも連携をとりながら小・中学校適正規模、適正配置という現実に向き合いというふうに取り組みを進めていきますというふうに言われています。この間は教育委員会が地元で説明に行っている状況だったんですけれども、今後、市側も例えば連携ということになりますと、説明会等と一緒にいきながら具体的な指導をしていくのか。どういう形で進めていくかについてお尋ねしたいと思います。

それから、2点目は12ページになりますが、市の市債の問題であります。

市債に関してですけれども、37市の中でも2番目に高いということで、市の借金は平成29年度で206億円というふうについて37市の中でも5番目に高いことを言われているわけですが、特に愛西市の場合には、合併特例債等のかかなり有利な起債が多いという状況もありますので、そういう点でいきますと、交付税措置というのがかなり多くとられるわけで、そ

うした交付税措置を除いた実質的な市の負担はどのぐらいであって、そうなってくると、例えば県内37市で何番目になるのかお尋ねをしたいというふうに思います。

それから13ページですけれども、自力で財源を確保ということで自主財源というものの確保を目指していくというふうに言われています。ただ、自主財源に関しても、自主財源がふえれば交付税措置等が削られるというような状況もあります。

そうした中で、愛西市としては、自主財源をどのぐらいを目指して今後考えていくのか、また財政力指数なども含めて、どの程度が適正だというふうに考えているかについてお尋ねをします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

1点目の御質問でございます。

検討作業部会を通じて関係部局と教育委員会が連携を図ってまいります。以上です。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、平成30年度以降の市債の交付税措置額を除いた実質負担額につきましては、約31億円を見込んでおります。

それから、何番目になるかといった御質問ですが、交付税措置等を除いた実質負担というのは概算ではじいておきまして、各自治体におきます交付税措置は初めといたします財政事情はさまざまでありまして、統一した基準での比較ができないので、現在お答えはできません。

自力の財源確保でございますが、現状では依存財源に頼っている状況でございますので、税収の確保、市内の産業の活性化へつなげる施策など、今以上に自主財源を確保していくための取り組みを進めてまいります。以上です。

**○市長（日永貴章君）**

1点目の説明会の件でございますが、第1回教育委員会でやられた説明会においてさまざまな質問が出たと伺っております。その質問に対する答えを今後また説明会で行っていききたいというふうに教育委員会が言っておりますので、その状況を見きわめながら、今後の進め方については検討してまいりたいと考えております。以上です。

**○17番（真野和久君）**

最初の教育委員会との連携の話ですが、関係部局と連携しているというのは、この間もずっと関係部局と連携してという話でありまして、今市長のほうからもありましたけど、ちょっと具体的に何かどういうふうにやっていくとか、市と連携して何かをやっていくとか、あるいは市も説明会に加わって説明を行うとかというようなことがあるのか。その点について、ちょっと詳しく答弁をお願いしたいというふうに思います。

それから、自力財源の確保の問題ですが、今以上にというのは、先ほど質問したのは、どの程度が適当と考えているのかについて答弁をしっかりと答えてください。お願いします。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

作業部会に関しましては、校舎、通学、教育内容、財政、跡地という、それぞれ教育委員会だけでは賅い切れない内容の問題を検討しております。これを関係部局と詰めながら、先ほど

市長が御答弁されたように、具体的な内容を少しでもまずきちんと整理をする、まずそれが第一義と考えております。以上です。

**○総務部長（伊藤長利君）**

自力財源の確保につきましての具体的な措置といった御質問でございますが、数値的な目標を今回申し上げているものではなく、今以上に市として財源確保のための取り組みを進めていかなければならないと認識しておりまして、今後、将来を見据えた事業にも積極的に財源を措置してまいります。以上です。

**○議長（鷺野聰明君）**

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

市長の施政方針についてお尋ねをいたします。

一般質問でも取り上げましたが、グループ制の導入についてであります。なぜ導入するのか、どのように変わるのか、それから、窓口の対応は変わるのかの3点についてお尋ねをいたします。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

グループ制についてお答えをさせていただきます。

まず1点目で、なぜ導入をするのかでございますが、業務担当者の責任の明確化と課内職員の業務の平準化、また課内の協力体制の強化や意思決定の迅速化を目的として実施をいたします。

次に、どのように変わるのかということでございますが、課内の協力体制が強化をされることによりまして、一人時間外勤務をなくすなど、業務の仕方の見直しなど、意識改革に努めてまいります。

次に、窓口の対応でございますが、市役所内部の仕事の仕方が変わるということでございますので、窓口業務については特に変わりはありません。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

グループ制の導入の目的で幾つか、何点かありますけれども、今のお話でいくと、業務の偏りをならすというような感じもします。それで、グループ制というのは、愛西市の場合だと、部・課という形で組織図がありますが、その組織図の関係でいくと、どの範囲で取り組みが構成されていくのか。それから、そのグループ制というものは随時変わっていくものなのか、固定的なものなのか。それから、グループとしてはどのぐらいのグループを予定しているのかについてお尋ねをいたします。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

まずグループ制をとることによって、組織図がどのように変わるかということでございますが、これまではどちらかという係制でしたので、どちらかという縦かなというようなイメージが、今度はグループ制をとることによって横の広がるかなというような感じがしております。どの範囲ということでございますが、これまでの課の係の枠を超えたもう少し幅広い感じ

になるかというふうに思っております。

どのように変わっていくのかということですが、ことしの4月から導入をしていきますけれども、その都度検証をしながらよりよいものにしていきたいというふうに思っておりますし、あとグループの数でございますが、一般質問でもございましたけど、これからといっても余り時間はありませんけれども、年度いっぱいでは決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（鷺野聡明君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、市政方針について質問させていただきます。

まず最初に、4ページのまつりイベントについてお伺いしたいと思います。

佐織地区のほうでは商工まつりがなくなるということで、駐車場が原因だという説明がされているケースがあったんですが、これからはもう佐織地区での商工まつり等は一切なくなるのか。そして、佐織地区からのシャトルバスなどの構想はあるのか。そして、駐車場がいつもこの祭りのときかなり混むんですけれども、駐車場の確保はできるのか、その点についてお伺いをします。

それから、5ページのごみ収集についてお伺いをしたいと思います。

外国人にわかりやすくという対策がとられるんですが、そのほか、外国人に対しての対策というか、ほかのものがあれば教えていただきたいと思います。

それから、粗大ごみの戸別収集、高齢者対策でもありますが、戸別収集等の検討もされているのか、方針等についてお伺いをしたいと思います。

それから、6ページに虐待防止ネットワーク協議会というのがございます。重要な協議会なんですが、愛西市の不十分な点はどこにあるのか、これもどう改善していくのかについてお伺いをしたいと思います。

それから、レンコン街道の資源発信についてお伺いをします。

レンコン街道はいい案なんですが、観光地として地域を守っていく、観光地としてアピールしていくからには、都市計画等でいろんな迷惑施設等を排除していかないと観光地としての開発はできないと思うのですが、その辺、都市計画等との関係、どう考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

また、このレンコン街道は長年にわたって取り組んでいくものなのか、それについてもお伺いをしたいと思います。

それから小学校の適正化規模について、先ほども質問がありましたが、具体的にどんなことを新たに市民の方に発信して説明していくのか。ここ1年、まずはこういったことを御理解いただきたいと思いますというこの項目等があればお聞かせをいただきたいと思います。

それから下水道関係ですけれども、一般会計からの繰入額の見通しについて。それから、コミプラとか農業集落排水と公共下水の接続について、何らかの考えがあれば教えていただきたい

いと思います。以上です。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

佐織地区の商工まつりでございますが、商工会において協議、検討がされた結果として、佐屋会場の1カ所で開催する方針で調整されると報告を受けております。以上でございます。

**○市民協働部長（奥田哲弘君）**

祭りの関係でございます。交通手段としてシャトルバス導入の構想は持っていますが、どこから運行するといった具体的な検討までにはまだ至っていません。今後、実行委員会等と協議し、市民が利用しやすい方法を考えていきたいと思っております。

次に、駐車場の関係でございますが、昨年までのイベントにおきましても駐車場が不足しているということは承知をしております。さらなるイベントの拡大で駐車場の確保が重要な課題であると認識をしておりますので、効果的な方法を考えていきたいと思っております。

次に、ごみの関係でございますが、今回、初めてこういったアプリを導入させていただくわけで、とりあえずはこれで外国語の対象者を順番にふやしていきたい。また、今後については、またこれを検証しながら考えていきたいと思っております。

次に、一般ごみの戸別収集でございますが、今後、さらに加速するであろう高齢化社会を想定すれば、いずれ必要となる施策であると考えております。現時点では道路事情、時間、経費などを考えますと、直ちに導入することは困難ではございますが、将来に向かっての課題と考えているところです。以上です。

**○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）**

私からは、虐待等防止ネットワーク協議会についてお答えさせていただきます。

虐待等防止ネットワーク協議会は各関係機関より構成しており、虐待等の防止や保護、支援体制について協議しております。子供の虐待事件への報道も聞かれる中、法的対応としまして、弁護士への相談も必要であると考えております。よりよい支援体制を構築していくため、協議会の構成員に弁護士を含むことを検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

レンコン街道でございます。レンコン街道は、愛西市観光協会が平成30年2月に愛知県の街道認定事業として認定を受けております。

都市計画の関係につきましては、第2次総合計画の土地利用方針などと整合性を図り、愛西市らしい地域性を生かし、自然環境の保全や環境との共生や、調和へ配慮した取り組みが必要になるものではないかと考えております。

また、複数年にわたる長期計画なのでございますが、レンコン街道は平成29年度から取り組みを開始し、継続的に活動をしていくものでございます。以上でございます。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

小・中学校適正規模の関してでございます。

説明会やアンケートの内容で非常に多かった、まず通学の方法、それから教育内容、そして跡地の活用、あと財政の負担、そういった点を現時点で考え得る具体的な案をつくっていき



いと考えております。以上です。

#### ○上下水道部長（鷲野継久君）

私からは、下水道の関係の一般会計の繰入額の見通しはということの御質問でございますが、一般会計からの繰入額の見通しは、基準外繰り入れ等、協議をし、現在の繰入額となっておりますので、今後ともお願いをしていきたいと思っております。

将来のコミプラ、農業集落排水の接続ということで、コミュニティプラントも含め、今後、個別施設計画を踏まえ、接続時期については注視していきたいと考えております。よろしくお願ひします。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、数点質問させていただきたいと思ひます。

まず最初に、6ページの虐待防止ネットワーク協議会についてですが、やはり教育部局と福祉部局の連携が一番ネックであり、問題は、やはり教育部局が一番子供の変化をキャッチしながら福祉に結びつけられないというところに課題があります。こういった点で、教育部局で何らかの前年度と比べての改善点、先生方への周知等がなされるのであれば、その対策についてお伺ひをしたいと思います。

それからあと、レンコン街道等との観光についてですけれども、はす田保存田とかの周りに太陽光発電ができてしまったりとか、大変観光にとって本当にまずい開発がぽつぽつとできています。都市計画法の中で何らかの縛りかけるということを考えていらっしゃるのか、再度その確認をさせていただきたいと思ひます。

それからあと、企業誘致もそうなんです、農業関係の補助金を受けると縛りがかかって、その開発ができなくなるということは、もう立田のころからさんざん問題になってきております。今、パイプラインとか、いろいろ開発がされていますが、全体の都市計画等を踏まえて、そういった許可、取り組み等がされているのか、お伺ひをしたいと思います。

それからあと、小・中学校の適正化規模については、具体的に近々、どんなことをされるのか、次年度。それについて教えていただきたいと思います。

それから最後、確認ですが、公共下水道につなぐ対象として農業集落排水も対象になっているのか、まずはコミプラなのか、その辺のところの確認をさせていただきたいと思ひます。以上です。

#### ○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

私からは虐待についてお答えさせていただきます。

協議会の際に部会というのを設けておまして、教育委員会の実際には次長さんと主幹さんに御参加いただいて、あとこちらのほうからは福祉部のほうが参加しております。また、その中には、今回から警察のほうも入っていただいて、それぞれの持っている情報を共有しているところでございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

太陽光発電自体を規制する法律がなく、条例やガイドラインがどこまで効果が上げられるか

は未知数で、対応に苦慮しているところでございます。有効な解消策になり得ないかという限界があると感じております。

次に、太陽光パネルの規制の関係については以上ですけれども、道の駅の周辺の農地でございますが、太陽光パネルは原則できません。といいますのは、青字となっておりますことからでございます。今は森川花はす田付近の太陽光パネルはもともと農地ではございません。もともとは宅地でございますので、存在しているということでございます。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

小・中学校適正規模の関係です。

まず、先ほど御答弁しました内容について具体案を作成していく。時期は未定でございますが、次の説明会への準備をしまいたいと考えております。以上です。

**○上下水道部長（鷲野継久君）**

農業集落排水の今後ということの御質問でございましたが、公共下水道の全体計画には、現在、コミュニティプラントの接続を想定しております。また、農業集落排水及び公共下水道については、平成30年1月17日に4省1庁の通知において、各都道府県に対して速やかに管内の市町村とともに広域化・共同化の検討体制を構築し、平成34年までに策定するよう要請がありました。市としましても、愛知県が開催しました6月の勉強会、10月の勉強会の検討会議に出席し、30年度中に広域化・共同化の計画体制を構築し、計画策定に着手するというので、県の目標に沿った形で検討を始めたところでございますので、農業集落排水も将来的には接続を協議しなきゃいけない時期になるかと思っております。以上です。

**○議長（鷲野聰明君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、市長の施政方針について質問をさせていただきます。

私のほうからは、7ページの中段ほどにあるこれからの本市のまちづくりの将来像を明確にし、それを実現するための方針となるということで、都市計画マスタープランの更新を行うということで表明をされております。今、特に市のまちづくりということであれば、駅と公共交通機関の駅というところについては、非常に将来的には重要だなあということを感じているわけですが、特に今、佐織地区にある公共交通機関の駅についてはほとんど終わりつつある中で、これから佐屋地区ということ考えていらっしゃるのかなというふうには考えるわけですが、今回のマスタープランにおいて、この佐屋地区の駅についてどのような位置づけを行い、どのように整備を行っていくのかについて、まず1点お伺いいたします。

続いて2点目ですが、12ページであります。こちらについては、先ほど真野議員のほうから起債の問題について31億円ほどであると、実質的な借り入れについてはという話もありましたが、これについて、その下のほうに将来的にどうなのかということについても書かれておるところであります。将来の人口減少に伴い、自力で財源確保がさらに困難になっていく云々ということで、将来の負担についてどうなのかということについては、財政健全化指数というこ

とで将来負担率ということが、今、財政健全化の内容として指数としてあるわけですが、この愛西市において今までどのようにそれが推移をしてきて、今後、どのような推移になっていくのか、その内容についてお伺いをします。

特に12ページにも書かれておりますが、将来の愛西市を支える方々に大きな負担を背負わせることになりかねませんということではあるんですが、私は将来負担というのは、現世代の負担と均衡にあるべきだという認識も持っておりますが、そういった点では、今の世代と将来の世代について、負担というのは、市の思いとしては平等でなくてもいいのか。そんなことについて、将来負担についてはどうあるべきかということについてお伺いをいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

都市計画マスタープランの佐屋駅の御質問でございますが、佐屋駅は上位計画と整合性を図り、市街化拠点として都市的土地利用を図るものとして位置づけていくこととなります。また、具体的な事業が決まっているものについては、具体的に記載していくことを考えております。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、将来負担比率につきまして御答弁をさせていただきます。

今までの将来負担比率はゼロ%でマイナスを推移しております。平成29年度決算につきましても、将来負担比率は発生してはおりません。今後も数年は将来負担額を充当可能税源等が上回り、将来負担比率は発生しないと見込んでおります。しかしながら、合併算定がえの縮減に伴い標準財政規模の減少が予測されることと、公営企業会計等への繰出金や公共施設老朽化対策といった課題に対しまして想定されます将来負担額に対しまして、計画的な財政運営が引き続き必要であると考えております。

続きまして、将来世代の負担ということでお答えをいたします。

少子・高齢化、人口減少の中、市といたしましても、財源を確保していくことが難しくなる一方で、社会保障費関連経費の増加という現実を見た場合、将来世代の財政的な負担は今以上に増加していくことが想定されるため、基金を計画的に確保、活用していくとともに、将来を見据えた予算編成を行っております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

では、都市計画マスタープランについての件ですが、もう一度、今のところ上位計画との整合性を図ると、具体的に行っていくものがあれば、それは載せていくということですが、具体的に行っていくものがあるのであれば教えていただきたいのと、このまま今佐屋地区でも、佐屋駅前周辺でも住宅開発が進んでいるところもあります。そういった点では、早く愛西市としての方向性を導き出さないといけないというふうにも思っておりますので、そういったことでは、具体的にある部分、またどのぐらいの期間で行っていくのかについてお答えいただきたい。

続いて、将来負担についてですが、現状、ずうっとマイナス推移で、これから何年後になるか、将来的にはプラスになるだろうというお答えもありましたが、その中で人口減少が目に見えてくる中で、愛西市として人口減少の課題というものを、今、将来負担がない時点でそれを

解決していかなければ、より一層将来の負担が大きくなるということは明らかでして、そういった点では、今、行っていくべき課題として、人口増加をさせるための課題として今考えていることについて、特に将来負担が少なくなるような方法ということがあれば、教えていただきたいです。

○産業建設部長（恒川美広君）

具体的にとか、工期については、現在、載せるようなことがないというふうに思っています。駅前周辺の用地課題や駅前東の開発の必要性、道路アンダーとして計画されている都市計画道路佐屋・多度線への接続方法など、非常に困難な課題もありますので、それらについて、今後、事業化に向けて検討していきたいと考えております。

○総務部長（伊藤長利君）

やはり将来的なことを考えますとなかなか難しい部分がございますけれども、市といたしましては、やはり企業誘致等の事業を進めまして、雇用の促進、また定住化等を進めていき、人口減少に歯どめをかけたいと考えております。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

次に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、市政方針説明に関する質問をさせていただきます。

4ページ目の予算編成において、将来を見据えた事業にも積極的に財政措置を行うとしておりますが、具体的にどの事業を指しているのか、お答えください。

また、11ページ目、市政方針の中で、愛西市は一般会計予算全体の45%しか自力で財源が確保できていないとありますけれども、この約45%という数値が低いということはどういうことなのか、お願いいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

まず具体的な事業ということで、一例を挙げさせていただきますと、子育て支援といたしまして、一般不妊治療費の助成の拡充、また不育症治療費の助成、観光や産業の振興施策として道の駅「立田ふれあいの里」の基本計画の策定、市といたしましての自主財源確保と新たな雇用の創出の施策として、佐屋地区用地造成事業開発予備調査などがございます。

続きまして、一般会計の45%の自力財源といった御質問でございます。

平成31年度予算ベースの自主財源割合は約45%となっております。この自主財源とは、地方公共団体がみずから徴収する収入、市税等を言います。この自主財源力を示す指数といたしまして財政力指数がございまして、この財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになります。

この財政力指数を直近の平成29年度で検証いたしますと、平成29年度の当初予算の自主財源割合は約44%としており、平成31年度の自主財源割合の約45%とほぼ同等でございます。平成29年度決算ベースにおけます当市の財政力指数は0.63となっており、これは県平均0.96と比較いたしましても、大きく下回っている状況でございます。本市の自主財源を確保する財政力が

低いということを意味しているというふうに考えております。

こういった状況からも、平成31年度におけます自主財源割合約45%という数値が低いと判断できますし、引き続き自主財源確保の拡充と財政健全化が喫緊の課題としているところでございます。以上です。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

それでは、ちょっと再質をさせていただきますが、今の予算編成においてに関連してですが、平成31年度予算では、子供を持ちたいという夫婦に焦点を当て、新規事業や既設事業の拡充を行っていると思いますが、これらの事業に対して、市長の思いなどがあればお願いします。

続いて、11ページ目のほうですね。

県内でも低い自主財源比率について、市政方針でも将来の人口減少に伴う税収の減少を見込んでいます中、市としてどのように税収を確保していくのか、お答えください。

**○市長（日永貴章君）**

それでは、私からは最初の1点目の子供を持ちたいという夫婦に焦点を当てた事業に対する思いということで、この件につきましては、施政方針の中でも申し上げましたが、私といたしましても、特に意識を持って取り組んでいるところでございまして、それは、人が愛西市をつくり上げるということだというふうに思っております。

やはり先ほど来も質問がございしますが、少子・高齢化が進んでいく中で、どのように愛西市としてまちづくりを進めていくかということを考えて予算編成を今年度もさせていただきます。今回は不妊症治療の拡充のほか、不育症治療の助成というほかの自治体でもまだ実施が少ない事業について新たに助成をすることとさせていただきます。この点につきましては、子供を持ちたくてもなかなか難しいと悩んでいる方々に対しまして、市民の皆様方にも知っていただきたいという思いや、実際にそういった方々がおられれば、市としても支援をしていきたいというふうに考えて予算に盛り込ませていただきました。

また、市政方針では申し上げておりませんが、産後ケアの拡充もあわせて実施をしております。現状の子育て支援に対しても、今後実施をしていきたいというふうに思っております。これらの事業を実施することで、安心して子供を産み育てていただける愛西市を目指していきたいというふうに思っておりますし、全般的には、今後の愛西市を見据えて、投資的な経費につきましても予算編成に盛り込ませていただきましたし、予算は計上しておりませんが、それ以外につきましても、来年度いろいろな部署と連携をしながら計画を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、私から税収の確保につきましての御質問にお答えさせていただきます。

少子・高齢化、人口減少の中、市として財源を確保していくことが難しくなる一方で、扶助費等の社会保障経費の増加が見込まれております。現状では、財源の半分以上を交付税、また国・県補助金などの依存財源に頼っている状況でありまして、自主財源を確保する取り組みを

進めていかなければなりません。

税収確保といたしましては、企業誘致を初め定住対策、市内での雇用確保の促進に加えて、既に取り組んでおりますけれども、行政改革の推進として使用料の見直し、補助金等の見直し、全庁においての事業検証といった、途絶えることなく繰り返し期間をもって行政改革に取り組んでいくことが、将来を見据える中で必要であると考えております。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条に、発言は、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することになっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べるできないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れがないように的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

今回、条例の制定ということで、愛知県からの管轄が移管されるということで、業務のほうを愛西市において進めるために条例が必要だというお話がありました。

この条例の中で、第3条に記録の整備について、5年保存しなければいけないというように明記されているんですが、この平成11年厚生省令の内容を調べてみますと、記録の整備は2年というような明記があります。県のほうも5年というふうな形で今まで変更があり、制定されているわけなんですけど、この記録の2年から5年に変更された経緯について、ちょっとお答えをお願いしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

国の基準では、記録の整備として2年間保存しなければならないと定められております。これまでの愛知県の条例におきましては、独自基準として5年間保存しなければならないと定められておりました。これを受けまして、本市におきましても、引き続き5年間保存を求めることといたしました。以上でございます。

○議長（鷺野聰明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第1号の愛西市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について、根本的な質問ですが、なぜ基準を定める必要性があるかの理由について、お尋ねをしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定等は市町村が実施することとなったため、これまで愛知県が条例を制定したものを市の条例として新たに制定する必要があるからでございます。

これまで愛知県の独自に設けられていた記録の保存期間を5年間にすることや、暴力団等排除の条文を追加することなどを盛り込み、県条例との継続性を図っております。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

先ほどからの質疑のように県から市に移行をするという中で、2点、県と違う点があるというところで理解してよろしいですか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

県との違いということではございません。県に合わせるということではございまして、国の基準に2点ほど独自基準を設けるということでございます。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

では、議案第1号について質問をいたします。

こうした県から市に権限が委託されると仕事もふえると思うんですけども、今、介護保険制度が改正されて、必要な介護サービス量は市の責任でつくっていかねばならないということになっているわけですが、今回、この居宅介護支援事業において、市として必要量のコントロールまでしていかなければならない仕事なのか、その点についてお伺いをしたいということと、それから、具体的にチェックもしていかなければならないわけですが、具体的にどのようなチェックをしていくのかお聞かせいただきたいと思っております。

それから、事務的に仕事がふえ、そしてチェックがふえ、その他、どんな仕事がこの愛西市としてふえてくるのか教えていただきたいと思っております。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

量的コントロールの件につきましては、この条例でコントロールするものではございません。また、市の役割といたしましては、この条例により、市は居宅介護支援事業に対する指定権者となります。新規指定や更新の事務を行うほか、事業者が事業を適正に運営しているかを指導・監督する立場となります。指定期間中に事業所には集団指導を行ったり、実地指導を行うとして、指定権者としての役割を發揮してまいりたいと考えております。

次に、市の役割としてふえるということの御質問でございますが、事業所からの届けを受け付けすることや事業情報の登録、ケアプラン作成における相談に応じることなど、市として新たに業務がふえてまいります。

○6番（吉川三津子君）

具体的にいろんなチェックをされていくということですが、不適切な運営等があった場合は、具体的にどのような措置がとられていくのか、教えていただきたいと思えます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

具体的な部分になりますが、介護サービス費等の支給に関して必要があると認めるときには、サービス事業者や事業所従業者等に対して報告や書類の提出等を命じ、執務を行うこととなります。また、勧告・命令等を必要に応じて実施して、サービスの質の確保と保険給付の適正化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第3・議案第2号：愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第2号：愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について質問します。

この条例で廃止になる前の佐織デイサービスの利用状況、指定管理者への本市の評価はどのようになっているのか、お伺いします。

また、廃止に至った経緯と、廃止後の佐織デイサービスセンターの考え方はどうなるのかもあわせてお伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

佐織デイサービスセンターの利用状況につきましては、平成31年1月の実績で延べ420人、1日平均17.5人でございます。

評価につきましては、毎年総括評価を行い、おおむね期待どおりの水準で管理・運営がなされているとの評価をしております。

廃止に至った経緯といたしましては、佐織デイサービスセンターの開始当初は設置できる法人が市町村や社会福祉法人等に限定されたこともあり、事業所が足りない状況でございました。



介護保険制度が開始されて以降は、株式会社やNPO法人等にも広がり、事業所の数も整ってまいりました。そのため、民間の事業所でも十分な状況となっており、公立の事業所を廃止するものでございます。

佐織デイサービスセンター廃止後につきましては、隣接している老人福祉センター部分が手狭になっている等の声もあり、老人福祉センター部分を拡大することも視野に検討している状況でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

この条例の中の経過措置の中で、廃止前の愛西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例第11条第1項及び第2項の規定は、この条例施行後もなおその効力を有するとありますが、具体的にどのような状況を指すのか、お伺いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

デイサービスの利用料等の収受が必要な場合につきましては、条例廃止後も有効であるということを明記しているものでございます。

#### ○議長（鷺野聰明君）

次に、7番・原裕司議員、どうぞ。

#### ○7番（原 裕司君）

竹村さんと同じような内容でございますけれども、現在、利用されている方もおられるわけでございます。廃止になればそれなりに事業所も、あるいは利用者のほうも、先ほど人数が佐織では420人というようなお話がありましたが、この方たちのサービスの低下という部分があると思いますが、廃止までの進め方について答弁をお願いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

事業所にとっては事業の廃止となるため、従業員の雇用の問題等が考えられると思います。その件につきましては、事業所側で配慮していただくよう、既にお願いをしておるところでございます。

利用者はケアマネジャーと相談の上、1年間の間でございますが、別の事業所でサービスを利用していただくこととなります。サービスの低下にならないよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○議長（鷺野聰明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○17番（真野和久君）

今も佐織のデイサービスセンターについてということでしたけれども、事業所がふえて運営する必要がなくなったという話と、福祉センターが手狭になってという話でしたが、やはり今通われている人たちというのは、やはり今のところがいいんじゃないかというふうに思うんですけれども、そういった希望については、今後について、やはりどういう形で対応していくのかについて、具体的に利用者に対する対応、ケアマネジャーさんが先ほど対応すると言っていましたけれども、説明をしていくのかについて、お尋ねをしたいと思います。

それから、現在、佐屋でもデイサービスをやっていると思いますけど、佐屋の対応というのはどうなるのかについてお尋ねします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

利用者の関係でございますが、こちらにつきましては、ケアマネジャーとよく相談しながら、1年間の間に移行していただくということになってくるかと思えます。別の事業所で利用していただくということになってくるかと思えます。

また、佐屋の状況でございますが、こちらにつきましても、31年1月現在の実績で延べで578人、1日平均25.2人の利用というふうになっております。以上です。

○17番（真野和久君）

ということで、佐屋については廃止をする考え、そういったものがあるのか。その点についてを聞いているので、その辺をまず答えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

この条例を廃止することによりまして、佐屋、佐織とも廃止ということになります。

○17番（真野和久君）

ということで、佐屋についてなぜ廃止するのか。それから、今後の対応についてどうするのかについての答えをお願いしたかったので、それを再質問としてお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

佐屋におきましても、設立できる法人が市町村から社会福祉法人等に限られたものが、株式会社、NPO法人等にも広がったことによって事業所も整ってまいりました。そういうふうなことで、佐屋についても廃止するというところでございます。

○議長（鷲野聡明君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第2号について質問いたします。

質問はたくさん出ておりましたが、1点だけお伺いをしたいと思います。

デイサービスセンターが廃止になって、施設の管理でどうなっていくのか。指定管理に出されるならば、その管理の業務内容はどうなっていくのか、教えていただきたいと思えます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

施設の管理ということでございますが、佐屋につきましては、北館、南館とございまして、南館の1階部分につきましてはデイサービスセンターです。2階部分については老人福祉センター部分です。佐織の総合福祉センターにつきましては、全体が老人福祉センターとその他の複合施設ということになっておりますので、管理につきましては、指定管理のほうで管理をしていただく予定をしております。

○6番（吉川三津子君）

以上です。

○議長（鷲野聡明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市地域防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例及び愛西市地区コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第3号の質問をさせていただきます。

まず、第1点には、消費税の住民負担分となる値上げの金額ということについて、全体、それぞれこの防災コミュニティセンター、愛西市地区コミュニティセンターについて、合計は幾らぐらいなのか教えてください。

また、消費税の値上げ分については申告納税をされるのかどうか、お伺いします。

3点目に、この条例によって時間単位で貸し出しをするということがあわせて提案をされておりますが、この貸し出しを時間単位とした理由についてお伺いいたします。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、1点目の増額分ですね。29年度の決算額をベースで、増額分は12万7,000円となります。これは全ての合計です。

2点目に、消費税法において、地方公共団体の一般会計においては、課税標準額に対する消費税額と控除税額との合計額は同額とみなされておりますので、申告義務はございません。

次でございます。1時間にした理由でございますが、利便性の観点から時間単位の設定について1時間単位に統一しました。利用者が利用しやすい設定となるように変更をするものでございます。以上です。

○18番（河合克平君）

利便性のために1時間単位にするということでもあります。そういった点では、値上げが平成29年にされたばかりということがありますので、そういった点では、この31年度にさらに値上げをすると、消費税があったとしても値上げをするということに至った詳細を教えてください。今、おっしゃっていただいたように消費税の申告はしないということで、消費税分については、いただいた消費税分は特に申告納税をしないわけなので、従前と変わりが無いという金額でも別に構わなかったんじゃないかというふうに思いますので、そういったことでは、なぜ今回したのか、教えてください。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

消費税率改定に伴い、維持管理も当然経費の支出がふえます。したがって、受益者負担の原則に基づき、消費税率改定に伴い使用料の改定の負担をお願いするものでございます。以上です。

次に、9番・神田康史議員、どうぞ。

○9番（神田康史君）

それでは、コミュニティ条例の一部改正について、議案第3号をお伺いいたします。

今回の条例改正は大きく分けて2点、消費税の改定に伴う使用料の改定ということと、コミュニティセンターの貸出時間を1時間単位に統一することと理解しています。

貸出時間については、先ほど河合議員に対する回答のように、利便性を上げるということと理解しました。消費税の税率改正については、テレビ、新聞等の報道では、閣議決定がされていないという報道もありますが、消費税法では10月に改定されることが法的に確定しているということで、それを前提にして、今回条例改正を提出されたものと考えます。

そこで、3点ほどお伺いいたします。

まず1点、今回の消費税率の改定によって影響があるのはこういった施設なのか、教えていただきたいと思います。

2点目、今回の条例改正を見ますと、使用料が1時間単位で統一をされるとともに、八開コミュニティセンターと、立田地区の2館のコミュニティセンターの計3館に市外料金と営利目的の使用料が設定されることになると考えますが、そういった認識でよろしいかどうか。

3点目、今までおのおの施設で市外者と営利目的の利用があったか否かと、利用実績について教えていただきたいと思います。以上です。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、御答弁させていただきます。

まず1点目でございますが、市内11館のコミュニティー施設のうち、10館が消費税率の改定による施設利用料の転嫁分がございまして、全部で44区分の部屋がございまして、そのうち18区分の部屋が対象となり、1時間当たりいずれも10円の増額となります。

2点目でございますが、議員の御指摘のとおり同種施設の利用形態を統一するため、市外料金及び営利目的の使用料金の設定をするものでございます。

続きまして、3点目でございますが、営利目的や市外者の利用は、施設の有効利用の範囲での貸し出しと考えております。また、利用料金制を採用しているため、施設ごとの詳細データの集計はしてございませんが、指定管理者からの聞き取りによりますと、平成29年度はコミュニティセンター全体で市外利用は11団体、営利目的の利用は14団体と聞いております。以上でございます。

○議長（鷲野聡明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

◎日程第5・議案第4号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第5・議案第4号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第4号について、1点、質問をさせていただきます。

今回の議案の中で、最後のほうに規則で定める主な内容について、具体的にどのような取り組みをされるのか、お尋ねいたします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

大規模災害対応等による特例を除きまして、原則、時間外勤務命令の上限を1カ月については45時間以下に、1年について360時間以内にすることや、時間外の縮減に向けて業務の効率化に取り組むことを定めてまいります。以上です。

○14番（山岡幹雄君）

きょうもちよっとお話があったんですが、グループ制に伴って、今の御説明の中で時間外の制限があると。今、朝礼等のほうを行っておると聞いておるんですが、毎日のルーティンによって終礼の実施を考えないか、お尋ねいたします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

議員が言われるように、朝礼については各課で現在は対応しておりますが、終礼の状況については、ちょっと把握はしておりません。

○議長（鷺野聰明君）

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第4号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について質問します。

この条例の概要にある規則で定める主な内容の1で、時間外勤務命令の上限の時間の前に「原則」という言葉が使われていますが、どのように解釈すればいいのか、お伺いします。

また、2では、上限時間の特例として大規模な災害への対応等の重要性、緊急性が高い業務への従事とありますが、それらの業務はBCP（業務継続計画）に定められたものなのか、あわせてお伺いします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

まず1点目の「原則」の解釈でございます。

大規模な災害への対応や突発的、緊急性が高い業務への従事は特例とされているためでございます。

次に、上限時間の特例についてでございますが、BCPで定められた業務執行も含めまして、

災害時の対応業務も特例の業務に当たるというふうに考えております。ただし、特例業務に従事している職員も、できる限り上限時間の範囲内での時間外勤務命令とする必要があるというふうでございます。

○4番（竹村仁司君）

規則で定める主な内容の3では、1の上限時間を超えて時間外勤務を命じた場合には、少なくとも年1回、その要因の整備、分析、検証を行うとあります。初めの質問で原則という解釈を聞きましたが、一方で上限時間を超えた場合、整備、分析、検証という責務を課す理由をお伺いします。

また、その要因の整備、分析、検証は、どの部署が担当するのか。その分析、検証をどのように生かしていくのかもあわせてお伺いします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

上限時間を超えた場合の責務を課すのはというようなことですが、特例業務は処理時間や計画的な業務が見込めないために、原則を超えて時間外勤務命令をした場合には、その時間外勤務命令が必要最小限であったのか、効率的業務の遂行がされたのか、回避ができなかったのかなどの分析、検証をする必要があるためでございます。

次に、担当部署と分析、検証の生かし方ですが、要因の整理、分析、検証につきましては、時間外勤務を命じた所属長でその検証経過を踏まえまして、業務のあり方や処理方法の見直し、業務の配分や業務人員の配置を見直してまいります。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

次に、10番・島田浩議員、どうぞ。

○10番（島田 浩君）

議案第4号から質問させていただきます。

職員の時間外労働については、各部署において差が出てしまうのは当然だと思いますが、特に上限時間近くまで迫っているような部署というのはどこの部署で、どのような仕事内容か、お伺いします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

年度末や年度初めでは、各部署で時間外勤務が多く発生をしております。また、例えば確定申告の時期などは税務課で時間外勤務が多くなるというようなことは把握しております。以上です。

○10番（島田 浩君）

ありがとうございます。

対応策といたしまして、職員の増員等も必要になるかとは思いますが、いかがですか。

○企画政策部長（山内幸夫君）

業務量調査に基づく各部署の人員確認と、実施計画検証シートに基づく業務確認で判断をしてまいります。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第4号の条例改正について質問をいたしますが、まずこの条例改正で規則で定める主な内容についてお伺いいたしますが、45時間が上限ということをした理由、45時間の時間の理由について、まず1点お伺いします。

そして、時間外労働については時間をどのように管理をするのか、タイムカードであるのか、書類であるのか、誰からどのような命令があったからするのかというような、その時間外労働の管理の問題については、どのように管理するのかというのが1点。

そして、時間外労働については、今、所属長の命令ということもありましたが、所属長が命令した場合に時間外労働ができるという認識でいいか。所属している職員がみずから時間外労働が必要でということと申告をして時間労働を認めるのか、そのことについてお伺いをします。

また、時間外労働については、一般企業であれば三六協定で、違反があれば当然監督署からの指導等の改善命令が出るわけですが、今回45時間について、また年間360時間について、守られなかったときについては処分をするのかどうか、お伺いします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

まず上限を定めることとした理由でございますが、公務員の超過勤務は、公務のため臨時または緊急の必要がある場合に命ぜられて行うものでございまして、民間企業の時間外労働と枠組みが異なっておりました。しかし、公務においても長時間労働を是正すべき必要性があるため組み込まれたものだというふうに理解をしております。

次に、時間の管理につきましては、現状ではシステムにより管理を行っているところでございます。

次に、誰が指示をするのかということでございますが、まず基本的には職員から申請がありまして、所属長が時間外勤務命令により勤務が行われるという流れになっております。

最後に、処分についてでございますが、処分としては発生はしませんが、基準を超えた場合には、時間外勤務が必要であったのかの分析、検証等を行うこととなります。以上でございます。

○18番（河合克平君）

まずシステムにより管理というのについて、もう少し具体的にお伺いをしたいのと、あと処分というのはないということなんですが、本人に始末書なり、改善命令なり、そういったことは行っていくのかをお伺いします。

また、今回について言うと労働条件ということになりますので、この規約と公平委員会との関係についてお伺いします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

時間外の管理でございますが、先ほどシステムということでお話をさせていただきましたが、具体的には、時間外のそれぞれの申請に基づいた実績も人事課のほうに報告いただきますので、

それで全体を管理しているというような状況でございます。

次に、改善の方法でございますが、人事課で全て時間外の数値なんかはわかりますので、余り多いところについては、個別に担当課に話をしに行つて指導といたしますか、そういったことは今も行っております。

最後の公平委員会の件は、特に愛西市では関係はないということで思っております。

○18番（河合克平君）

職員に対してどうするのかということについて聞いたんですけど、職員に対する指導をする。じゃあ職員はみずから指導することだけでいいのであればそれでいいですし、指導の中に始末書を書かせるとか、そういった改善命令をして、今後の状況についてこうするというような誓約書をとるとか、そんなようなことまでするのかどうかを聞きたかったのでお願いします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

申しわけありません。

特に職員に書類の提出をいただくということは行っておりません。口頭では指導ということはあるというような認識しております。

○議長（鷺野聰明君）

次に、9番・神田康史議員、どうぞ。

○9番（神田康史君）

それでは議案第4号について、るる御質問がありましたので、私からは2点だけちょっとお伺いいたします。現状をお聞きしたいわけです。

今回、働き方改革を推進するための法律の整備関係によって基準法とか労働安全衛生法とか、そういったものが改正をされました。その中で今まで基本的には明記されていなかった法律上の明記として労働時間というのが月45時間、1年間で360時間という上限が法律上明記されました。それに倣う形でこういうような形をとられたと思うんですけども、現実の問題として、直近で月45時間以上、年360時間以上時間外労働等をされた職員が現実に存在するかどうか。

それから、民間の場合だと三六協定、36条の協定を結ぶことによってこういった形の刑事免責を逃れるわけですけども、その際に特別条項、特条と俗に言いますが、特別条項を締結することで720時間までは時間外労働をさせることは可能です。この地方公務員においても、その辺の実態はどうか、要するに存在するか否か、その現状を教えてください。お願いいたします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

時間外のまず実績でございます。

平成30年度はまだ年度途中でございますので、平成28年度と平成29年度の実績でお答えをさせていただきます。

平成28年度中の月45時間超えの職員は延べで139人、年360時間超えの職員は21人。平成29年度中の月45時間超えの職員は延べ153人、年360時間超えの職員は18人ということとなっております。

ます。

また、休日出勤の状況につきましては、非常配備ですとか選挙、各種行事等出勤することも含めまして、平成28年度で延べ3,907人、平成29年度では、延べ4,454人が出勤をしております。

次に、720時間を超える職員はということですが、そういった職員はございません。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市国民健康保険税条例及び愛西市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例及び愛西市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について質問をいたします。

今回の改正で納期が7月から3月までの9期の徴収となりましたが、改正に至った経緯についてお尋ねいたします。

また、保険給付などの医療費の支払いについては毎月発生すると思いますが、財源は大丈夫かどうかお尋ねいたします。

次に、提案理由で国民健康保険税等の普通徴収に係る納期を変更するためとあるが、年金からの特別徴収の場合はどうなるのか、お尋ねいたします。

次に、納付回数がふえることにより納税義務者への影響があると思いますが、経費的には増加するのではないかと思います、その辺のところをお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

今回の改正に至った経緯でございますが、国民健康保険制度改正により財政運営の主体が都道府県になったことによるものでございます。国保運営協議会での協議を経て改正させていただくものでございます。

国保税の納期でございますが、県に納める国保事業費納付金の支払いは8月から3月までの8期で納めます。4月と9月に仮算定する必要がなくなったものでございます。また、医療費の支払いについて、県からの保険給付費等交付金で毎月交付されることにより、医療費の財源は確保できております。

後期高齢者医療保険については、県内市町村ほとんどが国保税と同じ納期でございますので、

あわせて改正させていただくものでございます。

次に、特別徴収の関係でございますが、今回の改正は現金納付、口座振替の普通徴収の方が対象となりますので、年金からの特別徴収の方は今までどおり年金支給月から天引きとなります。

次に、納税義務者への影響があるかという御質問と経費が増加するのではないかという御質問でございます。

納税義務者への影響につきましては、前年所得が確定した後に国保税を決定しますので、税額決定の仕組みがわかりやすくなること。また、暫定賦課との差し引きを行わないことにより納期ごとの金額が均等になります。

経費がふえるのではないかとにつきましては、現行では納税通知書は4月と7月の年2回でしたが、7月の通知1回になることで試算を行ったところ、郵便料、印刷製本費などの経費について削減ができると考えております。以上です。

**○議長（鷺野聡明君）**

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第5号：愛西市国民健康保険税条例及び愛西市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。

質問の趣旨は9回ということで、市民生活からいくと6回か12回のほうが非常にわかりやすいという点で、なぜ9回かという質問と、それからまた、今答弁もあったようですが、県内の状況はどうなっているかについてお尋ねいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）**

国民健康保険税の納税義務者、1回当たりの負担金の軽減を図るということもございまして、本算定通知から起算して最大の7月から翌年3月納期の9回ということにさせていただいております。

また、他市町村の状況ということでございますが、近隣の状況、海部管内、稲沢市でございますが、飛島以外は仮算定がまだ残っているような状況でございます。以上です。

**○議長（鷺野聡明君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時といたします。

午前10時48分 休憩

午前10時59分 再開

**○議長（鷺野聡明君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

この愛西市手数料条例の一部改正について質問をいたしますが、まず2点あります。この条例は、なぜこの一部条例の改正をしなければならなかったのかお伺いします。また、3万円、1万円等、非常に高額な費用になりますが、どこが収受をし、どのような管理を行うか教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

居宅介護支援事業等の指定につきましては、これまで愛知県の手数料条例で新規3万円、更新1万円の手数料を定めてまいりました。指定権限の移譲によりまして、ほとんどの保険者が愛知県同様の手数料を徴収する予定であることから、保険者間での差異をなくすことが事業者にとっても混乱を招かないなどを考慮し、本市におきましても、愛知県同様の手数料を設定したところでございます。

次に、金銭管理はということですが、新規指定申請や更新申請を行っていただいたときに、あわせて手数料を市役所会計室においてお支払いいただきます。その収入額は、介護保険特別会計の使用料及び手数料の収入となり、介護保険特別会計の総務費の財源にさせていただく予定をしております。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第7号について質問をいたします。

こちら、先ほどのコミュニティセンターと同様、消費税の負担分になる値上げの金額について、29年比でよろしいので、公民館、体育館、学校体育施設、文化会館それぞれお伺いをし

ます。また、消費税の値上げ分については、申告納税するかということについては、先ほどと同様であれば、同様ということでお答えください。

また、今回のことについていうと、29年度の値上げになるために、コスト計算は28年度、3年間さかのぼってコスト計算を行う中で利用料金を変えたという、平成29年度の料金変更についてはそういった経緯がありました。今回の件についても、消費税の値上げを申告しないということであるなら、どのぐらいのコストが市としてかかる、その中でコスト計算を行った中で、料金を再度3年後に決めるということが、より今までの決め方と比べて、非常に利があるのではないかというふうに思っておりますので、そういったコスト計算をした後にすべきではなかったのではないかということについて見解をお伺いします。

また、今回については、公民館、体育館、文化会館については、今までどおりの時間設定で貸し出しを行うということになっておりますが、今回、コミュニティセンター等と同じように時間貸しにしなかった明確な理由についてお伺いします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、消費税の影響額についてでございます。

平成29年度決算額をもとに算出した結果、佐織公民館6万2,730円、永和地区公民館8,688円、文化会館6万4,950円、体育館16万5,950円、学校体育施設680円となります。

申告納税の件は、コミュニティセンターと同様でございます。

それから、コストが明確になった後に検討すべきという御質問でございますが、使用料の算定基準自体は、コストがその時点で明確になっておりますので、今回、税率を改正するに伴い、使用料の改正を行うのが適切と判断をしております。

それから、時間単位で貸し出ししない理由でございます。

スポーツ関係に関しましては、時間単位での貸し出しは利用者にとって大きく影響がある部分でございますので、市といたしましては、利用者の方々の御意見を広くお聞きして、利用者の皆様の利便性向上のために取り組む考えでおります。また、文化施設に関しまして、特に文化会館等の利用状況を見ますと、やはり枠貸しのほうが適切であると、望ましいと考えております。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

では、再質問させていただきます。

まず、先ほど言った文化施設については枠貸しのほうが適正だということですが、適正であるということの根拠となる理由を教えてください。また、体育施設については時間貸しでということを利用者に聞くということですが、体育施設の中にも会議室、また視聴覚室等々、コミュニティ施設を同じような利用ができる場所があります。そういった点では、そこを時間貸しにすべきではなかったのかなあということで、そのことについてもあわせて教えてください。

あと、使用料については、平成29年に使用料の算定基準はコストを計算して算定をしたのでということですが、先ほども言われたように、消費税については、値上げした分が全て市民の

皆さんからいただいた分が経費として支払われる。それは、それぞれについてコストが多くなるという可能性もあるので申告もしないんですよという説明もありましたが、そういった点では、市のコストが変わるたびにすべきではないかというふうに考えますが、その見解についてお伺いします。

○教育部長（大鹿剛史君）

まず、時間単位の貸し出しの関係です。

スポーツ施設に関しましては、先ほど質問にありましており、会議室等も含めまして、利用者の方々の御意見、特に体育協会からの御意見等も参考にして検討してまいりたいと考えております。

文化会館、これは枠貸しが望ましいというのは、例えばホールの場合、音響や照明の準備があり、時間単位でスケジュール設定されますと、対応できない状況も想定されます。そういった点で枠貸しのほうが望ましいという考えでございます。

それから、コストの明確になった後という再質問でございますが、こちらに関しましていうと、使用料自体の算定がその時点でのコストをベースに、そのまま使用料は変わっておりません。税率が改定をされるのであれば、その税率の分だけが反映されるという考えだと思っております。以上です。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第8号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第9・議案第8号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第8号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正について質問します。

立田中学校の体育館などに冷房設備が設置された経緯と、今回、使用料が発生した経緯をお伺いします。また、使用料を4,800円とした根拠もあわせてお伺いします。

○教育部長（大鹿剛史君）

立田中学校の体育館、開設当初から冷房設備が設置されておりましたが、冷房設備の使用に関する規定が整備されていなかったため、冷房設備を使用できない状態でもございました。昨年は猛暑の日が続き、熱中症対策の点からも、体調管理に配慮をするとともに、利用者の利便性向上のため条例の一部改正を行うものでございます。

4,800円の根拠ですが、燃料費と使用時間の昨年の実績のもとに、1時間当たりの使用料を算出して出しております。以上でございます。

○4番（竹村仁司君）

立田中学校を含め、学校施設の開放にはどのような利用方法があり、曜日ですとか時間帯、開放場所など、どのような料金体系になっているのか、使用料、照明を使った場合など、そういったことをちょっとお伺いします。

○教育部長（大鹿剛史君）

学校開放施設は、市内小・中学校の運動場、体育館で、学校教育に支障がない範囲で開放しております。土・日、祝日、休日で、昼間は午前6時から午後6時まで、夜間は日曜日から土曜日までで午後7時からそれぞれ2時間枠での利用となっております。運動場の夜間は、八開中学校、佐織中学校で使用できます。八開運動場は4月1日から10月31日までとなっております。運動場、体育館ともに、昼間の使用料は無料となっており、夜間の使用料は電気代として徴収しております。以上でございます。

○議長（鷺野聰明君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

では、議案第8号について御質問しますが、今、竹村議員からもありましたけれども、今回、冷房設備を使用する場合、1時間が4,800円の加算というわけなんですけれども、昨年の実績などを含めた試算の方法という認識でいいのかということをもとにまず一つ質問と、また今、1時間というところなんですけれども、これが例えば1時間30分とか2時間30分という、30分とか15分という中途半端な時間が出た場合の計算の方法はどのようなのか教えてほしいです。よろしくお祈いします。

○教育部長（大鹿剛史君）

使用料の算定につきましては、先ほど御答弁しましたとおり、昨年の実績で時間割で割り直して算出した1時間当たりの数値となります。

それから、中途半端、1時間30分とか、そういう利用の場合の支払いの関係でございますが、あくまで学校開放の使用は2時間単位で使用となっておりますので、使われた方が1時間半でやめられても、2時間分は使用料としてお支払いをいただきます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

ありがとうございます。

それでは、再質問ですけれども、長時間、もし使用した場合に、今後、減免措置などは考えていくのかということもまず一つと、それと今、2時間単位でというお話だったんですが、もし午前中借りていまして、使用料は無料ということなんですけれども、途中からつけた場合、季節的によって真夏以外の場合、暑いからやっぱりつけようという話になった場合には、それがまず可能なのか。また、その場合の時間のカウントの仕方はどのようにしていくのかと、誰がそれを管理していくのかということをお尋ねします。

○教育部長（大鹿剛史君）

まず、長時間使用での減免ということは考えておりません。

それから、いわゆる途中からの使用ということになりますと、当然、最初の申請時において、何時から冷房を入れますよという申請を出していただくことになると思います。こちらについては、運用で考えていきたいと思っております。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第8号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部改正についてですけれども、今、質疑の中でいろいろわかっておるんですけれども、これまでは利用規程がないので全く利用していなかったのか、設備があるので、必要に応じて使用していたのかについてと、それから夏場の利用団体への影響ということで、利用状況、冷房が必要な時期の利用はどの程度あったのかについてお尋ねをいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

学校開放において、立中の体育館、冷房設備はございますが、基本的に冷房設備は使っておりませんでした。ただ、昨年、非常に猛暑でございまして、海部中総体が会場になった折には、生徒の健康管理の面から冷房を使ったという実績はございます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

利用状況はあるかというようなこともね。

○教育部長（大鹿剛史君）

冷房の利用状況ということですか、体育館の利用状況。

体育館の利用状況としては当然でございます。学校開放としてやっておりますので、いろいろな団体が使っておみえです。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

1時間4,800円、2時間単位での利用ということでは、1万円近く冷房の使用料が発生するという点で、夏場の利用があるということですが、そういうところら辺で、本当に冷房を使おうかなと思っても、そう簡単に出せるような金額でないように思いますが、利用してみえる団体は、そういう減免の対象の団体が主なのか、その点はどうでしょうか。それから、やっぱり金額が高いというふうに考えますが、その点は、原価は原価ですが、利用者の立場から軽減の問題についての考えはあるのかについてお尋ねをいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

この冷房の使用料というのは、使用料という名目は使っておりますが、実費相当分です。ナイターの電気代と同じ考え方でございます。したがって、1時間当たり4,800円というのは、それだけのコストがかかる設備ということでございます。私どもとしては、減免とか、そういうものは考えておりません。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

たくさん出ましたので、1点だけ伺いたいと思いますが、これは、市民の方々の団体を想定して、こういった仕組みをつくられたのか、それともやはりいろんな大きな大会をやられることを前提に、そういった方たちのためにこういった仕組みをつくられたのか、その辺について確認だけさせてください。

○教育部長（大鹿剛史君）

大きな団体であれ、市民の個人であれ、使える状態にするという目的で今回の条例改正をお願いしております。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、私も1点だけ。冷房施設があるのは、親水公園と2つの体育館になるかと思うんですが、親水公園の利用の場合は、全面、半面で1時間2,000円、サブアリーナは1,000円ということで、立田は4,800円、倍以上になっているんですが、実費だということですが、利用者のことを考えて、値下げ等について検討したのかお伺いします。

○教育部長（大鹿剛史君）

実費相当分を負担という原則に基づいて算定をいたしました。ガス代になるんですけども、やはりそれだけのコストがかかる冷房だということで御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

次に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

議案第8号についてですが、今までの各議員が質問された内容と重複しておりますので、割愛させていただきます。

○議長（鷺野聡明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（質疑）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第10・議案第9号：愛西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。



○4番（竹村仁司君）

議案第9号：愛西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について質問します。

災害援護資金の設立の経緯と、支給対象者、所得制限、被害状況などをお伺いします。また、支給額の上限は幾らになるのか、あわせてお伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

災害援護金の設立の経緯でございますが、昭和42年8月に発生した羽越豪雨をきっかけに、昭和48年9月に災害弔慰金の支給等に関する法律が公布されております。この法律の規定により、市条例で災害援護金貸し付けを定めております。

支給対象者でございますが、災害救助法が適用され、災害により負傷、住居、家財に被害を受けた者で、世帯人員により、例えば1人世帯で220万円、4人世帯で730万円の所得制限がございます。

被害状況は、世帯主の1カ月以上の補償、家財の3分の1以上の損害、住居の半壊、全壊や住居の滅失、もしくは流出がございます。貸付限度額は350万円で、被害の状況に応じて定められております。以上です。

○4番（竹村仁司君）

なぜ、保証人を立てることで無利子としたのか、過去の経緯をお伺いします。また、違約金は最高で幾らになるのかも伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

保証人を立てることとしたことは、東日本大震災時の特例により、災害援護資金の貸付利率で保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は年1.5%とされていること、また社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度を参考に判断をいたしました。これまでの経緯は、保証人を必須とし、経過措置経過後は、その年3%と法律で規定をされております。

違約金の最高額ということでございますが、違約金の利率につきましては、政令で5%の割合をもって徴収すると規定されております。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

次に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議案第9号について質問をさせていただきます。

竹村議員と重複する部分につきましては割愛をさせていただき、まず1点目、災害援助資金の利率を1.5%と決めておりますが、なぜ1.5%なのかお尋ねいたします。

次に、災害援助資金は、償還方法になぜ月賦償還を追加したのかお尋ねをいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

年率を1.5%といたしましたのは、東日本大震災時の特例による災害援護資金の貸付利率で、保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は年1.5%とされていること、先ほど申しましたが、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度を参考に判断をいたしました。

次に、月賦償還を追加したのはということでございますが、政令の改正によりまして、償還

方法について月賦償還が追加されたことにより、年賦、半年賦償還に加え、月賦償還の選択もできるよう改正するものでございます。

○議長（鷺野聰明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

災害救助法の適用という関係もありますが、愛西市地域で過去にこうしたものを適用したことがあるのかについてお尋ねをしたいと思います。また、保証人の状況というのは、全国的に見て、保証人のあるなしの状況というのは、どの程度の違いがあるのかについてお尋ねをします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

この法律は、昭和48年9月18日に公布されておりますが、昭和51年9月12日に豪雨災害、目比川の堤防決壊という災害がございました。この被害に対し、災害援護資金貸付金の貸し付けの記録がございました。以後において、この災害援護金の貸し付けはなかったものと把握をしております。

次に、保証人の関係でございますが、全国の状況までは把握してございませんが、近隣市町村では保証人はありということでお聞きしております。以上です。

○17番（真野和久君）

目比川の点は、こうしたものを利用した方というのはどのぐらいあったかわかりますか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

貸し付けをした人数、各金額についての詳細な資料はございませんが、佐織町の昭和51年度の決算によりますと、貸し付けの額が5,960万円ほどのケースがあったというふうに記録がされております。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第11・議案第10号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第10号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてですけど、この議案の中に、専門職大学という言葉が新しく出てきております

けれども、どのようなものかについてお尋ねをいたします。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

専門職業人材の養成を目的とする新たな高等教育機関として、平成31年4月1日に創設されることになりました。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

既に学校があれば、具体的な学校名があれば御紹介いただきたいと思いますが、該当する。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

保育関係の専門職大学の開校は把握しておりません。以上でございます。

○議長（鷲野聡明君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第10号について質問いたします。

もうかなり今、国のほうは、この児童クラブの基準緩和ということで動いているわけですが、市として、この条例に書かれていないこと以外に基準を緩和する予定があるのか、お伺いをしたいと思います。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

児童の安全、学童保育の質を確保するため、現時点におきまして、基準を緩和する考えはございません。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

数日前には、国のほうは全くこの基準解放というか、市町村責任で基準を決めていくんだという新聞報道もあったわけです。今後、そういった国の縛りがなくなっていく中で、愛西市独自の仕組みをつくっていかねばならないときが来ることが予測されるわけですが、今の現状等を踏まえて、運用の仕方等については、誰がかかわって決めていくのか、それから現場の人たちもかかわって決めていくのか、支援員の数とかいろんな工夫についても縛りがなくなるわけですので、市独自のものをつくっていく中で、誰がどのようにかかわって決めていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

今後、国の基準、参酌基準ということになりましたが、緩和するに当たりましては、当然、現状、子供さんの児童クラブを受け持っていていただいている支援員さん等の御意見も参考にさせていただくわけですが、当然、国の補助基準もございますので、その辺の兼ね合いで考えさせていただく考えでございます。以上でございます。

○議長（鷲野聡明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第12・議案第11号：愛西市母子・父子家庭医療費支給条例及び愛西市遺児手当支給条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

今回の改定、特に申請基準等の月等が改定されるわけですが、これは申請者にとってどういうメリットがあるのかについてお尋ねをします。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

メリットとしましては、支払い回数が年3回から年6回へふえることにより、家計の安定につながることを考えられます。以上でございます。

○17番（真野和久君）

支払い回数はそうでしょうけれども、あといわゆる受給資格の月が変わっていますけれども、これに関しては、例えば申請に関して、これまでと対象が変わってしまうとか、そういったことはあるのでしょうか。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

対象が変わるといことはございません。以上でございます。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第13・議案第12号：愛西市国民健康保険八開診療所の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第12号について質問いたします。

今回のこの値上げについて、消費税の住民負担分となる値上げの合計額は、29年度比で構いませんので、幾らぐらいを予定しているのかを教えてください。この手数料については、ずっとこの間、値上げをしてこなかったと思うんですが、その理由を教えてください。また、消費税の値上げ分については申告するかどうか、以前の答弁と同様であるかどうかの確認をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

今回の条例改正の手数料で、普通診断書が年間10件ある程度であり、他の診断書等はほとんどございません。普通診断書で10円の負担増となります。29年度決算での消費税の影響額の試算でございますが、約34万8,000円ほどの影響があるというふうに思っております。

続きまして、なぜ値上げをしてこなかったのかということでございますが、現在、八開診療所の経営状態を踏まえますと、消費税の税率相当分を値上げする必要があるというふうに判断をいたしました。

次に、納税をするものかということでございますが、こちらにつきましては、消費税課税業者として納税をいたします。

○18番（河合克平君）

値上げをしてこなかったのはなぜかということについては、今、八開の診療所の状況があるのでということなんです、5%から8%になるときの値上げは考えられていなかったんですが、もう少し具体的に、なぜ八開診療所、今回10%値上げに踏み切ったのか教えてください。

あと、消費税の値上げ分は申告納税するということですが、平成29年度決算分で構いませんが、幾ら消費税の申告をしたのか、納税をしたのか教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

八開診療所の経営につきましては、現在赤字が続いておりますので、やむを得なく消費税の部分については値上げをさせていただくということで判断をいたしました。また、29年度の消費税の納税額でございますが、83万3,300円でございます。以上です。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第14・議案第13号：愛西市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例及び愛西市指定地域密着型サービス事業者等の指定等に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第13号ですが、なぜ基準を定めるのか、これまでどのようにしていたのかについてお尋ねをいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業者の指定につきましては、市町村が実施す

ることとなったため、今議会の第1号議案で提案をさせていただきました。第1号議案の内容と整合性を図るために、既に制定してある2つの条例についても、記録の保存の期間の変更や暴力団排除の条文の追加等を行いました。記録の保存期間は、これまではともに国の基準に従って2年で運用してまいりました居宅介護支援事業所において5年といたしますので、この2つの条例につきましても5年とするものでございます。保存期間、暴力団排除につきましても、介護保険事業がより適正に運営されるよう事業者を促すものであり、介護保険サービスを御利用される被保険者の皆様に資するものと考えております。以上でございます。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第15・議案第14号：愛西市農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第14号ですが、この中で、西八幡団地の料金が下がっておりますが、なぜ下がるのか、その理由についてお尋ねをいたします。

○上下水道部長（鷲野継久君）

これにつきましては、今後の修繕予想等を鑑みまして、使用料の見直しの料金の改正をお願いするものでございます。以上でございます。

○16番（加藤敏彦君）

今、部長のほうから修繕予想という形で、料金を下げても施設の維持管理がやっていけると判断をしたということなのか、最初から高い設定だったのかということですね。それからあと、消費税について、集めた消費税についてはどのようにされるのかについてお尋ねをいたします。

○上下水道部長（鷲野継久君）

この料金の設定につきましては、地元と協議して決めたものと解釈しております。使用料の関係でございますが、今後10年間の修繕計画を考慮し、基金の状況も踏まえてこのようにさせていただきました。

納税のほうでございますが、先ほどの一般会計と同様で、納税の義務がございませんので、こちらについては、消費税の免除団体になります。以上でございます。

○議長（鷲野聰明君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第14号について質問いたします。

独居世帯とか高齢者世帯がふえておりますけれども、前、議会の中で、この料金改定があるときに、最低ランクのやはり二分化とか、ランクのもう少し細かく分けるとか、そういったものも次の改正のときに考えなければならない課題だといったような御答弁があったわけです。いよいよ今回改定がされるわけなんですけれども、今回、使用料が少ない世帯に配慮した料金ランク分けの見直しがされたのか、協議されたのか、ひとつお伺いをしたいと思います。

それから、あと、最低ランクの方たちの世帯数がどれぐらいあるのか、それについても説明をしていただきたいと思います。

○上下水道部長（鷲野継久君）

こちらについては、上水道、下水道両方。

○6番（吉川三津子君）

あわせてで、全部だと思います。

○上下水道部長（鷲野継久君）

まず、こちらにつきましては、今回は、消費税の条例の一部改正でございまして、特に上水道につきましては、28年に改正させていただいておりますので、今後、また将来、この間は暫定ということでしたので、そのときにこれについても検討課題だと考えております。

また、最低ランクがどれだけあるかということですが、10トンから20トンでお答えさせていただきますが、公共下水道のほうで3,581世帯のうち764ございます。集落排水のほうでございまして、4,369世帯のうち973ございます。続きまして、上水のほうでございまして、こちらと同じ数字で10トン以下でございまして、1万138件中、2,339件でございます。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

この最低ランクの方たちの分布状況なんですけれども、10トンだと5トンまでが何人ぐらいで、5トン以上10トン未満がどれぐらいでという、その比率的なというか、それはどうなっているのでしょうか。

○上下水道部長（鷲野継久君）

議員、申しわけございません。0トンから10トンまでを調べさせていただきます。それで報告させていただくということでよろしいでしょうか。

まず、公共下水道のほうですが、ゼロから10トン以下が3,581世帯のうち344世帯。集落排水でございまして、4,369世帯のうち488世帯でございます。

続きまして、上水でございまして、0トンから10トンの件数でございまして、1万138件のうち1,257件でございます。以上でございます。

○議長（鷲野聰明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第14号について質問をいたします。

条例のとおり値上げをすると、農業集落排水分、それから公共下水分、そして上水分、住民負担増となる消費税分の値上げについて、各企業会計ごとに教えてください。

それから、消費税の値上げをする分については、申告は農業集落排水はしないということでお話しされましたが、公共下水、それから上水道についてはどうなのか、また納税をしているということであれば、金額も教えてください。

○上下水道部長（鷲野継久君）

まず、住民負担分でございますが、まず農業集落排水のほうでございますが、29年度決算ベースでお答えさせていただきます。453万円ほどでございます。公共下水道につきましても、243万円ほどでございます。上水道のほうでございますが、150万円ほどでございます。先ほど、議員のほうから、集落排水のほうは納税義務がない、愛西市の3コミプラについては納税のほうがないということで、集落排水については納税が発生しておりますので、よろしく申し上げます。

それで、納税額がわかるかということでございますが、29年度の実績でお願いをさせていただきますが、公共下水道で1,803万8,165円の還付を受けております。農業集落排水事業では866万3,600円の納付をしております。上水のほうでございますが、29年度の実績でございますが、1,186万7,700円の納税をしております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

もう一度確認ですが、住民負担となる値上げ分は、農業集落排水が453万円、公共下水が243万円、水道代が150万円ということですが、収入は水道代が一番高いのかなあと思ったんですけど、もう一度、その金額は間違いないのか確認をお願いします。

○上下水道部長（鷲野継久君）

担当のほうに調べていただいておりますので、29年度決算ベースで算定いたしますと、農業集落排水事業、納税歳入で8億8,538万円、元歳入で8億8,085万円プラス453万円でございます。公共下水道も、同じく納税歳入で22億4,433万円、元歳入で22億4,190万円、差し引きプラスの243万円でございます。上水のほう、大変失礼しました。給水使用料のほうで837万7,680円の納税でございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第16・議案第15号：愛西市公共物管理条例及び愛西市道路占用料条例の一部改正



についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第15号に伴いまして、道路占用の総件数と総額の金額をちょっと伺います。

○産業建設部長（恒川美広君）

平成29年度実績でございますが、電柱が1万6,451本、管路が21万3,247メートル、その他ということで、看板が95カ所、公衆電話1カ所、一時占用物が11件でございます。それと、占用料の総額でございますが、1,967万3,964円でございます。

○議長（鷺野聡明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第15号ですけれども、なぜ値上げをするのかと、何年ごとの見直しなのかという点についてお尋ねをいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

値上げの理由でございますけれども、愛西市の占用料の額につきましては、愛知県の占用料に準拠しており、今回、愛知県の道路占用料の改正にあわせて、改正をお願いするものでございます。

次に、値上げの関係につきましては、3年ごとに占用料の検討を行っておるからでございます。

○16番（加藤敏彦君）

固定資産も3年ごとの見直しが行われておりますけれども、占用料についても3年ごとの見直しが行われていると、それに県に従って行われていると。

それから、値上げ率ですけれども、例えば770円が990円で1.28倍になっております。大変値上げ率が高いように思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

今回の値上げの関係につきましては、道路価格の上昇及び地価に対する賃料水準の上昇のため、占用料単価が上昇することになったため、値上げをお願いするものでございます。

○議長（鷺野聡明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（質疑）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第17・議案第16号：愛西市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並び

に水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。
通告に従い、発言を許可いたします。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第16号ですが、議案第10号でも出てまいりました専門職大学についてお尋ねいたします。
また、該当する学校名など、ありましたら御紹介ください。

○上下水道部長（鷲野継久君）

先ほどの議案第10号と同様な答えになりますが、専門職人材の養成を目的とする新たな高等教育機関として、平成31年4月1日の創設されたものでございます。大学は幾つかありますが、議案第16号に関する専門職人材のものにつきましては、担当が調べた範囲ではございませんでした。以上でございます。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・議案第17号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第18・議案第17号：愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第17号ですが、脱退団体として、常滑武豊衛生組合、日東衛生組合となっておりますが、どのような団体でしょうか。また、なぜなくなったかについてもお尋ねをいたします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

常滑武豊衛生組合は、常滑市と武豊町のごみ処理に関する業務を共同処理する一部事務組合でございます。また、日東衛生組合は、日進市と東郷町のし尿処理場の建設及び維持管理などの業務を共同処理する一部事務組合でございましたが、組合は既に解散をし、業務は日進市が承継となっております。

次に、脱退の理由でございますが、常滑武豊衛生組合は、職員派遣により運営されることとなったため、対象者がいなくなったことによるものでございます。また、日東衛生組合につきましては、組合の解散によるものでございます。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・議案第18号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第19・議案第18号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第18号について質問いたしますが、今回、このような状況がわかった理由について、あと今後、繰り返さないというためにも、要因というのが分析されていると思いますが、その要因を教えてください。

○産業建設部長（恒川美広君）

わかった理由でございますけれども、建築確認申請等の相談の際に、一部に民地があることがわかったためでございます。要因につきましては、申しわけございません。これは不明でございます。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・議案第19号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第20・議案第19号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

それでは、議案第19号：市道路線の認定について質問させていただきます。

認定漏れがあったということで、この5路線が佐織地区となっておりますが、漏れた要因とわかった経緯についてもお聞かせください。

○産業建設部長（恒川美広君）

漏れた要因でございますが、旧町村時代に寄附された道路について認定をしていなかったのが主な理由と考えております。

それと、経緯でございますが、これは先ほどの答弁とダブりますが、建築確認申請等の相談の際に認定漏れが判明したため、認定の手続をするものでございます。

○議長（鷺野聰明君）

次に、10番・島田浩議員、どうぞ。

○10番（島田 浩君）

議案第19号：市道路線の認定についてからでございますが、提案理由の認定漏れによる認定、具体的説明をということで通告に出させていただきますましたが、原議員の答弁で理解させていただきましたが、私の質問について、それ以外の答弁を準備されているのであればお伺いしたいと思えます。

あと、今回、認定漏れによる認定という理由の路線が多く出されたわけでございますが、個々判明の都度、議案として出されないのか、言いかえますと、今回、まとめて出されたのかお伺いします。

○産業建設部長（恒川美広君）

認定漏れについては、先ほどの答弁と一緒にございます。

次に、その都度ということでございますけれども、基本的にはまとめて3月議会に提出をさせていただきますいております。ただし、相談者によっては、3月議会まで待てない相談者もございしますので、その案件につきましては、最も近い議会においてお願いをすることになります。

○議長（鷺野聰明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

認定漏れの理由については、特に寄附されたものという話がありましたが、認定漏れを確認する方法というのはいないのでしょうか。その点について、お尋ねをまずしたいというふうに思えます。

○産業建設部長（恒川美広君）

大変申しわけありません。やっぱり建築確認の申請時の相談しかわからないということになっております。

○17番（真野和久君）

先ほど、基本的には3月議会にまとめて出しているという状況ですけれども、例えば交付税の市道の関係の算定などについての影響というのはどういうふうに考えて、これで翌年度に間に合うのか、あるいはそうならないのか。

○産業建設部長（恒川美広君）

漏れの件数は、毎回5路線とか上げさせていただいておりますけれども、交付税の算定の平均数値には影響しないというふうに考えております。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩に入りたいと思えます。再開は午後1時といたします。

午前11時57分 休憩

午後0時59分 再開

○議長（鷺野聰明君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、これから補正予算及び当初予算の質疑に入りますが、予算質疑においては予算書、または概要書のページ数及び款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・議案第20号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第21・議案第20号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第5号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第20号、30年度の3月補正予算（第5号）について質問を行います。

3点ほど伺いますので、よろしくお願いします。

まず最初に、20ページの最初の負担金、補助金及び交付金のところで、250万円、総合センターのコミュニティー助成金が減額となっていますが、当初450万円、250万円ですから半分以上の減額になっているんですけれども、その減額の理由について、どこがどういう理由で使わなかったのか、その点について、あるいはほかに回すことはできなかったのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、28ページの商工費の負担金、補助及び補助金、交付金のところで、商工会に対する補助金が300万円減額されていますが、これは職員が減ったのか、その場合はそういった理由についてもお尋ねしたいというふうに思います。

それから、30ページの保健体育費の中学校費の賃金で、部活動の指導員賃金が122万9,000円の減額となっていますが、この指導員賃金が減額になっている理由について、活用しなかったというだけじゃなくて、なぜそういうふうになったのかという点も含めてお尋ねをしたいと思います。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは1点目です。

これは、自治総合センターへ今年度2件の助成申請を行いました。採択されたものが1件でございましたので、1件分の金額を減額補正するものでございます。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

商工会補助金でございますけれども、人件費について、当初予算の積算時と人事異動等による給与に差が生じるため、決算見込み額を算出し、減額するものでございます。

なお、職員数については、14名と変わりはありません。

○教育部長（大鹿剛史君）

部活動指導員賃金を活用しなかった理由は、適材の方がお見えにならなかったからでござい

ます。以上です。

○17番（真野和久君）

自治総合センターについてですけれども、2件申請して、1件しか採用されなかったということですが、採用されたものはどんな内容で、採用されなかったものはどんな内容なのか。採用されなかった理由とかがわかれば、それについてもお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、商工会費ですけれども、人事異動等という話のようですが、職員の人数が変わらずに人事異動で補助金が減ったというのは、具体的にどういう理由になるのでしょうか。

それから、指導員のほうですけれども、適当な人材が見えなかったという話ではありますが、人材をどういう形で探しているのかということと、それから賃金を支払う場合の制度とか、そういったものについては問題はなかったのか、その点についてお尋ねします。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

この補助金は、宝くじの運営資金で行われておりますが、コミュニティ推進協議会が順番に備品購入費の申請をしております。そちらの2団体のうち、1団体が採択されたと。原因としては、宝くじの売り上げが減少しているということで、原資が少なくなったということで聞いております。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

異動による差額ではなくて、当初予算において少し多目に見たものを減額するというところでございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

この部活動指導員という方は、技術指導だけではなく、学校における部活動の位置づけをきちんと認識された責任感のある指導者が求められます。一番ネックになるのは、この活動時間が平日の午後4時から午後6時という非常に出にくい時間帯、こういった要件を満たされる指導者の方というのはなかなか見つかりません。以上でございます。

○議長（鷺野聰明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第20号につきまして、1つは18ページ、2款1項11目25節積立金で、14ページに歳入の利子がありますが、積立金がふえているということで、公共事業整備積立基金、それから地域し尿処理施設維持管理事業基金積立金、市民協働まちづくり基金積立金、立田地域交流拠点施設整備基金積立金ということで、利子額よりもふえておりますので、その理由と、それから地域づくり振興基金利子が積立金のところにはもう出てこないんですけれども、なぜ出てこないのか、どこへ行くのかということについて。

それから、28ページ、8款2項2目17節土地購入費で260万円の減額補正ですけれども、減額の理由についてお尋ねをいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、各基金の増減理由につきまして御答弁させていただきます。

公共事業整備基金は、利子分の運用益に加えまして、財政調整基金から特定目的基金への積みかえが含まれております。

次に、市民協働まちづくり基金は、利子分の運用益に加えて、今年度の寄附分が含まれております。

次に、地域し尿処理施設維持管理事業基金は、利子分の運用益に加えまして、佐織地区の3地区のコミプラでそれぞれ前年度の余剰金を含んでおります。

次に、立田地域交流拠点施設整備基金は、利子分の運用益に加えまして、本年度更新となりました指定管理者との協定に基づき、年間の売り上げの1%の上限300万円が含まれております。

次に、減額の理由でございます。

地域づくり振興基金利子の積立金が減少している理由でございますが、これにつきましては、利子等コミュニティー事業へ充当するものでございます。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

土地購入費の関係でございますけど、市道2号線において、用地協力が得られなかったため減額をするものでございます。

○16番（加藤敏彦君）

市民協働まちづくり基金積立金について、もう一度ちょっと説明をお願いしたいのと、それから地域づくり振興基金利子について、コミュニティー事業へのということですが、具体的に予算書でいくとどういう形になっているのかと。それから、土地購入費、2号線の減額ですけれども、もう少し具体的に場所等を説明願いたいと思います。

○総務部長（伊藤長利君）

まず、市民協働まちづくり基金でございますが、これにつきましては、ふるさと応援基金事業の寄附と、それ以外の寄附等も含めまして470万円ほど、これを含んでおります。

次に、地域づくり振興基金でございますが、もともと基金利子において事業を運営するといった決まりでございまして、これに関しての充当につきましては、コミュニティー費全般ですが、指定管理料とか施設の関係の事業費に充当しております。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

場所等でございますけれども、塩田町交差点の北側へ入った田んぼ2筆が用地協力が得られなかったということでございます。

○議長（鷲野聡明君）

次に、5番・高松幸雄議員、どうぞ。

○5番（高松幸雄君）

では、議案第20号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第5号）についての2点、お尋ねいたします。

まず1点目は28ページ、7款商工費、1項商工費の2目商工振興費の補正予算は、プレミア

ム付商品券事業に関する費用になると思いますけれども、まずその対象となる方について教えてください。

次に、30ページの10款教育費、5項保健体育費の親水公園総合体育館の空調設備の原油高騰による燃料費の追加及び東ゾーン仮設トイレ費用の一部支払い、体育施設指定管理料が298万2,000円、この内訳を教えてください。

○産業建設部長（恒川美広君）

対象者でございますが、平成31年度住民税非課税者と3歳児未満の子が属する世帯の世帯主となります。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

親水公園総合体育館空調設備の原油高騰による燃料費の追加が153万円、東ゾーン仮設トイレの費用の一括支払いが145万2,304円となっております。以上です。

○5番（高松幸雄君）

それでは、プレミアム付商品券事業の印刷製本費の21万6,000円の詳細と、システム改修委託料の281万7,000円は、どのようなシステム改修になるのか教えてください。

あと、親水公園総合体育館空調設備の原油高騰による燃料費の追加はどのように決まったのかということと、今後も発生する可能性はあるのか、また追加費用の試算方法について教えてください。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、印刷製本費でございますが、該当者と思われる方に対し、申請書を送付するための封筒を作成するための費用としております。積算につきましては、以前実施の臨時福祉給付金事業の対象者を根拠に約8,000人、3歳未満の子の数で約1,000人と積算をしたものでございます。

次に、システム改修の関係でございます。

これにつきましても、臨時福祉給付金事業におけるシステムをもとに、対象となる住民税非課税者と3歳未満の子を有する世帯主をそれぞれのシステムから抽出するシステムに改修するものでございます。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

燃料費の追加につきましては、愛西市スポーツ施設等の管理に関する基本協定書に基づき、指定管理者より市に対して協議提案があり、妥当であると判断し、追加を決定しております。今後につきましても、指定管理者と協議することはあると考えております。

追加費用についてですが、平成30年度の親水公園総合体育館の燃料費予算と見込み額を参考にし、不足額を追加費用として算定をしております。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第20号について、数点質問をさせていただきます。

24ページの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の障害者総合支援給付金についてお伺いを

したいと思います。

毎回、よく質問をしていて、補正がよくかかる項目なんですけれども、この給付金というところ、介護給付と訓練等の給付が当たるかと思うんですが、どんなサービスを使う人がふえているのか、そして一人で複数のサービス等を使っている事例が多いのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

それから次に、26ページの民生費、生活保護費、生活保護総務費で、対象の高齢者が減っているという説明があったわけなんですけれども、減額で、違いましたでしょうか。高齢者がふえているのになぜこう減額になっていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、30ページの教育費、保健体育費、体育施設運営費の指定管理料の値上げについてお伺いをしたいと思います。

先ほどから答弁がございましたが、何%ぐらい予算と差異が出た場合に協議をしなければならないのか、そんな目安等を持っていたら教えていただきたいのと、市全体として、指定管理のこういった予算の見直し等について、どんな場合に見直して協議に入るのかといったルールがあれば教えていただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

障害者総合支援給付費の種類増加についてでございますが、昨年に比べ少なくなったサービスは、利用者数の伸び率でお答えしますと、居宅介護が108%、生活介護が102%、療養介護が107%、共同生活援助が101%、就労移行支援が140%、就労継続支援の利用者が101%となっている状況でございます。また、複数の組み合わせということでございますが、施設入所支援のサービスを受け、生活介護でヘルパーの支援を受けている方がお見えになります。また、共同生活援助、グループホームでございますが、を利用する方の多くは、日中は就労支援のサービスを受け、夕方から共同生活援助を受けられる生活をしておられます。

次に、生活保護の関係なんですけれども、高齢者の世帯数で申し上げますと、平成28年度末で102世帯、平成29年度末で112世帯、平成30年12月末で122世帯と、高齢者世帯が減っているということはありません。被保護世帯数が大体平年変わらない状態が続いているという状況でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

今回の追加は、猛暑による空調施設の利用頻度の増加と、灯油を燃料とする設備におきまして、原油価格の高騰という2つの社会的要因により協議を行い、決定をいたしました。何%という御質問でございますが、基本協定を当初結ぶ折に、例年の平均的な回数と平均的な灯油の単価に基づいて予算のほうを組んでおります。それを今回、かなり大きく金額の差異が出ました。それに基づいて、指定管理者から協議がされ、市側としてもそれを認めたということでございます。以上です。

○6番（吉川三津子君）

答弁漏れで。どのような市としての統一的な判断があるのかというところで、総務のほうでしょうか、通告がしてあるんですけれども。

○教育部長（大鹿剛史君）

指定管理に関しましては、それぞれの施設がそれぞれの基本協定を結んでおります。それによって、市側と指定管理者側のリスク分担が定められておりますので、それぞれの施設で協議をするべき内容だと考えております。以上です。

○6番（吉川三津子君）

再質問なんですけど、先ほどの障害者総合支援給付金の件ですけれども、これは対象者がふえ続けているのか、その辺のところはどうなのか教えていただきたいと思っております。

それからあと、教育費で、今回、指定管理の見直しがされたわけなんですけれども、総務のほうに聞いていいですか、市全体のということで聞いておりますので、通告の中で。市全体として、何らかの協議に入る規則的なものは一切持っていないということで、各担当部署任せになっているという判断でよろしいのか、その点についてお伺いをしたいと思っております。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

障害者総合支援給付金の関係でございますが、対象者のサービス需要もふえているというふうに考えております。

○総務部長（伊藤長利君）

指定管理につきましては、市全体では当然、指定管理の指針がございます。そういった中で、今回に関しましても、急激な物価上昇及び運営費上昇、そういった需要変動が認められた場合、当然、それは検討させていただいて協議に乗るということでございまして、ばらばらに対応しているわけではございませんので、そういった一定のルールのもと、適正かどうかを判断させていただいております。

○議長（鷲野聡明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第20号の質問をいたします。

まず、第1点目が、10ページのところにあります市税、個人分が3,100万円増加、また法人分も2,500万円増加、そして市たばこ税が2,300万円減少ということで、当初の予算よりもこのような形で増加、減少を見込んだ理由を教えてください。

続いて、同じく保育所運営費保護者負担金ですが、マイナス1,280万円、この分については、24ページにある児童措置費と大きくかかわってくるのかと思うんですが、減った理由についてお伺いをします。

続いて、18ページを開いてください。

18ページの総務費、財産管理費のうち、備品購入費、公用車については、当初は825万円の予定でありましたが、254万円の減額となった理由についてお伺いします。

続いて、めくっていただいて20ページ、戸籍基本住民台帳交付金についてですが、戸籍住民基本台帳の負担金、補助金、交付金、マイナス600万円ということで、これについては、通知カード、個人番号カードをした事務交付金だということで、当初は1,274万1,000円でした。半

額を見込んだ理由を教えてください。また、カードの交付状況についてもあわせてお伺いします。

続いて、24ページの児童措置費についてですが、先ほどお話ししたとおり、ここも補助金が5,000万円、収入が1,200万円減ると同時に5,000万円減っていると、そのことについて教えてください。また、扶助費について、児童手当給付金が7,000万円も減少しているということについて、確定によるというよりは、確定によって何人減ったのでどのくらいになったのか、詳しく詳細を教えてください。

あと、26ページですが、生活保護費、生活保護総務費、償還金、利子及び割引料で1,800万円の減少。これについては、10年の保険期間があると支給される年金があったということによる減少がやはりこの部分のかなりを占めるのかどうかについてお伺いをします。

そして、26ページ、同じく農業振興費ですが、農業振興費540万円の減少となっております。農地集積協力交付金については、250万円の予算で250万円が皆減、全部なくなっています。あと、新規就農支援については、450万円の予算が150万円減って300万と。畑作振興については、当初200万円だったのが140万円ということで、振興していかなきゃいけないのに振興資金が減っている状況について、その詳細な理由を教えてください。

続いて、30ページですが、保健体育費、体育施設運営費の委託料について、先ほど来、詳細なのはどうかというのはわかりましたので、それはいいですが、実際、今、東のほうのトイレはありません。撤去がされています。支払いが終わっていないのを撤去されていて、今、そのトイレはどこにあるんだろうというふうに思っておりますので、予算よりも先に撤去した理由と、その撤去されたものはどこにあるのか教えてください。

あと、30ページの同じく一番下の幼稚園費、教育振興費、負担金、補助及び補助金、交付金が500万円減少しているということについては、幼稚園について入園奨励をしようということで、今回、たくさんの予算を決めたわけですが、500万円、約1割ほど減少している理由についてお伺いします。以上、お願いします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から2点御答弁させていただきます。

まず、市税の状況の今回の補正予算の理由ということでお答えいたします。

平成30年12月末時点の収入額の実績及び実数値をもとに、各税目の年度末の収入額を見込みまして、今回の補正をお願いしております。

続きまして、備品購入の関係です。

公用車のお話ですが、公用車につきましては、佐屋東ルートバスを購入いたしております。補正の減額理由といたしましては、入札によりまして、当初予算より安価で購入できた結果で、今回減額をさせていただきました。以上です。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

私からは、4点、お答えさせていただきます。

まず、1点目の利用者負担金の減額の要因としましては、当初予算の積算時には保育所であ

った施設が平成30年4月より認定こども園となり、利用者負担額を施設で徴収することになったためでございます。

次に、2点目の児童措置費補助金の主な減額の要因としましては、保育補助者雇上強化事業の申請を辞退されたためでございます。また、児童措置費交付金の減額の理由としましては、保育所等整備につきまして、施設側の申し出によるものでございます。

次に、3点目の児童扶養手当でございますが、当初予算計上時につきましては7,505人で見込んでおりましたが、決算見込みとしまして6,906人とさせていただいたためでございます。

最後に、教育振興費の補助金の減少の要因としましては、これにつきましても、当初予算の計上時、391人で見込んでおりましたが、決算見込みとしては384人と見込ませていただいたためでございます。以上でございます。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

私からは、マイナンバーのカードの関係です。

まず、実績見込みにより減額をしたものでございます。歳入においても同額の600万円を減額しております。

次に、交付状況でございますが、本年度4月から2月末までの11カ月間でございますが、596枚交付しております。累計で6,066枚となっております。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、私からは、生活保護費の返還金についてお答えさせていただきます。

今回、計上させていただきました国庫負担金の返還ということで、29年度の精算というものでございます。年金によるものではございませんが、生活扶助費の予算不足にならないよう予算計上し、国庫負担割合に基づき、国庫負担金を申請しております。例年、精算として返還金を計上している状況でございます。

なお、今年度の現在の状況でございますが、生活扶助費については、前年度並みの決算を見込んでおるところでございます。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

農業振興費の減額要因ということでございますが、農地集積協力金事業につきましては、該当者がなかったということでございます。

次に、新規就農総合支援事業費につきましては、補助額が確定したためでございます。

次に、畑作振興につきましては、事業費が確定したことにより減額するものでございます。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

仮設トイレにつきましては、現在、佐屋総合運動場プール敷地内に保管をしております。撤去につきましては、適用でない仮設トイレについて、廃棄ではなく、撤去して現在保管をしておるという状況ですので、支払いに関しては問題はないと考えております。以上です。

○18番（河合克平君）

では、順次再質問します。

まず、収入、市税の状況ですが、実績を見込んだということで、かなり増収になっているわけですが、特にたばこ税についてのマイナス2,300万と、固定資産税の増額1,400万については、前年度実績等については確認がとれるかと思うんですが、前年度、29年と比べて、30年はどのようなことになるのかお伺いします。

あと、保育所の利用者、認定こども園によって収入が変わったからということですが、認定こども園さんが集金をする費用というのは、大体一緒ぐらいなのかどうか。子供の人数が減っているのかなあということが平成30年に明らかになってきたのかなあということをやより明確にするために聞いておりますので、その点について、児童措置補助金、扶助費のこともそうですが、当初予算よりも見込んだのが非常に少なくなっているということがありますので、その評価について、教育振興補助金についてもそうです。減っているということでの評価を教えてください。

また、戸籍住民台帳交付金については、実績見込みで減ったということで、累計で6,066枚ということでお話がありました。これは各市町に対して何%ぐらいは交付していただきたいというような国からの目標があって、それに対してどのぐらいの達成率かということがあるのであれば、お伺いをします。

あと、農業振興費についてですが、先ほど言われた確定によるということなんですが、農業振興費の250万円の予算が全部なくなったものについては、利用者がなかったというお話がありました。利用者がいない理由について分析がされていると思いますが、農地集積協力交付金についてはなぜなかったのか、その分析した詳細の理由をお伺いします。以上です。

○総務部長（伊藤長利君）

まず、たばこ税の2,300万の減収理由でございますが、喫煙者の減少及び加熱式たばこの移行者がふえております。これによりまして、たばこの本数の換算の関係で課税額が変わってきますので、こちらの関係で、加熱式たばこの利用者の方がふえたから減収となっております。

続きまして、先ほど固定資産税との御質問でございましたが、これは滞納繰越分でございます。今年度の滞納実績を見込みまして増額をさせていただいております。以上です。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、評価ということでございます。

具体的に、まず1点目の利用者負担金の減額につきましては、認定こども園はこの1園での減額が約1,300万ほどございましたので、ここが認定こども園となった原因でございます。

あと、補助金、交付金でございますが、これらにつきましては、職員の雇い上げ、また保育所等整備というものについての減額でございますので、直接的に保育園児が減ったということによるものではございません。ただ、幼稚園就園奨励費につきましては、見込んでいた第5階層の第3子以降というのがもともと11人見込んでいたわけなのでございますが、ここが実際には4人となったこととございます。お1人30万8,000円でございますので、ここが大きな原因となっております。以上でございます。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

マイナンバーカードでございますが、国からは積極的な普及推進というのが求められているところではございますが、目標数値等はございません。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

集積の該当者がなかった理由でございますが、農地利用最適化推進委員の協力を得て、集積が進んだということでございます。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・議案第21号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第22・議案第21号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第21号ですが、7ページ、4款1目1項1節一般会計繰入金の内容について説明をいただきたいと思えます。

それから、13ページ、5款1項1目25節準備基金積立金についての説明を願いたいと思えます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

一般会計繰入金の内容につきましては、法定内繰り入れの保険基盤安定の保険税軽減分及び保険者支援分財政安定化支援事業、それぞれ金額確定による補正でございます。

続きまして、準備基金積立金の内容と積立金合計については、愛西市国保支払準備基金条例第3条の剰余金の一部積み立てを行いました。剰余金については、前年度繰越金から国庫返還金などの除いた額の2分の1以上と同額、また同じく基金条例第5条、運用収益の処理、基金利息額の積み立てでございます。

合計金額といたしましては、平成30年度末保有額4億273万535円でございます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

一般会計繰入金については、もう法定に基づくもので、独自のものはないのでしょいか、それについて確認をいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

一般会計繰入金については、法定分のみでございます。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第21号についての質問ですが、13ページの基金積立金、基金準備基金積立金の1億9,245万3,000円の準備基金積立金の件ですが、平成30年度当初は、県に任せるということになる中で、激変緩和のため、2億円ほどを取り崩して激変緩和に備えるんだというお話もありました。そういうこともあって、減るのかなあというふうに思っていたんですが、今回、ふえたことについて、歳入と歳出等の状況も絡めて、この基金準備金がふえた理由についてお伺いをします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

平成29年度の繰越金から、今年度の国庫返還金等を除いた額は3億8,261万8,902円で、その2分の1相当額の積み立てを行った結果、基金保有額が前年度比約230万円の増となりました。歳入歳出の評価についてでございますが、今年度の予定繰越額でございますが、保険給付費は毎月支払いでございまして、その支払額は毎月定額ではございません。月によっては、その差は約5,000万円ほどございまして、医療費の支払いは出納整理期間を含め5月までとなっておりますので、現在は繰越金が幾らになるかということは申し上げることはできません。そんなような状況でございます。

○18番（河合克平君）

もう一度聞きますが、当初予算は189万9,000円、約100倍の積立金ができたということで、当初予算からすると100倍になると。それは歳入がふえたからなのか、歳出が減ったからなのか、そういう分析は当然されているのではないかとということでお聞きをしておりますので、そのことについて再度お伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

基金の予定につきましては、今年度繰越金の関係もございまして、現段階では、今年度末の保有額が4億273万535円に対しまして、平成31年度で2億2,500万円の取り崩しを予定しております。こちらにつきましては、平成31年度でございますが、平成30年度中につきましては、現在、保険税と支出のほうがバランスよくなったということで、特に大きく取り崩したということはございませんでした。

○議長（鷲野聡明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・議案第22号（質疑）

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第23・議案第22号：平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・議案第23号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第24・議案第23号：平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

では、議案第23号の平成30年度愛西市介護保険特別会計補正予算について質問いたします。

13ページの地域支援事業費、介護予防・生活支援サービス費、介護予防・生活支援サービス費（住民主体サービス）のそれぞれの減額理由についてお聞かせいただきたいと思ひます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それぞれの減額理由ということでございますが、これは平成30年度予算の見込みを立てました。しかしながら、平成30年、現時点で、介護予防生活支援サービスは利用者数が当初の見込みを下回ったものでございます。また、住民サービスにつきましても、当初の見込みより補助団体数が下回ったことによる減額補正をするものでございます。

○6番（吉川三津子君）

サロンとかは住民主体の通所、そして買い物支援とかは生活支援の訪問になると思うんですけども、団体数がふえなかったということですけども、要支援とかチェックリストに該当する人たちの増減というか、その辺の見込みは予定どおりだったのか、その辺を伺いたしたいと思います。そしてまた、そういった人たちの住民主体のサービスの利用状況はどうなっているのか教えていただきたいと思います。

それから、今、住民主体の通所のサロンとかについては、要支援チェックリストに該当する人というのは、常に同じところに行かれていますので、該当する人なのか、それとも単に65歳以上の人なのかというのの区別がつくと思うんですけども、訪問介護の場合、突然、団体のほうを利用したいと言ってきた場合、要支援に該当するのか、チェックリストに該当しているのかの判断は今どのようにしているのか、それも教えていただきたいと思います。

それから、この住民主体のサービスを使うに当たって、ケアプランとの関係、特に要支援の人たちというのは、どこを使うのかということで、住民主体のところについても、いろいろケアプランは立てられると思ひますけれども、ケアプランと利用の関係について今どうなっているのかを教えていただきたいと思います。

○高齢福祉課長（後藤真治君）

まず、最初のサロン、買い物支援についてでございますが、こちらのほうは団体数自体が住



民主体の団体ですので、数がふえなかったということでございます。対象者につきましては、特に下がっているとか、そういったことはございません。

次に、訪問介護に関するチェックの関係でございますが、こちらにつきましては、サービスの利用の希望が窓口等であった場合、その場でチェックいたしまして、訪問介護先に案内するという場合はそのまま利用できると思っておりますけれども、議員言われるように、直接、訪問介護の団体のほうに行かれた場合には、対象者でない場合につきましては、一度、チェックの必要がございますので、その場ではということになりますので、一旦、判定が必要になります。

#### ○高齢福祉課課長補佐（村瀬さやか君）

ケアプランの関係なんですが、基本チェックリストは事業対象者のほうになりますと、ケアプランの作成が必要になります。住民主体型サービスの利用の際もケアプランのほうが必要になりますので、各地域包括支援センターのほうでケアプランのほうを作成いたしまして、事業所のほうと連携をとりながら、サービスのほうを利用していくという形になります。以上です。

#### ○議長（鷺野聡明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

では、議案第23号について、重なるところは割愛しますが、まず7ページの国庫支出金、国庫交付金の国庫交付金で保険者機能強化推進交付金についてですが、これはどういう事務を行うと、この交付金がいただけるのか、またなぜこの金額になったのか教えてください。

続いて、13ページのところでですが、同じく委託料で555万円の介護予防サービス計画等委託料が当初2,000万円の予定だったものが550万円減額されたと。大体4分の3ほどになってしまったんですが、それについての理由をお伺いします。

また、基金積立金についてですが、基金積立金1億5,526万9,000円、介護給付費準備基金積立金の件ですが、第7次の計画のときに、今年度から計画が始まり値上げが始まったわけですが、大体、値上げが始まったときというのは、こんなに積み立てがふえないんじゃないかなというふうに思っていたんですが、ふえた理由についてお伺いします。当初の予算からすると、215万3,000円ですから73倍にも基金が増加をしていると。その要因についてお伺いします。以上、お願いします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

まず最初に、保険者機能強化推進交付金でございますが、こちらにつきましては、介護保険法の改正で新たに創設された交付金でございます。市町村の自立支援、重度化防止等の取り組みを支援することを目的としております。国が示す評価指標によりまして、各市町村が取り組んだ状況を自己評価して点数化し、その点数に対して、国の予算の範囲内で交付されるものがございます。愛西市につきましては、今回、評価点が302点ということで、交付金が683万円となっているような状況でございます。

続きまして、介護マネジメントの関係でございますが、減額の要因ということでございます。介護予防ケアマネジメントは、介護予防・生活支援サービスの利用者が当初の見込みを下回っ

たことに伴いまして、サービス利用に必要となった介護ケアマネジメントの実施数が減少したため、減額を行うものでございます。

次に、基金積立金で当初予算の73倍にもなった要因ということでございますが、当初予算におきましては、基金利子分のみを計上しておりまして、今回、前年度精算分を基金に計上したものでございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、再質問します。

まず、保険者機能強化推進交付金ですが、自立支援ということは、いわゆる介護保険から卒業した人が多ければ多いほど、この点数が加算されて交付金がいただけるという、いわゆる介護保険から卒業させた御褒美と言っただけなんですけれども、そういうものかどうか確認です。

それと、介護予防ケアマネジメントの減少については、実際の介護支援サービスが減っているからということもありますが、今、75歳になるとチェックリストを送って、チェックリストを勧めているということで、利用者が減っているというのは、その理由について、もう少し具体的に、検討されていると思いますが、その内容を教えてください。

あと、積立金についてですが、当初よりもふえていることについて、使用しなかった、介護計画について言うと、市の負担分が22%から23%、1%増加をして、支払いがふえるだろうということで計画を立てて、300円の値上げをしたというところがありますので、そういったこととあわせて、そういった検討がされているのか、支出が減ったというふうなことによって基金がふえたという分析をされた結果なのか、分析がされているのか教えてください。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

まず、1点目の保険者機能強化推進交付金でございますが、こちらのほうは、介護から抜けたというか外れたというものではございませんで、地域包括ケアシステムの発展を目指すということで、それぞれの市町村が積極的に取り組めるような仕組みを財源で補うというものでございます。

次に、75歳以上チェックリストを実施しているわけでございますが、チェックリストを実施した結果、このケアマネジメント、介護のサービスを利用する方まで結びつかずに、プランの作成が停止をしたということでございます。

続きまして、基金の関係でございますが、こちらにつきまして、3年間の基金の運用ということも考えていかなければならないと思いますが、まず30年度は初年度ということもございまして、今年度は基金を崩すことも少なく済んでいるというような状況で、これから31、32年度に向けて基金がどうなっていくかは、また今後の検証になるかというふうに思っております。

#### ○議長（鷲野聡明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第25・議案第24号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第25・議案第24号：平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第24号の質問をいたします。

12ページの農業集落排水事業費については、合計で減額が5,600万円ほどになっております。また、工事請負費については、当初1億2,200万円の予定でありました。それについては、4,700万の減額、3分の1の減額がされているという状況があります。そういった点では、減額がされている要因、どのような分析をされているのか教えてください。

○上下水道部長（鷺野継久君）

大きな要因といたしましては、県からの補助金の要望額が交付されなかったためと分析しております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

県からの交付金が少なかったということですが、全体として県の予算が少なくなってしまったからそういうふうになったのか、今回の工事については、早急ではないということによって少なくなったのか、その辺については分析等はされていますか。

○上下水道部長（鷺野継久君）

県のほうの全体の事業額は把握しておりませんが、当初、私どもの予算額が1億2,200万、要望額が1億2,000万で要望させていただいております。それに対しまして、先ほど議員が言われましたように、約7,200万の事業費がついております。これにつきましては、海部建設事務所の配分の枠でこのようになったと解釈をしております。以上でございます。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第26・議案第25号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第26・議案第25号：平成30年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時5分といたします。

午後1時56分 休憩

午後2時04分 再開

○議長（鷺野聡明君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第27・議案第26号（質疑）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第27・議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算を議題とし、質疑を行います。通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

山岡幹雄議員。

○14番（山岡幹雄君）

議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算について、3点ほど質問させていただきます。

この予算概要書の、まず23ページの市民祭につきまして、この開催に至るまでのスケジュールはどのようになっているか。また、今回の市民祭について、実行委員会というのがあるかどうかわかりませんが、その名称団体はどういう団体になっておるのか。

また、午前中にもちょっと市長の関係で質問があったようでございますが、私の立場で質問させていただきます。

今回の市民祭に対して、駐車場及び交通手段としてバスの運用を考えているかどうかをお尋ねいたします。

次に、予算概要書のP86の商工会の補助金の補助金返還分につきまして御質問させていただきます。

今回の返還分の詳細と数年の市としての見解、これからのこのような返済について、今後の方針はどうしていくかお尋ねいたします。

次に、3つ目でございますが、概要書のP117の公民館講座報酬費及び公民館事業につきまして、このことにつきまして、この公民館事業に関する来年度の佐織庁舎の駐車利用について、商工会のほうに駐車場がないということで一本化になったというふうに、きょう午前中にも説明がありましたが、この佐織の公民館につきましての駐車利用について、市はどのように考えているかお尋ねいたします。

以上3点、よろしくお願ひします。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、私からは市民祭の関係で御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の開催日の予定でございますが、現時点では10月27日日曜日を予定させていた

だいております。

次に、市といたしましては、このイベントを市民が主体となって企画・運営するイベントとしてイメージしておりますので、正式な名称は、今後設立されます実行委員会等で協議し決定していただきたいと考えています。

次に、昨年のイベントにおきましても、駐車場の不足していたことは承知をしています。さらなるイベントの拡大で駐車場の確保が重要な課題であると認識をしておりますので、効果的な方法を考えていきたいと考えております。

来場者の交通手段といたしましては、シャトルバス導入の構想を持っておりますし、ただ、どこから運行するといった具体的な検討までには、まだ至っていない状況です。ルート等につきましても効果的な運用が必要でございますので、今後、実行委員会等と協議をし、市民が利用しやすい方法を考えていきたいと思っております。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

商工会の補助金の関係ですが、商工会館南支所に立田ふれあいの里運営連絡協議会と、観光協会が事務所の一角を利用していることにより、目的外使用と判断されたものでございます。立田ふれあいの里運営連絡協議会は平成20年4月から、観光協会は平成23年8月からとなり、そのときから用途を転用したということになりました。

金額につきましては、転用時の残存簿価に転用した面積及び補助金割合を乗じて算出されたものでございます。その結果、立田ふれあいの里運営連絡協議会は46年と9カ月で273万8,297円、観光協会が43年と5カ月で251万2,143円となります。補助金合計としましては、525万440円でございます。

市の見解としましては、地域振興、観光振興に資するため、当事務所を無償で使用するに当たり、目的外使用には当たらないという判断をしておりました。しかし、国の補助金関係の調査があり、商工会館の一角を無償で使用するについて目的外使用に当たるとの指摘をいただきました。補助金の自主返納という結論に至ったということでございます。

今後の2団体につきましては、近隣に施設もなく、団体活動などを考慮し、退去については国も強く求めることはしないという回答をいただいております。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

来年度以降、佐織庁舎駐車場の一部を貸し付ける予定がある中で、今までのように佐織庁舎駐車場を全面利用することができなくなることが予想されます。

公民館といたしましては、近隣の施設等をお願いをしまして駐車場を借用する等、市民の皆様の御迷惑にならないよう検討していきたいと考えております。以上です。

○14番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

また、この3点について再質問させていただきます。

市民祭につきまして、これは新しい団体が加入できるかどうか、その辺1点お尋ねします。

また、商工会の補助金の返還につきまして、今回、見解の相違ということで、目的外使用で

各2団体が判断というか、目的外使用に当たらないということでございますが、市のほうも、補助団体とか指定管理者のほうにいろいろ補助とか指定があるんですが、そういう問題等が発生した場合、市の対応はどのようにされるかお尋ねします。

また、来年度以降、佐織公民館で駐車場が不足するというので、佐織中学校とか、以前は駐車場として貸し出しをしておったと思うんですが、そういう考え方でいいのかお尋ねいたします。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

構成メンバーの関係でございますが、現時点では商工会、それからママ・マルシェ等、3課が中心になっていろいろ進めているところでございます。具体的な団体は、今後進めてまいりますので、当然そういった活動意欲のある方にも広く声かけをしていくような形になろうかと思っております。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

今後は関係機関とも、しっかり確認しながら進めていく考えでございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

現時点で、まだ明確な対応の方法は決まっておりません。催しの規模等を見ながら、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（鷲野聰明君）

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

竹村仁司議員。

○4番（竹村仁司君）

議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算について、1点だけ質問します。

概要書116ページ、尾張津島天王祭ユネスコ無形文化遺産登録啓発事業で、クリアファイル、ガイド冊子、それぞれ何部作成し、どのようにして配付するのかお伺いします。

○教育部長（大鹿剛史君）

クリアファイルは1,000部作成します。昨年寄贈を受けました津島祭礼図屏風を印刷し、中に市江車・朝祭りの簡単な紹介文を入れる予定です。びょうぶ展示を行った会場において来場者に配付したり、多くの人でにぎわう蓮見の会や学校などに配付をする予定です。

市江車のガイド冊子は、5,000部作成します。市江車を解説したパンフレットで、市江車を解説するボランティアガイドの方に利用していただいたり、市外から会議などで来町された方に愛西市の紹介資料として入れたり、大勢集まるイベントなどで配付をしたりする予定でございます。以上です。

○4番（竹村仁司君）

啓発事業として、啓発場所を考えなかったのか。例えば、文化会館の2階資料室にある展示物は、指定管理者に委託後どうなるのか。また、資料室もかなり古いものが多いわけですが、今後、資料室の内容の見直しや啓発事業は考えられないのかお伺いします。

○教育部長（大鹿剛史君）

文化会館2階の郷土資料室には、市江車に関する資料が展示してあります。指定管理委託後も、今までどおり申し出があれば開錠して閲覧をしていただくよう考えております。また、郷土資料室についても内容のほうを検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

次に、7番・原裕司議員、どうぞ。

原裕司議員。

○7番（原 裕司君）

それでは、一般会計予算について質問させていただきます。

概要書の16ページ、総務管理費ですが、今回、ホームページのリニューアルということでアクセシビリティ対応の配慮とありますが、今までどんな不便な内容かお答えください。それとまた、クラウドの再リースということについて、検討がなされていたのかということです。

それと、概要書29ページ、自主防災組織育成事業ですが、防災訓練を実施した場合の資機材の購入の範囲についてお答えください。

概要書34ページ、36ページの支所費ですが、立田庁舎、佐織庁舎の日常清掃の委託料ですが、この委託料について、立田庁舎には47万3,000円、佐織庁舎には135万2,000円となっておりますが、建物の規模等も余り変わらないと思いますが、その積算根拠をお願いいたします。また、この日常清掃委託につきまして、市としては、障害者就労支援等の考え方はないのかお答えください。

続きまして、概要書60ページ、母子生活支援施設入所事業でございますが、対象者の人数と、1人当たりの費用をお願いいたします。

概要書45ページ、一般廃棄物最終処分場適合化事業について質問いたします。

地域浸出水運搬処理について、どのような処理方法をするのか、運搬方法、回数、処理方法についてお答えください。また、水質検査の質の変化でどのような対応となるか、今後のどんな対応をするか答弁をお願いいたします。

予算書147ページ、常備消防費と、概要書96ページの一般管理費事業について質問をいたします。

常備消防費の職員手当等の時間外手当ですが、積算根拠と、またどのようなときに時間外が発生するかも含めてお願いをいたします。

教育費でございます。

概要書106ページについて質問をいたします。

福原地区の児童送迎事業ですが、以前、児童にとって徒歩通学の必要性について、市の考えの説明が行われました。今回、立田大橋を渡り切った富安地区までの送迎というお話でしたが、徒歩通学の距離の、どのような算出でこの距離を割り出したかお答えください。また、送迎業務での委託業務ではなく、再雇用の職員で対応するという説明でしたけれども、日中のスクールバス等の利活用について、考えがあればお答えをお願いいたします。以上でございます。

○企画政策部長（山内幸夫君）

まず、私からホームページアクセシビリティの件でございますが、特に今まで不便はございませんでしたが、現在のホームページは、総務省の2010運用ガイドラインの日本工業規格に対応しております、アクセシビリティは確保されております。また、このたびのリニューアルでは、総務省の2016運用ガイドラインに準拠したアクセシビリティ対応をいたします。

次に、再リースについてでございますが、民間企業が所有しますサーバーの一部をクラウド利用しているものでございまして、再リースの概念は特にありませんでした。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

私からは3点、御答弁をさせていただきます。

まず、1点目の自主防災組織の関係でございます。

防災に関する資機材の購入であれば、おおむねのものが対象としています。また、資機材の修繕にも充てることができます。また、自主防災会の連合会の場合は、さらに備蓄食料の購入、防災訓練に使用する消耗品や、訓練用具の購入や、防災講演会の会場使用料、講師謝礼に充てることもできます。

次に、庁舎の日常清掃の関係でございます。

支所の日常清掃委託は、次年度より障害者優先調達の推進を図るため、障害者就労施設に委託する方針であります。

積算の根拠といたしましては、立田支所に当たっては、1日当たり2時間で人件費2名分、これは障害者1名と補助者1名、佐織支所にあつては、1日当たり4時間で人件費3名分、障害者2名と補助者1名の積算をしております。

続きまして、一般廃棄物の最終処分場の適合化事業でございます。

処分場から出た浸出水を八穂クリーンセンターへ、日4トン、週3から4回のペースで運搬し処理する予定であります。年間約756トンの浸出水を運搬処理するため、運搬費に2,265万7,800円、噴霧焼却による処理手数料が1,512万円でございます。

また、水質調査は、以前から処分場周辺の地下水域調査を行っております。また、今年度から、処分場内の浸出水についても実施をしております。水質分析結果につきましては、周縁地下水において一部基準値を超えているものもございますが、地質由来であると考えられております。それ以外の結果につきましては基準値を超えておりませんので、引き続き最終処分場の廃止に向けて、モニタリングを実施してまいります。以上でございます。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

私からは、児童福祉費についてお答えさせていただきます。

平成30年度の入所対象者数は3世帯7名で、入所世帯ごとに費用が計算されます。1世帯当たりの費用は、平均すると月額約36万円でございます。以上でございます。

○消防長（横井利幸君）

私のほうからは、職員手当等の時間外勤務手当の積算根拠につきまして、夜間勤務及び訓練計画、また火災や救急出動等、前年度の災害出動の実績をもとに、管理職を除く職員91名分で積算した金額を予算計上しております。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

旧の福原分校の学区から、旧南部小学校の学区に入った直近の通学団の集合場所を、富安集会所前を選定しております。立田南部小学校までの距離は約1.4キロでございます。

スクールバスの利活用でございますが、車にはスクールバスの表示をつける予定をしておりますので、スクールバスとして活用し、他での利用は考えておりません。以上です。

○7番（原 裕司君）

それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、防災費のほうでございますけれども、この補助金、訓練の実施の補助金というのが、限度額があるのかどうかということ、それと先ほどの母子生活支援の関係なんですけれども、入所施設等は愛西市にあるのかどうか、そしてまた補助金の内訳及び個人負担があるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

それと、消防費のほうですが、一般事務の職員の被服の貸与等があるかと思いますが、その内容、種類と期間について答弁をお願いいたします。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

補助金の額ということでございますが、単独の場合、まず100世帯未満が3万円、200世帯未満5万円、200世帯以上7万円でございます。

次に、連合の場合でございますが、1,000世帯未満50万円、1,500世帯未満70万円、2,500世帯未満100万円、2,500世帯以上150万円でございます。以上です。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、愛西市には母子生活支援施設はございません。

あと、この費用につきましては、国庫から2分の1、県費4分の1の補助を受けております。また、個人の負担でございますが、市町村民税、所得税の課税額により決定されます。例えば、生活保護世帯につきましてはゼロ円でございますが、市町村民税非課税世帯は月額1,100円、所得割額のある場合は月額3,300円となっております。以上でございます。

○消防長（横井利幸君）

職員の制服の貸与内容につきましては、制服、活動服、救急服のほか、消防業務を行うために必要な被服を規則に定め貸与しております。貸与期間につきましては、使用に耐える間となっております。以上でございます。

○議長（鷺野聰明君）

次に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

石崎誠子議員。

○2番（石崎誠子君）

それでは、議案第26号：平成31年度愛西市一般会計予算についてお伺いいたします。

まず初めに、概要書58ページ、保育対策総合支援事業についてでございますが、平成30年度予算より増額になった理由をお尋ねいたします。

続いて、概要書59ページ、永和保育園修繕工事等事業について、具体的にどのような工事に

なるのかお聞きいたします。

続いて、概要書63ページ、ごみ減量・分別啓発事業について、3点質問をいたします。

1点目は、ごみ分別アプリを導入することで、ごみの減量と分別への意識高揚が、市民へどのような形で図られるのか、また導入によるごみ減量の目標数値を掲げているのか。

2点目は、ごみ分別アプリの導入方法と毎月の必要経費は幾らかかるのかについて。

3点目は、ごみ分別アプリの配信において、外国語を英語、中国語、ポルトガル語、韓国語の4カ国語を選定された理由は何か、それぞれ3点についてお尋ねいたします。

最後に、概要書77ページ、移住支援・起業支援事業補助金とはどのような方が対象となるのか、補助金の受給要件など制度や内容を具体的にお聞かせください。また、この事業に全自治体に参加されているのか、近隣市町村の状況とあわせてお聞かせください。以上、よろしくお願ひします。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、保育対策総合支援事業について増額となった理由でございますが、31年度より、新たに保育体制強化事業を実施することに伴うものでございます。

次に、具体的な工事でございますが、屋内工事と屋外工事がございます。屋外工事の主なものにつきましては、園庭の排水、外壁の改修等です。屋内工事の主なものにつきましては、トイレ、乳児室、内装等の改修工事でございます。以上でございます。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、御答弁させていただきます。

ごみ分別アプリを利用させていただくことで、いつでも簡単に取得できる身近な情報発信源の一つとして、適正なごみの分別・出し方、リサイクルの出し方などをお知らせすることで、ごみの減量化・資源化への意識高揚が図られていると考えております。

目標数値ですが、第2次総合計画の指標として、家庭ごみのうち海部地区環境事務組合で処理する可燃物ごみの量を掲げてございます。計画当初の28年度実績値として1万244トン、中間年度の2021年度は1万108トン、最終年度の2025年度は1万トンとしております。

導入につきましてですが、複数の業者見積もりにより決定し、経費は、初期設定費に5万円、使用料に月1万円、1外国語に月1,000円となりますので、導入開始から4カ国語の対応で、月1万4,000円に消費税を加算した費用を想定しています。

現在、市の指定ごみ袋でございますが、海部地区環境事務組合の構成市町村の統一仕様に基づき、英語、中国語、ポルトガル語、韓国語、スペイン語が記載されています。外国語の選定を検討した際に、母国語がスペインの外国人が極めて少数であったため4カ国の対応を考えていますが、導入時点まで、市内の在籍状況、国籍人数を配慮して、今後外国語を検討していきたいと考えております。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

移住支援の関係でございます。

対象は、採用支援の対象となる中小企業等でマッチングサイトに掲載した支援金対象求人

応募し、採用され3カ月以上経過した者、また愛西市内に移住した者のどちらにも該当し、かつ東京23区に直近5年以上在住した者、東京圏に直近5年以上在住し、かつ東京23区に所在する事業所に直近5年以上通勤した者のどちらかに該当する者でございます。

また、この事業は、それぞれの自治体の判断で参加していなかったり、一部補助条件が異なっている自治体もあります。近隣では、津島市、弥富市、大治町が不参加であります。なお、春日井市と北名古屋市は、一部補助条件が異なっております。以上でございます。

○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

初めに、保育対策総合支援事業について、新たに実施する保育体制強化事業の具体的な内容をお聞かせください。

次に、永和保育園修繕工事等事業について、屋外、屋内それぞれ改修されるということですが、どのようなスケジュールで今後進められるのかお尋ねいたします。

次に、ごみ減量・分別啓発事業について、アプリ導入については、広報やホームページへの掲載を中心に市民への周知を図られるかと思えますけれども、外国語対応が必要な市内在住の外国人に対する周知方法というのは、どのように考えられているのかお聞かせください。

最後に、移住支援・起業支援事業補助金では、参加しない自治体がある中で、市の御判断でこの事業を実施されると決断されたということは非常にいいことだと思います。しかしながら、全自治体が参加していないことによって、移住者にとって不利益となるようなことがないのかお尋ねいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、この事業につきましては、保育に係る周辺業務を行う者を配置する民間保育所等へ補助を行うもので、具体的には遊具等の清掃や消毒、給食配膳や片づけ、寝具の用意や片づけ等、保育士の負担軽減につながる業務を行う者を配置する事業でございます。

次に、どのようなスケジュールでということですが、保育園の運営を行いながら改修工事になりますので、保育園行事に合わせて進めていく予定でございます。例えば、運動会には子供の姿を見ようと保護者や来賓の方が多く訪れます。運動会前までには、園庭の排水とトイレの改修を行うようなスケジュールで進めていき、その後、外壁、屋上防水の改修を行う予定でございます。以上でございます。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

市内在住の外国人への周知方法でございますが、外国人が多く来庁される市民課窓口、また外国人が住んでお見えになれるアパートなどへ、QRコード入りのチラシの掲示や配付、また事業所の寮などとして使用してみえるアパートですね、そういったところを通じて啓発を考えているところであります。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

参加しないことでのデメリットでございますが、全自治体が参加していないため、参加していない自治体に移住した場合は、この補助金の対象外となります。また、補助金を受給した後に、5年以内に参加していない自治体に転出した場合、その者に対し、補助金を支出した市町村が返還手続をする必要があります。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

次に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

佐藤信男議員。

○3番（佐藤信男君）

では、私のほうから同じく議案第26号について、概要書の24ページ、空家等対策推進事業についてです。

空家等対策推進協議会の委員の報酬、それから危険空き家除却費補助金、空家等情報システム補修委託料、郵便料などが計上してありますが、新たに非常に危険な空き家が発見されたとすると、補助金をもらうまでの経緯・流れ、そういったものをわかりやすく説明をお願いいたします。

続きまして、同じ概要書の32ページです。

戸籍の住民基本台帳事業ですけど、今確定申告期間ということもあり、マイナンバーカードという言葉をよく耳にしますが、このカードを取得している人は愛西市で何%かお尋ねいたします。また、このマイナンバーカードの普及について、何か対策を検討しているのかお尋ねいたします。

次に、窓口証明の発行日の元号の設定変更の委託料が計上してありますが、元号の変更に対する準備や対策は整っているのかお尋ねいたします。

次に、同じく概要書の114ページ、中央図書館の指定管理事業であります、指定管理にしたことにより、利用者の状況をお尋ねいたします。

次に、指定管理者のノウハウを生かし、住民サービスや図書館運営の向上を図るとしてはいますが、結果やその成果についてお尋ねをいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、2点について御答弁をさせていただきます。

まず1点目の空き家等の対策でございます。

通報等で新たに危険な空き家を発見したときには、所有者等の責任において、速やかに危険な状況が解消されるよう改善を依頼いたします。また、危険な状況が回避されるまで、継続的な依頼や監視、同時に補助制度の案内等の対策をとらせていただきます。

補助金活用の相談があった場合には、まず住宅地区改良法に基づく不良住宅に該当するか否かを職員が現地で判断をします。次に、不良住宅に該当すると判定された空き家につきましては、交付申請、決定の手続を経て、所有者による除却工事を実施する流れになります。市は、工事が完了したことを確認し、補助金を交付いたします。

続きまして、マイナンバーカードの関係でございますが、平成27年度から本年2月末までの交付件数は累計で6,066枚で、交付率は9.6%です。総務省の方針により、行政サービスや民間サービスにおける利用促進を進めているところでございますが、活用状況により交付率に影響が出てくると考えております。現況としては、e-Taxを利用した確定申告をされる方がふえており、マイナンバーカードの作成に間に合うよう12月広報でお知らせをしたところでございます。今後もわかりやすい周知に努め、普及拡大を図ってまいります。

次に、元号の関係でございます。

この予算につきましては、永和郵便局で証明書を交付する際に使用しているファクスの設定を新元号に対応するための委託料でございます。その他、住民基本台帳システム、戸籍総合システムなどにつきましては、新元号が決まり次第対応を進め、5月1日には、住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑証明書などを市民課窓口で交付をいたしますので、間違えのない運用ができるように4月中に設定変更を済ませ、検証を重ねてまいります。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

中央図書館指定管理後の利用状況でございます。

平成30年度はまだ集計が出ておりませんので、29年度の利用状況で御説明いたします。

入館者数が、指定管理制度導入前よりも大幅に増加をしています。約4,600人ほどふえております。それに伴い、貸し出し者数・貸し出し冊数とも増加をしています。

指定管理後のサービス成果でございます。

開館日の増加、開館時間の延長、津島駅のブックポスト利用、図書館新聞「はすみん」の発行、歴史講座「まち歩き」の開催、団体貸し出し配送サービス等、指定管理者が独自のサービスを展開して利用者の利便性の向上を図っております。どのサービスも、大変好評でございます。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

馬淵紀明議員。

○1番（馬淵紀明君）

では、議案第26号について質問させていただきます。

概要書の94ページですけれども、親水公園フットサルコート周辺整備事業がありますけれども、このフットサルコートを今年度使用している団体数をまず教えてください。

それから、公衆トイレを設置していくということですが、一般質問等でも質問されていましたが、もう一度、確認の意味でも質問させていただきますけれども、どのような設置数ですね、それを教えてください。よろしくお願いします。

○教育部長（大鹿剛史君）

使用している団体数でございます。

平成30年5月から31年2月末現在で、市内、市外合わせて45団体が使用しております。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

トイレの関係についてでございますが、1棟を設置するものでございます。内訳としましては、男性用1室、多目的トイレを兼用する女子用を1室、それぞれ設置する計画であります。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

それでは、今の現在の利用状況が45団体ということがわかったんですけれども、そのトイレの数が、ここは多分、団体で利用するという場合が多いと思いますし、団体で利用するということは、1団体数名または数十名という形になると思いますけれども、それで足りるのかなあというところがあるのですが、トイレをなぜ1つ、今男性1室と、女子と多目的1室という、どうして1つだけにしたかという理由をまず教えてください。

それと、今後のここを利用していくといういろんな可能性があると思いますけれども、今後1つでは足りないという状況になったときに、今後増設していく可能性があるのか、そういう検討をしていくのかというところをお尋ねいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

1棟にした理由でございますけれども、使用頻度の関係で1棟にしたということでございます。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

もう一つ、答弁漏れだと思ふんですけれども、今後、増設していく可能性があるかないのか、もしくは、足りない場合はそういう可能性があるかどうかだけお聞きしたいんですけど。

○産業建設部長（恒川美広君）

まだ今後の状況を見ながら考えていきますけど、今のところ増設する考えは持っておりません。

○議長（鷺野聰明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

真野和久議員。

○17番（真野和久君）

質問事項は結構あるので、とりあえず半分ぐらいでいいですか。

○議長（鷺野聰明君）

はい。

○17番（真野和久君）

最初に、予算書の43ページに当たりますが、今年度、31年度の報酬審議会委員報酬が計上されています。審議会の開催の予定についての時期や審議内容について、また今後、毎年開催するような考えがあるかについて質問をいたします。

それから、予算書53ページですが、備品購入費の公用車購入費1,900万円についてですが、巡回バスの購入に当たってですけれども、何年の使用を想定しているのかということ、またその場合にリース契約と比較した場合どうなるのか。特に、リースの場合は保険代や整備費など

も含めた感じになるとは思いますが、そうしたものの比較は行ったのかどうか、行ったのであれば、その結果についてお尋ねをします。

それから、3つ目として概要書16ページですが、ホームページの変更委託料について、先ほどガイドラインの話がありましたが、アクセシビリティに関して、いわゆる市民サービス内容説明等が、ちょっといろいろと見ている中では他市に比べて余り詳しくないところもあって、非常にわかりづらい、また検索にかからないというようなことも結構あるんですけども、そうしたことも聞かれますが、内容の改善は具体的にどのようにやっていくのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、概要書23ページの市民祭については先ほど幾つか質問がありましたので、今後、実行委員会の進め方、いつごろからどういうふう始めていくのかについて聞きたいと思いますので、お願いをします。

それから、概要書27ページの防犯灯の整備事業についてですが、平成29年度と平成30年度の防犯灯の設置数をお尋ねします。また、要綱として、設置には支柱がないといけないのかどうかについて。それから、こうした新たな防犯灯に関してはリースへの組み入れはやれないのか、また学校など公共施設などが所有となっている外灯に関しては、LED化については検討、いわゆる防犯灯について、LED化について検討しているのかどうかについてお尋ねをします。

それから、概要書28ページですが、防災情報メールの配信している事業についてですけども、一般質問でも登録方法等ありましたが、もう一度ちょっと具体的にお尋ねをしたいと思います。また、民生委員の役割はどういうものなのかについてお尋ねをします。

それから、概要書29ページですが、防災力向上支援事業について、具体的な内容、市の防災訓練などは、31年度はどうするのかについてお尋ねをします。

それから、概要書35ページの一般・財産管理事業の八開庁舎について、庁舎閉館中の郷土資料室についての扱いはどうなるのかお尋ねをします。

それから、予算書の87ページになりますが、支所費の22節の補償費が今回出ていますけれども、この内容について、どんなものかについてお尋ねをします。

それから、概要書の39ページに当たりますが、各種団体への運営補助についてですけども、社会福祉協議会は昨年と補助対象は6人と変わらないんですが、補助額がふえているのはなぜかについて、まずお尋ねをします。

とりあえず、そこまでお願いします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

報酬審議会についてでございます。

新年度に入ってから、委員の人選と委嘱を進めてまいります。開催時期については未定でございます。審議内容につきましては、特別職の報酬等について適正であるかどうかの御意見をいただく予定をしております。

また、今後でございますが、審議会の毎年開催については、今のところ未定でございます。以上です。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から巡回バスの件で御答弁いたします。

巡回バスの使用といたしましては、おおむね9年程度の使用を想定しております。レンタル契約につきましては、今年度実績でレンタル代が約220万円ほどかかっております。購入した場合の保険代及び整備費等は運行委託契約の中に入っておりますけれども、年間1台当たり約50万円程度を見込んでおります。

リース契約と購入との費用比較につきましては、購入のほうが安価であると比較検討している状況でございます。以上です。

○企画政策部長（山内幸夫君）

ホームページについてお答えさせていただきます。

このたびのリニューアルでは、現在のパソコンの主流でありますワイド画面への対応ですとか、トップページのデザインの変更などにより、より見やすく利用しやすいホームページを目指しております。以上でございます。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、まず市民祭の今後の進め方のイメージということでございましたが、まず活動団体の代表者等で組織する実行委員会を設立して、そちらでイベント、内容の決定をしていただきたい。また、その下に、下部組織として運営委員会を位置づけ、活動団体で組織する構成とし、それぞれイベントの企画等の立案を持っていただく、そしてさらに、上に上げていただくというイメージは持っております。

次に、防犯灯の関係でございますが、防犯灯の設置数ですが、平成29年度は42灯、平成30年度は47灯設置をしています。設置につきましては、電柱共架のみで行っているところでございます。また、リースへの新たな組み入れはできないということでございます。また、各施設内の照明灯のLED化につきましては、これはそれぞれ各施設の担当課の判断ということでございますので、市全体的に統一するという今位置づけにはなっていないというところでございます。

次に、防災メールの関係でございます。

登録方法についてでございますが、民生委員のほうでしたか、ごめんなさい、登録に関しては民生委員を通じて行うことはいたしません、民生委員の方には制度の趣旨などを理解していただく必要はあると考えております。

防災の向上のほうもよかったですね、もう、いいですね。

それと、次に八開庁舎のほうへ行ってよかったですかね。

1点飛んで、補償費の関係でございますが、こちらは八開庁舎空調機の燃料がLPガスを使用しております、平成20年に、従来の容器交換方式から保安面の向上や配送の合理化のため、バルク供給システムというのを導入してございます。その際、供給業者でありますJAあいち海部と協定を結んでおりまして、工事費用約70万円を事業者が費用負担し、市は耐用年数の20年間使用する約定となっております。しかし、空調機が故障し、今後使用する見込みがないた

め、八開支所の移転に合わせ、本年9月末で契約を解除するに当たり、解約精算金が発生するためその経費を計上したものでございます。

済みません、防災メールの登録方法の御質問がちょっと抜けていたようでございますので、御答弁をさせていただきます。

登録方法につきましては、8月ごろに、社会福祉課から発送されます避難行動要支援者調査票に同封する登録用紙にて申し込んでいただきます。ショートメールにつきましては、登録用紙は必要なく、個人の携帯から直接登録することができます。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

八開庁舎閉館後の郷土資料室でございますが、閉館後も、資料室の資料は引き続き八開庁舎に残りまして、生涯学習課が整理作業を行います。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

社会福祉協議会の補助金でございますが、法人運営部門の人件費を補助対象といたしております。平成31年度は、補助対象としていた嘱託職員の退職に伴いまして、正規職員1名を加え、正規職員4名、嘱託職員2名を補助対象としております。正規職員と嘱託職員との給与差及び法人運営部門職員の定期昇給などにより補助金の額が増額している状況でございます。以上です。

○17番（真野和久君）

防災訓練とか、防災力支援向上事業とか。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

済みません。防災力向上支援事業ですね。

具体的な内容といたしましては、職員を対象とした災害時業務継続計画、BCPの関係の検証のため図上訓練、総括部職員の図上訓練及び避難所班の初動対応実働訓練を計画してございます。また、8月25日日曜日、午前7時から開催予定の市総合防災訓練では、立田中学校を主会場とし、永和小学校区、立田北部・南部小学校区の自主防災連合会を対象に、事前学習と訓練後の検証会を検討しています。以上です。

○17番（真野和久君）

確認ですけれども、1つ、最初の予算書43ページの報酬審議会について、特別職の報酬ということで、これは当然、市長、副市長等とプラス2ということで考えてよろしいですかということで確認したいというふうに思います。

それから、公用車の購入費は、先ほどリースと比べても安いという話だけど、大体リースというところのどのくらいかかって、どのくらいの差額があるのかについてお尋ねをします。

それから、16ページのホームページの委託料についてですけど、いわゆる見ばえについて解消しますというふうにしかなれないんですけど、中身等の具体的な改善とかというものは検討しているのか、またその点はどういうふうにしていくのかについて考えがあれば、あるいは検討していることがあれば教えてください。

それから、市民祭についてですけど、実行委員会はいつぐらいから始めて、大体いつぐらい

までにやることやなんかが決まっていくのかというめどがあれば、その辺をお願いします。

それから、防犯灯の関係ですけれども、庁舎内の担当者間での統一、LED化についてはされていないという話ですけれども、市全体として、そういった市公共施設の外灯なんかをLED化していこうという方向性というものは、あるのかなのかについてお願いします。

それから、ショートメール等の登録、民生委員さんは紹介を行うだけということですね、基本的ということなんですね。ということで、基本的には自主的に希望者は登録をするということとやっていくということと思うんですが、その他啓発等、例えば先ほどの市民祭じゃないですけど、ああいったようなところで、さまざまな機会を通じて登録のお手伝いをしていこうとか、そういった考え方はないのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、郷土資料室の関係ですけれども、資料は残して今後整理するということでありますが、そのあたりというのは、計画とかというのは、資料整理についてのめどみたいな計画はあるんでしょうか。

以上です。お願いします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

まず初めに、報酬審議会の件でございますが、特別職と議員の皆様方の報酬ということでございます。

続きまして済みません、ホームページの関係で、まず今回の改善ですが、先ほどアクセシビリティの改善ということをお話ししましたが、まずここを1点目に考えております。そして、利用がしづらいというようなことでお話を聞く場合もありますが、全ての方のユーザーに満足していただくことを目標にはしておりますけれども、御意見いただいたものについては、開始に向けて検討をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○総務部長（伊藤長利君）

バスの具体的な費用の検証ということでございます。

基本的には、1台9年間のトータル経費で数字を出させていただきます。

まず、レンタルでございますが、1年間に約220万円かかりまして、これが9年間ですと1,980万円、レンタルの場合かかります。それに対しまして購入ですと、1台購入費が400万円、それプラス保険代及び整備費等で年間約50万円ほどを見込みますと、これが9年間で450万円、購入費と合わせまして850万円ほどを見込んでおります。この差額といたしましては1,130万円、9年間で購入のほうが得であろうというふうに考えております。以上です。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

まず、1点目の市民祭のいつからかということでございますが、4月以降立ち上がるということになります。現時点で市民協働課、児童福祉課、産業振興課の3課がやはり核になるということで、事前に部内ではもう調整をいろいろ、準備を進めている段階です。外部的には、4月以降立ち上げて動き出したいというところで、具体的な日にち等はまだ決めていないという状況でございます。

次に、防犯灯の市民全体の方向性ということでございますが、現時点でそういった連携をと

ってどうやって進めていくというところまでは至っていないというのが状況でございます。

次に、ショートメール等の関係でございましたが、今回、こういった新しい試みは、まずは避難行動要支援者の方に対して積極的に進めたい。また、一方で、防災メールについてはいろいろ啓発を進めていきたいので、その場で登録ができない方には、今おっしゃられましたショートメールでのPRをあわせて行っていったいどうかなという考えは持っております。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

現在、資料につきましてはさまざまな場所で保管がされておりますので、これを集約して、早期に資料整理のほうを行いたいと考えております。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

重なっておる部分は、できるだけよろしく。

真野議員さん、どうぞ。

○17番（真野和久君）

次に、概要書66ページの予防接種事業の風疹の検査委託についてですけれども、風疹抗体検査を具体的にどのように進めるのかということと、それを受けた予防接種について、どういふふうに行うのかについてお尋ねします。

それから、予算書の119ページの予防費13節の託児委託料ですけれども、これは検診の際の託児と思われるんですけれども、この運営方法についてお尋ねします。

それから、概要書の91ページですけれども、橋梁維持管理事業について、あと橋梁点検ってどのくらい残っているんでしょうか。とりあえず、橋梁点検の対象の総数とこれまでの点検数、それから残りの数を改めて聞きたいというふうに思います。

それから、橋梁長寿命化修繕計画の内容をお尋ねします。

あと済みません、31年度に補修する橋の位置を、ちょっと大体でいいので教えてください。

それから、概要書92ページですが、民間木造住宅耐震事業の改修補助金が、昨年度に比べて増額になるんですが、その理由が、条件が変わるのかどうかなどをお尋ねしたいと思います。

それから、ブロック塀の県補助が決まりましたが、これは予算に今回織り込み済みになっているのかについてお尋ねします。

それから、概要書の93ページですが、湖高地区の暫定用途地域整備検討事業について、30年度と31年度の事業の内容の違いについて、それから31年度の事業の具体的な内容と予定について、もう一度お願いしたいというふうに思います。

それから、南河田の交差点のモニタリング事業ですけれども、工事車両が今後、4月ごろから工事に入るところもあるようなので、工事車両が入るための調査なのかどうか、どこの区画の工事が始まるのか、どんな企業が入るのか、あと、またこうした工事が始まることに対して、地域に対する説明会などは行わないのかについて伺いたいと思います。

それから、あと106ページの福原地区の児童の送迎事業について、嘱託職員の勤務形態はどんなふうになるのか、それから、あと先ほどもスクールバスだけでやっていくという話もあり

ましたけど、どんな形態になるのか、それからあと、例えば運行管理資格を持っているのかどうかについてお尋ねします。

それから、175ページの文化財費の13節ですけれども、移転業務委託料の内容についてお尋ねします。

それから、あと177ページの文化財費の工事請負費についての文化財案内看板の設置工事の内容とか、数とかについてお尋ねします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

風疹の調査でございますが、厚生労働省におきまして接種対象者の利便性の向上を図ることを目的に、居住地以外でも抗体検査や予防接種が受けられるよう関係機関と現在も調整中というところでございます。詳細がわかり次第、対象者の方に御案内させていただきます。

次に、予防接種も行うかという御質問でございますが、検査の結果、陰性と判定された方は接種していただけると考えております。

次に、託児委託の関係でございますが、がん検診を受診していただく際に御利用していただく託児でございます。運営方法につきましては、事前に託児を希望する受診者の方から予約をいただき、子供の年齢、人数に合わせて託児サポーターを配置してまいります。以上でございます。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず橋梁の関係でございます。

橋梁点検は、31年度から5年間で572橋の2巡目の点検を行いますが、31年度の点検について118橋のうち62橋を委託し、56橋を土木課職員で行う予定でございます。

橋梁の長寿命化修繕計画の内容につきましては、橋梁長2メートル以上の橋梁について5年に1度点検を行い、点検結果に基づき修繕計画を作成し、適切な修繕を実施し橋梁の長寿命化を図るものでございます。

31年度につきましては、3橋について補修を行うための設計業務を委託します。

橋梁の位置ですが、海部幹線の第6号橋は海部幹線水路にかかる橋で、県道給父清須線の1本北の橋になります。草平橋は、領内川にかかる橋でございます。下河田橋につきましては、日置信号交差点西の水路にかかる橋でございます。

次に、民間木造住宅耐震事業の関係でございます。

改修補助事業の増額につきましては、耐震化を促進する取り組みを今後一層強化していくため、7件の耐震改修を計上いたしました。なお、耐震改修補助の上限は、今年度と変更はございません。

また、ブロック塀等除去に関する県補助事業につきましては、平成31年度の当初予算において、国庫補助金及び県費補助金を事業費ベースで、4分の3以内の範囲を歳入で見込んでおります。

次に、湧高の関係でございます。

平成30年度は、湧高地区は土地利用現況の整理及び暫定用地地域の解消に向けて、地区代表

との意見交換の実施により合意形成を図っています。31年度につきましては、暫定用途地域の解消に向け、都市計画決定図書の素案の作成、住民説明会を経て、県などの関係機関へ調整を行う予定となっております。

次に、南河田交差点のモニタリングの関係でございます。

工事車両が入っていくための調査かとの御質問ですが、通行車両、歩行者等の安全が確保できているかの調査でございます。31年4月より、工業団地中央部の区画において建設工事が始まる予定でございます。

今回立地する企業でございますが、物流関係の企業となっております。

次に、工事説明会でございますが、隣接地の方を集めて説明会は行わせていただきました。また、町内会へは工事についての回覧がされると聞いております。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

福原地区児童送迎事業の嘱託員の勤務形態でございます。

学校の授業がある日に福原地内から富安集会所の間の児童の送迎と、立田南部小学校の学校管理業務等の補助を行っていただく予定をしております。

勤務時間は、午前6時30分から午後5時30分の11時間、そのうち4時間休憩時間を設け、実働7時間勤務を予定しております。なお、運行管理資格は持っていません。

2点目、文化財費の移転業務委託料の内容でございますが、佐屋プール下倉庫、立田体育館、立田文化財資料倉庫、佐織体育館等にありますが文化財資料を八開庁舎へ移転集約するものでございます。

3点目、案内看板でございます。

愛西市西條町に所在する勝軍延命地蔵が、本年2月15日に市の指定文化財に登録されたため、文化財の案内看板をつくり、解説を掲示するものでございます。以上です。

○17番（真野和久君）

がん検診のときの託児委託について、何人ぐらいの子供を予定しているのかについてお尋ねしたいというふうに思います。

それから、民間木造住宅の関係ですけれども、住宅の改修費の関係ですが、今回7件ということで取り組みを強化するという話であります。具体的にどうしているのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、あと175ページの文化財費の移転は八開庁舎への移転という話ですけど、これで全てというか、各公民館とか文化会館に残っているものは多分そのままだと思うんですけど、それ以外、全て八開へ持っていくということでもいいんですか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

人数でございますが、30人から40人程度になろうかというふうに考えております。以上です。

○産業建設部長（恒川美広君）

これにつきましては、愛知県のアクションプログラムで強化をうたっておりますので、それに従って7件にさせていただきました。

○教育部長（大鹿剛史君）

御質問のとおり、佐織公民館、文化会館以外の保管をされている文化財資料を八開庁舎へ一旦集約するというごさいます。

○議長（鷺野聰明君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時25分といたします。

午後3時13分 休憩

午後3時24分 再開

○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

一言お願いします。

議員の皆さん方には、同趣旨の質問は、できましたら控えていただくようによろしくお願ひします。また、理事者側におきましては、わかれば答弁のページ数ですね。わかれば教えていただきたいかなど。わからなきや次回からでも結構ですけれども、お願いします。

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第26号：平成31年度愛西市一般会計について質問を行います。

質問項目が多いので、2回ぐらいに分けてお願いしたいと思います。

概要書4ページ、地方交付税が前年よりふえておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

概要書18ページ、ふるさと応援寄附金事業ですけれども、国は寄附金の3分の1に制限するというふうに向向を出しておりますが、市への影響があるのか。また、このふるさと応援寄附金事業の委託先はどこか。

それから概要書31ページ、愛知県西尾張地方税滞納整理機構ですが、今年度で終了するというよう話が出ておりますが、終了するかどうか。また、来年度以降、かわるような組織の検討があるのかどうかについてお尋ねをいたします。

概要書37ページ、社会福祉施設指定管理事業ですが、これは予算書の91ページにもありますが、修繕工事の内容についてお尋ねをいたします。

それから予算書95ページですが、寝具洗濯乾燥消毒サービスの委託料が出ておりますが、前年に比べて対象を制限したことによって大幅に減額になっておりますが、介護予防の立場からは利用を拡大すべきだと考えておりますが、どうでしょうか。

それから概要書62ページ、住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業で補助項目がふえていると思います。太陽光パネルだけじゃなくて、HEMS、それから蓄電池、またこのHEMSについては何かを説明いただきたいと思ひます。

これにつきましては、既に太陽光などで補助を受けた方が新たに申請できるのかどうかについてお尋ねをいたします。

概要書67ページ、がん検診等事業ですけれども、予算がふえた理由。また、国庫支出金がふ

えておりますが、その理由。それからがん検診の予約申し込みというのは、順調に行われているかどうかについて。

それから、概要書73ページの未熟児医療養育医療費事業ですけれども、対象の人数は何人かということと、これは子ども医療費の対象ではないかについて、まずお尋ねをいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、まず私から、概要書4ページの地方交付税が前年より増加している理由でございます。

国が公表しております地方財政計画によれば、前年度対比交付税が1.1%増となっておりますことから、普通交付税額を平成30年度交付見込み額に1.1%増を見込みまして、また合併算定がえの縮減の影響額を2億円と見込みました結果、平成31年度当初予算額として49億円を計上させていただいております。普通交付税の平成30年度予算での比較は増額となっている状況でございます。

続きまして、概要書18ページ、ふるさと応援寄附金事業でございます。

ふるさと応援寄附金事業の現状におけます国の考えにつきましては、平成30年4月に総務大臣より、ふるさと納税に係る返礼品の送付等について、返礼品の返戻割合を3割以下とすること及び返礼品を地場産品とすると示されております。また、11月には一定ルールから外れている自治体が公表され、本市におきましては、平成29年7月に既に見直し対応をしておる状況でございます。

29年度の寄附額といたしましては、前年と比較して減少しておりますけれども、最近では制度本来の趣旨に沿った寄附者もふえており、今年度は増加に転じている状況でございます。業務の委託先につきましては、レッドホースコーポレーション株式会社でございます。

次に、概要書31ページ、西尾張地方税滞納整理機構の来年度以降の動きといった御質問でございます。

基本といたしまして、愛知県西尾張地方税滞納整理機構の設置期間につきましては、平成31年度末で満了と言われております。来年度以降につきましては、機構に参加しております現在6市町村がございしますが、そちらの市町村と協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは概要書37ページ、社会福祉施設指定管理事業でございます。こちらのところの項目につきましては、八開総合福祉センターの指定管理に係る委託料でございます。

次に、予算書の91ページの社会福祉施設修繕工事設計委託料でございます。こちらにつきましては、3カ年計画しました八開総合福祉センターの空調設備工事の設計委託料でございます。最終年度で1階部分の4部屋を予定しております。

続きまして、予算書95ページ、寝具洗濯乾燥消毒サービスの関係でございます。

こちらにつきましては、今年度も対象者の変更はございません。30年度の実績に沿って積算させていただいております。また、介護予防の観点から対象者の拡大はという考えはござい

せん。

続きまして、1つ飛びまして、概要書の67ページのがん検診事業につきましてお答えさせていただきます。

予算のふえた理由でございますが、集団検診に係る契約において指名競争入札の結果により、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん及び子宮がん検診の1件当たりの契約単価が上がったこと。個別がん検診に係る検診期間を6月から9月までを6月から10月までに変更したこと。10月以降の消費税増税を見越すことにより増額させていただいております。

続きまして、国庫支出金がふえた理由でございますが、個人に案内する「健康診査・がん検診のお知らせ」に精密検査受診の有効性や健診受診の継続性等を記載することにより、国庫補助金のがん検診推進事業費補助金において、勸奨通知に係る経費の2分の1の補助を対象として交付される見込みとなったことにごさいます。

続きまして、予約の申し込みでございますが、予約専用電話、窓口及びインターネットによる検診受け付けを行うことにより、申し込みしやすい体制を整えております。

続きまして概要書73ページ、未熟児養育医療事業についてでございます。

対象人数でございますが、平成29年度に9名の御利用がございました。9名で計上をしております。なお、平成30年において、平成31年1月末現在で6人が利用されております。

また、子ども医療の対象にならないかという御質問でございますが、子ども医療の年齢対象でございますが、未熟児養育医療制度が優先されるものでございます。以上です。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

住宅用地球温暖化対策の関係でございます。

戸別住宅を対象に、今までの太陽光発電システムに加え、これはヘムスと読みます。HEMSと蓄電池、3つの住宅用地球温暖化対策設備の一体的導入に対して補助を行うものでございます。

このHEMSといいますのは、家庭での電力の使用状況が見える化し、家電を効率的に使用ができる設備ということでございます。この3点セットで行うということです。

また、過去に太陽光発電システムを設置された住宅におきましても、新たに補助対象に該当する地球温暖化設備は申請することができるものとしております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

それでは再質問をお願いいたします。

概要書4ページの地方交付税ですが、この間、合併特例の削減、廃止により交付税が減るという説明が一貫して行われておりますけれども、国が交付税総額を、例えば今回1.1%ふやしただけでも、合併算定で減る2億という説明だったと思いますけど、それを上回っていくということがあるということで、一方的に減るということではなく、条件によってはふえる場合が、今回のようにあるということを確認させていただきたいと思います。

それから概要書18ページ、ふるさと応援寄附金事業ですけれども、愛西市としては国の方針に対応できるようにしているということですね。委託先のレッドホースコーポレーションにつ

いては、最初からずうっとここにお願いをしているのかどうかというのと、レッドホースコーポレーションというのはどのような会社なのかについて説明を願いたいと思います。

それから、概要書31ページの西尾張滞納整理機構でありますけれども、この平成31年満了という形でやってきたと。32年以降については6市町の協議という形ですが、愛西市としては十分この研修ができたので、これで満了という考えははっきりしているのか。いや、もっとやりたいという考えがあるか、そこら辺で考えが明らかでしたら答弁いただきたいと思います。

それから、概要書37ページの八開総合福祉センターですけれども、空調工事を行うということですが、今度の空調はどんな計画で進められるのかについてお尋ねをいたします。

それから、寝具乾燥サービスは、まあいいですね。

それから、概要書62ページですけれども、太陽光発電に加えてHEMSや鉛蓄電池という形で対象をふやしていくということですが、1つは、どのような形で市民にお知らせをしていくのかというのと、それから、これは補助対象があると思いますけれども、補助額についてはどうなっているのかについてお尋ねをいたします。

それから概要書67ページ、がん検診等事業ですけれども、今回ふえた理由としては、単価が上がったということと、それから個別健診については10月、それで10月は消費税も想定しておるということですが、個別健診を9月から10月まで拡大された理由についてお尋ねをいたします。

○総務部長（伊藤長利君）

まず交付税の質問でございますが、交付税の縮減につきましては、単純に縮減だけではございません。算定に当たりましては、毎年算定基準の見直しが行われまして、近年は市町村合併によります行政区域の広域化によります需要増額が反映されたりもしております。そういった中、国の総額予算の動向として変動が見られる状況でございますので、なかなか予算の見込みが立ちづらい状況ではございますけれども、いろんな条件が入ってくるというふうに考えております。

続きまして、ふるさと応援寄附金でございます。

レッドホースコーポレーションでございますが、導入当初よりこちらの会社でお願いをしております。今回2期目といいますか、2サイクル目という形を考えております。30年度に公募型のプロポーザルによりまして、同事業特定審査会におきまして選定をさせていただいている経緯がございます。この会社につきましては、ふるさと納税の事業者でかなりシェアも多いといった事業者でございます。

続きまして、滞納整理機構の考え方でございます。

愛西市といたしましては、機構によります成果も大変高く、人材育成にも寄与しているといった実績もございまして、現在6市町の津島市、稲沢、愛西、弥富、あま、大治と、この6市町村がございまして、この市町村を協議して、できれば継続といったお願いをしたいというふうに考えてはおります。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、予算書91ページの工事設計委託料の関係でございます。

どんな計画でということでございますが、まず工事の設計委託をしまして、設計が完了後、補正予算を計上しまして、31年度中に空調設備工事を終了したいというふうに思っております。

続きまして概要書の67ページ、がん検診でございますが、9月を10月までに変更した理由ということでございますが、利用者の利便性の向上と、あと医師会との協議により9月から10月に変更させていただきました。以上でございます。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは再質問ですが、対象をふやすというよりは、もともと県の補助事業なんですけど、県が補助事項を変えてまいりました。今までは太陽光発電システムのみと、ほかにもあとは、愛西市は太陽光発電のみということで取り組んできたわけでございますが、そちらの補助が今後なくなるという形になってきまして、こういった3点セットの利用を促進していくというほうにシフトしてまいってきています。そんな中、市のほうも3項目に変えていくという予定をしております。

それで市民へのPRに関しましては、ホームページ、広報等を行いますが、どちらかというとハウスメーカーからの問い合わせのほうが市に対しては多うございますので、そちらのほうの業者さんは興味を持って各市町村の動きを見ているのかなということでは思っております。

それと補助額でございますが、太陽光発電システムにつきましては5万円、HEMSにつきましては1万円、蓄電池に関しましては10万円、それと一体導入というのがございます。その3点を一体に導入されますと19万円という補助金額にはなっています。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

じゃあ引き続きお願いいたします。

概要書76ページの地域し尿処理施設維持管理事業ですけれども、コミプラ3地区の加入世帯数、月額費用は幾らなのか。それから借入金があるのかどうか。また、耐用年数等、今後公共下水の接続の問題が出てきますけれども、現状はどうかと。

それから、概要書77ページの就職支援セミナー、これは質問が出ましたね。じゃあ割愛いたします。

予算書ですけれども、133ページで……。

〔発言する者あり〕

じゃあちょっと、概要書77ページ、重複しておるようだったら答弁のほうで調整をお願いいたして、就職支援セミナーで参加予定の人数、昨年度の実績についてお尋ねいたします。

それから、予算書133ページの6款1項5目19節尾張西南部広域営農団地農業整備事業で事業の現状、新年度の計画についてお尋ねをいたします。

それから概要書84ページ、緊急農地防災事業負担金ですけれども、予算が増額になっている理由と新年度の事業計画について。

概要書89ページ、踏切改良事業で場所はどこになるのか。工事内容、工期についてお尋ねをいたします。

概要書92ページ、駅前広場等維持管理事業で、これは減額になっておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

概要書99ページ、消防施設等整備事業で、現在の愛西市の消防水利の充足率はどうか。それから、消火栓新設の数と場所について。それから、防火水槽の解体ということが出ておりますが、その理由と場所はどこか。それから、防火水槽の改修も出ておりますが、その理由と場所はどこか。

それから、概要書104ページの適応指導教室事業ですけれども、予算勉強会でも質問いたしました、もう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

不登校の状況ですけれども、学校別で人数がわかりましたらお願いしたいと思います。それから、現在の適応教室へ通っている人数についても。それから、佐織地区に設けた場合の見込み人数についてもお尋ねをいたします。お願いします。

○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、私のほうから概要書76ページ、地域し尿処理施設維持管理事業でございます。3地区の加入世帯と月額費用は幾らかということでございます。平成31年度予算ベースでお答えさせていただきますので、よろしくお尋ねをいたします。

東八幡浄化センターが141戸、1世帯当たり3,500円でございます。西八幡浄化センターが96戸で、1世帯当たり5,400円でございます。諸桑団地浄化センターが94戸で、1世帯当たり2人までで4,300円でございます。

借り入れ状況はどうかということです。償還は終了しております。

続きまして、施設の耐用年数と現状はどうかということで、施設の耐用年数につきましては、いろいろありますので、主なものを答えさせていただきます。

躯体施設のほうが50年、機械設備が約10年から15年でございます。現状につきましては、細かい修繕はございますが、地元——指定管理者ですが——と維持管理業者と協議しながら必要な修繕を進めている状況でございます。以上でございます。

○産業建設部長（恒川美広君）

それでは概要書77ページ、就職支援セミナーの関係でございます。

参加人数でございますが、30名の定員で参加を募集し、託児として上限を10名で募集をします。

次に、昨年度の実績ということでございますが、平成30年度は11月13日と11月27日の2回を開催しました。受講者は7名でございます。託児利用者としては1名ございました。

次に予算書133ページ、尾張西南部広域営農団地の関係でございます。

現状と新年度の計画についてでございます。現在、森川町で工事を行っております。平成31年度は海部幹線水路にかかる橋梁の下部工事と道路整備を予定しております。

次に、概要書84ページ、緊急農地防災事業の関係でございます。

予定額の増額の理由でございますが、事業費の増額により負担金の増となっております。

それと新年度の事業計画ということでございますが、立田地区において、31年度事業完了に

当たり排水路改修工事、目比川地区におきましては、源左橋排水機場と千引排水機場のポンプ整備の更新工事、福原地区においては、福原排水機場の基礎くい打ちと下部工事、大膳地区においては、大膳排水機場下部工事とポンプ等機械設備工事を予定しております。

次に、概要書の89ページ、踏切道の関係でございます。

まず場所でございますが、善太新田町で市道146号線と近鉄名古屋線との踏切でございます。工事内容につきましては、コンクリートブロック舗装をゴム製舗装に切りかえるものでございます。工事については、約2カ月間かかることとなっております。

次に、概要書92ページの駅前広場等の関係でございます。減額理由はということでございます。

平成30年度は、藤浪駅前公衆便所の内壁修繕及び公共下水道接続工事といった事業の予算を計上しており、それらの工事の完了に伴う減額が大きな要因となっております。また、当該工事により浄化槽の維持管理費が不要となったことも要因でございます。以上でございます。

○消防長（横井利幸君）

概要書99ページ、消防施設費等整備事業について御答弁をさせていただきます。

消防水利の現在の充足率につきましては94.1%です。

消火栓の新設の数でございますが、4基新設を予定しております。設置場所につきましては、本部田町、宮地町、塩田町、西川端町でございます。

次に、防火水槽の解体場所につきましては、西保町と勝幡町です。解体理由につきましては、西保町につきましては、地権者からの要望でございます。勝幡町につきましては、現在漏水しており、外観についてもひび割れがあり、業者と協議をした結果、修繕費も高額となることから解体をさせていただきます。

次に、防火水槽の改修場所ですが、宮地町です。素掘りの防火水槽であり、指定水利にしていないことと、地元の総代等から要望もありまして改修をさせていただきます。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

概要書104ページ、適応指導教室事業でございます。

不登校の状況、学校別という御質問でございますが、児童・生徒が特定されるおそれがありますので、総数で御容赦をお願いしたいと思います。

本年2月28日現在で小学生16人、中学生65人、合計81人でございます。

2点目、現在適応教室に通っている人数、小学生が3人、中学生が15人、合計21人でございます。

佐織地区に設けた場合の見込みです。不登校児童・生徒の数は、その年や月によっても変化をしております。2月現在、不登校児童・生徒において、八開・佐織地区では40人の小・中学生がおります。教育委員会といたしましては、一人でも多く入室いただき、社会への適応や学校復帰につなげていきたいと考えております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

それでは、お願いします。

地域し尿処理施設維持管理事業ですけれども、公共事業への接続との関係で対応の状況を聞いておりますけれども、その見通し、可能性は現在全くないのか、近くあるのかについてお願いいたします。

それから、概要書77ページの就職支援セミナーですけれども、30年度実績としては予算目標よりも大変小さいわけですけれども、課題というか、30人の予定ということですが、どうやって引き上げていくかという。問題点などをどのように捉えておられるのかについてお尋ねをいたします。

それから続きまして、飛ばしまして概要書89ページ、踏切改良事業ですけれども、善太新田ということですが、国道の地下道につながるころの道路なのか、また違う場所なのか、この踏切ですね。この踏切は近鉄、JRの関係でいくとどちらになるのか。

それから、2カ月間の工事ですけれども、何月から何月ぐらいの予定に……。近鉄ですね。近鉄の踏切で2カ月というのは、何月から何月ぐらいになるのかということですね。

それから、概要書99ページの消防施設ですけれども、消防水利の充足率ですけれども、基本となる数字ですね。消防水利はどのぐらいのものが必要になるのかという、基本となる数字についてお願いをしたいと思います。

それから、消防水槽の解体ですけれども、西保町と勝幡町ですけれども、具体的な場所がわかりましたらお願いするのと、それから、解体されて水利が減るわけですけれども、水利が減ることによって心配はないかということについてお尋ねをしたいと思います。

それから104ページ、適応指導教室。

先ほど教育部長のほうから学校別だと特定の心配があるということで概数で報告をされましたけれども、概数の中でも小学生が16人で中学生が65人で、やはり中学生のほうの数が多いということが現状だなということは確認できますが。

今回、南地区から今度は北の地区、佐織地区に適応教室を設けるということですが、現在通っている方が81人のうちの21人と。今度対象となるのが40人ですけれども、今、北の地区から現在の適応教室に通っている方は何人ぐらい見えて、通ってみえる方が佐織の適応教室に引き続いて来ていただけるのかということら辺の状況はどうなのかについてお尋ねをいたします。

○上下水道部長（鷲野継久君）

地域し尿処理施設の佐織の3コンプラの公共下水道事業への接続についてということで、吉川議員さんのときにもお答えさせていただきましたが、公共下水道の全体の計画には佐織の3コミュニティプラントの接続を想定しております。今後は個別施設計画を踏まえ、接続時期については注視していきたいと思っておりますので、よろしくお尋ねをいたします。以上でございます。

○産業建設部長（恒川美広君）

就職支援セミナーの関係でございます。

課題はということで、人が少ないなという課題がありますけれども、これにつきましては、

今後、関係課と協議してPRを強化していきたいというふうに思っております。

次に、踏切の関係でございます。

近鉄へ尋ねたところ、工期は2カ月ばかりという返事をいただきましたけれども、いつからということについては、まだ未定であるという回答でございましたので、よろしく願いいたします。

○消防長（横井利幸君）

充足率につきましては、市内の全域を120メートルの方眼で区切り、建物が連続する地域で水利の必要設置基準数を割り出して充足率を算出しておりますが、100%に近ければ近いほどいいというふうに思っております。

次に、防火水槽の解体場所の具体的な場所でございますが、勝幡町については東八幡団地内の南側で、西保町は金沢眼科の東側になります。

解体後、減ることによる問題でございますが、近くの消火栓がありますので、そちらのほうで水利のほうはとらせていただきます。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

先ほど御答弁させていただきました適応教室に通っている21名中、北部地区の児童・生徒は3名お見えになります。単純に距離だけの問題ではないんですけれども、不登校の児童・生徒の保護者の方から、やはり近くなるということはいずれ嬉しいといったお声も聞いております。以上です。

○議長（鷲野聡明君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第26号について質問いたします。

最初に、全般的なことですけれども、消費税について、歳入歳出それぞれ影響額についてをお伺いいたします。

それから、これも全般的なことですが、一部事務組合についてお伺いをしたいと思います。各構成自治体から職員を派遣している組合はあるのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それから32ページ、戸籍住民基本台帳事業についてお伺いをいたします。

この視点については、外国人がこれからふえていくという視点でいろいろお聞きしたいと思います。それから、外国人の転入はどれぐらいふえてきているのかお聞きしたいと思います。それから、転入時の説明として、就学児童がいる場合、学校等の連携はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

そして、今、社会的な問題として、転入しても就学しない、学校に行かない、そんな子供のケースがふえてきていますが、こういったケースの把握はどこがしていくのかお聞きしたいと思います。そして、現在かなり外国の方もふえてきておりますが、地域トラブル等の問題はどこが対応していくのか、現在対応しているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、民生費の社会福祉費、社会福祉総務費の関係で、37ページの生活困窮者自立支援事業についてお伺いをしたいと思います。

こちらのほうで住宅がない者に対する支援は、住宅を確保しているということなんですけれども、どのように住宅を確保して支援をしているのか、体制についてお伺いをしたいと思います。

それから、勉強会のときにも確認をさせていただきましたが、民生費、社会福祉費、老人福祉費の関係でシルバー人材センターの補助事業についてお伺いをしたいと思います。

この人件費の補助対象者、人数等について説明をいただきたいと思います。

それから、民生費、児童福祉費、福祉医療費の子ども医療費についてお伺いをしたいと思います。

いろんな前年度の実績をもとに算定をされていると思いますが、中学生の申請状況は、今後この医療費の無料化を拡大していくか否かの判断につながりますが、内科、歯科、外科等のそういういった何科にかかっているかという、そんな人数的なものがわかれば教えていただきたいと思います。

それから、衛生費、保健衛生費、環境衛生費の61ページ、総合斎苑施設管理事業についてお伺いをいたします。

今までも改修費がかかっていると思いますが、長期計画と比べてどのような状況なのか。長期計画と比べて大体とんどの状況なのか、それとも少なくなっているのか、またふえているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、今後どれくらいの改修費がかかっていくのか、見えている部分だけでいいので教えていただきたいと思います。

それから、64ページの海部地区環境事務組合の負担金についてです。

この海部地区環境事務組合の最終処分場が八開にあります。重金属等が出てきているという問題もあるんですけれども、借地でたくさんの年間借地料を払いながらごみの処理をしていないという大変負の遺産になっておりますが、この八開処分場については、海部地区環境事務組合のほうで調査等、今後の方針についての計画等をつくっているはずなんですけれども、この八開処分場の今後について報告を受けているのか、愛西市の中の処分場ですので、住民の環境を守るという意味でも説明を受けるのが当然だと思いますが、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから65ページ、一般廃棄物最終処分場の適合化事業についてお伺いをいたします。

こちらについては、今までごみを搬入しないにもかかわらずたくさんのコストがかかってきたわけですが、今までどれくらいのコストがかかってきたのか。そして、今後どれくらいのコストがかかる予定なのか。水も大分きれいだというお話ですが、それについてお伺いをしたいと思います。

それから予算書の125ページです。不法投棄処理委託についてお伺いをいたします。

たくさんのごみが飛散をしている、畑のふちっことか。ポイ捨てがかなりふえて、スーパー

の袋とかがかなり飛散をしているんですけども、この対策については、この不法投棄処理委託に入っているのか。ポイ捨ての条例等もあるわけなんですけれども、どこかこの予算等に反映されているのかお伺いをしたいと思います。

以上です。あとまだ半分あります。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から消費税によります歳入歳出のそれぞれの影響額についてお答えをさせていただきます。

歳入といたしまして、施設の使用料の引き上げ分が46万円ほどの増を見込んでおります。また、地方消費税交付金につきまして、今年度決算見込み額から2,900万円の減を見込んでおる状況でございます。

続きまして歳出でございますが、平成31年度当初予算ベースでの概算では、8%から10%に引き上げられます2%分の影響額といたしまして、10月からの半年間で一般会計で約4,347万円の影響額があると見込んでおります。以上です。

○企画政策部長（山内幸夫君）

一部事務組合についてでございますが、現状、海部地区水防事務組合に大治町から派遣をしております。以上でございます。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

戸籍住民基本台帳費の外国人の関係で4点いただいておりますが、1点目と4点目、私のほうで答えた後、教育部長のほうで答えていただきます。

まず、外国人の転入につきましては増加傾向にあります。過去3年間の転入状況でございますが、平成28年度が235人、平成29年度は前年比53人増の288人、平成30年度2月末で前年比60人増の348人でございます。

それと、4点目のトラブルの関係ですが、町内会と総代がかかわる問題につきましては、市民協働課が相談を受けています。また、ごみに関するトラブルに関しましては、環境課が対応をしています。以上です。

○教育部長（大鹿剛史君）

学校関係は私のほうからお答えをさせていただきます。

転入時、市民課より学校教育課に連絡をもらい、手続の案内をするなど、必要に応じて学校と連携をとっております。

それから、就学できていないケースの把握でございますが、これは学校教育課が行います。現時点ではそういったケースはございません。

私からは以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、概要書37ページでございます。住宅確保給付費ということで御説明させていただきます。

離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失、喪失するおそれのある

方を対象として住宅費を支給するとともに、就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものでございます。

住宅等のあっせんはしておりませんし、住宅等も確保しているものではございません。窓口にて住宅確保給付金支給申請後、申請者により不動産業者等により住居確保給付金支給決定等を条件に入居可能な愛西市内の賃貸住宅を確保していただくこととなります。

続きまして、概要書の49ページですね。シルバー人材センターの補助の関係でございますが、補助対象人員は、正職員2名、嘱託職員3名、パート職員6名の計11人が対象となっております。

続きまして、概要書54ページですね。子ども医療の関係でございます。

中学生の通院費の申請状況でございますが、2月末までの支給合計金額289万6,826円の内訳でお答えさせていただきます。

内科・外科を合わせた医科で申請人数400人、申請件数1,107件、支給金額163万111円。歯科でございますが、申請人数226人、申請件数329件、支給金額57万1,244円。調剤でございますが、申請人数294人、申請件数603件、支給金額69万5,471円となっております。

支給金額の割合といたしましては、医科が56.3%、歯科が19.7%、調剤が24%となっております。以上です。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、衛生費の関係でございます。

まず1点目、概要書61ページの総合斎苑の関係でございます。

火葬炉長期修繕計画の修繕工事は平成28年度より始めまして、定期点検により修繕時期を見きわめ、単年に予算の負担がかからないように適切な管理に努めているところでございます。したがって、毎年見直していますので、この中でふえる減るといのがないと。それから、31年度から9年後の2027年度までに約1億5,000万円を見込んでいます。

次に、概要書64ページの環境事務組合の八開処分場の関係でございます。

海部地区環境事務組合の八開処分場につきましては、水質調査において一部基準値を超えているものがあるため、今後も引き続き浸出水処理が必要であるという報告は受けています。

続きまして概要書65ページ、一般廃棄物最終処分場適合化事業の経費の部分ということでございましたので、年間756トンの浸出水を運搬処理することで、運搬費に2,265万7,800円、噴霧焼却に処理手数料が1,512万円でございます。処理手数料は日常生活及び事業活動に伴って生じた一般廃棄物と同額の10キログラムにつき200円で積算をしています。

また、運搬費の明細につきましては、現在入札前なので差し控えさせていただきます。

続きまして予算書の125ページ、不法投棄の関係でございますが、議員がおっしゃられたこの予算につきましては、八穂で受け入れないもの、それを持ち込むための負担金ということでございまして、ポイ捨て対策につきましては、その他需用費において不法投棄の注意喚起を促す看板購入費として25万7,000円ほどを計上させていただいているところでございます。以上です。

○6番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

消費税について、入りと出の説明がありました。これは半期分ということなのですが、これは何らかの工夫をして消費税の支出を軽減させるような、早目に支払うとか、そのようなことをされての金額なのかを1点伺いたいのと、まだ消費税が入ってこないということで、うまく入りと出の比較ができないと思うんですけれども、その1年先、32年度については、入りと出が大体どれぐらいになってくるのか。今の財政規模においてどれぐらいになると見込んでいらっしゃるのか、教えていただきたいと思います。

それからあと、一部事務組合について、職員派遣に1つだけ一部事務組合のほうに自治体から職員が行っているということでしたが、これを聞くのは、情報公開請求等いろいろした場合に手続がとてもわかっていなくて、公開の書類とか、非公開の書類とかが出てこないといったことがあるんですが、今こういったところで管理者自治体がきちんと一部事務組合と連携して指導・協力をしているという体制にあるのか、確認をさせていただきたいと思います。

それからあと、これから外国人がますますふえていく中で、どのようなことを想定して準備を進めようとしているのか、それがあればお聞かせをいただきたいと思います。そしてあと、私も今、いろいろ子供たちにかかわっていて、外国の子で日本語が十分話せない子とかかわっているんですが、具体的に学校の中でどのような支援がされているのか。また、保護者に対してもどのような支援がされているのか、お伺いをしたいと思います。

それから次に、37ページの生活困窮者の自立支援についてです。

住宅のあっせんはしていないということなのですが、きょうの中日新聞にもセーフティーネット法が2017年につくられて、この住宅確保が一番の困窮者への支援の原点になるということので県のほうも力を入れていくということですが、17年から愛知県においてもセーフティーネット住宅というものの登録がされています。こういった県との連携はどうなっているのか。今現在あっせんもしていないということなので、そういうことが十分されていないのかなというふうに思うんですけれども、今後の方針についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、49ページのシルバー人材センターについてなんですが、私、これをなぜお聞きしたかという、総合事業の中で住民主体のサービスで補助金を受けていらっしゃる。全国的な問題として、シルバー人材センターに補助金を出しながらほかの事業をしているということで、二重取りの問題が今出てきているんですけれども、その辺は今大丈夫な状況でかわっていただいているのか、その確認をさせていただきたいと思います。

それからあと、61ページの総合斎苑の関係ですが、建設当初、いろいろ将来的な試算もされていると思いますが、それと比べてどんな状況なのか、評価をお聞かせいただきたいです。

それからあと、一般廃棄物の雀ヶ森の関係です。

今までどれぐらいの費用をかけてきたのか。ごみの搬入ができない中、総額でどれぐらいの費用がかかっているのか、お聞かせをいただきたいです。そして、今、浸出水がきれいになっ

できているということですが、それは最終処分場の廃止をするに当たっての基準をクリアしているのか、その基準なのか、それについてお伺いをしたいです。それがうまく仮に廃止をするに当たっての基準を満たしているのであれば、あとどれぐらいの期間、測定を続けて廃止に至り、あと幾らぐらいかければ廃止できるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから最後、ポイ捨てについてですが、具体的にいっぱいごみが飛散しているけれども、それについては、何らかの手が打ち切れてないという解釈でいいのか、お聞かせをいただきたいと思います。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、再質問でございますが、消費税の影響額、先ほど一般会計で4,347万円と申しましたが、これにつきましては、影響を受けます対象課目に単純に税率を掛けまして費用を算定しております。先ほど議員もおっしゃられましたように、実際の支出につきましては、当然10月までに支出できるものは先行して支出するように、これは指示がしてございますので、結果がどうなるか、ちょっとまだ想定ができませんけれども、そういった数字でございます。

また、32年度の見込みでございますが、これにつきましては、先ほどの半年間での金額ですので、倍しまして8,700万ほどが歳出の影響額かなと考えております。しかし、歳入につきましては、やはり消費の動向等、関係が絡んでまいりますので、なかなか現段階で見込むのは難しいかなというふうに考えております。以上です。

○企画政策部長（山内幸夫君）

一部事務組合とその管理者の自治体との協力についてでございますが、各一部事務組合のことでございますので、特に把握はしておりません。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、住宅確保の件でございます。

こちらのほうにつきましては、県が推進をされているということでありますので、今後、市といたしましても、県と連絡をとりながら推進をしていきたいと思っております。

次に、シルバー人材センターの補助金の関係ですが、重複ということはないというふうに思っておりますけれども、今後もチェックはしていきたいというふうに思っております。以上です。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

まず1点目の外国人の対応ということでございますが、これ、市全体的な話になろうかと思いますが、その中の一つで、私どもですと、今回ごみのアプリを考えるであるとか、ホームページの見直しの中で外国人対策をすとか、全体的に今後取り組んでいくという形になろうかと思っております。

次に、総合斎苑の関係でございますが、建設当時と比べてということですが、それ以後は津島市からの受け入れであるとか、当初計画にない部分もございましたので、なかなか一概には申し上げられませんが、おおむね計画どおり、どちらかというとならば先延ばしに今できてい

るような、今年度もそうですが、そういった部分の詳細な検討はしております。

ただ、駐車場の不陸等の関係も今後ございますので、全体的にはしばらく見ていきたいという感じでございます。

続きまして、一般廃棄物の最終処分場の関係でございますが、今までかけました29年度から最終処分の設計をし、工事等にかかったお金が1億900万円かけてございます。それで、今の水質に関しましては、いずれも廃止基準に適合し得る水質結果ということで聞いております。今後2年間、運搬処理等をつづけて、その状況で廃止ができればと考えております。また、経費につきましては、今の段階でございますのではつきり言えませんが、約1億200万円ほどを見込んでいます。

あと不法投棄の関係のポイ捨てですね。議員がおっしゃられるとおりの対策がし切れていないと申し上げるしかないかなということで思っています。以上です。

○6番（吉川三津子君）

それでは2回ぐらいに分けたのですが、あと77ページの就職セミナーについて質問がありましたけれども、具体的に保育士不足等、そういったところとの連携が次年度については可能と考えているのか、その考え方についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、78ページの農業委員会の事業についてお伺いをしたいと思います。

農地転用等で太陽光発電などが進んでいるわけですが、今、全国的な問題として各自治体が条例等を制定しているわけですが、使えなくなった後、太陽光発電を撤去しないと重金属汚染とか、いろんな問題を引き起こすということでいろんな自治体が動き始めています。こういった農地転用での太陽光発電等について、使えなくなった後の撤去の義務化については、条件が付されているのかどうか、その点、お伺いをしたいと思います。

それからあと、とても気になっていて、一般質問でやろうと思っていてなかなかやり切れていないことが、農地転用等で畑になったりとか、いろんな企業誘致がされることによって、ゼロメートル地域での遊水機能、防災上の問題が出ているなど。雨が強く降ったとき、道路に水がだあっと流れたりするような、田んぼからあふれてということが起きてきているんですが、そういった遊水機能を踏まえての転用許可がされているのか、そこを教えてくださいたいと思います。

あと99ページ、消防施設等の整備事業についてお伺いをしたいと思います。

これは市民の方から御意見があったのですが、先日の火事で155号線をホースが渡らなければならぬ。それも名鉄の線路のところを渡さざるを得なかったということがありますが、地区ごとに消火栓不足、どうしても消火栓が設置できない事情があるのか、その点について教えてくださいたいと思います。

それから、119ページの教育費、社会教育費の文化会館費についてお伺いをしたいと思います。

新しく指定管理者制度がスタートをするわけなんですけれども、子育てについては児童館、子育て支援センターとか、いろいろ事業が行われます。そういった他の福祉部局等と連携しな

がいろいろな事業が行われていくのか。その辺のところについて、どのように他の部署と連携して事業計画をつくっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、教育費の保健体育費で121ページ、長良川の2020東京五輪についてお聞かせいただきたいと思います。なかなか誘致が進んでいないということなんですが、今後、さらに進めるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

○産業建設部長（恒川美広君）

概要書72ページの就職支援セミナーの関係でございますけれども、最初、これをやり始めた2年間は、地方創生交付事業の交付金をいただきながらやっておりました。その中で保育士の確保についてのセミナーは対象にならないということになっておりましたんですけれども、ことしからは市単独費となっておりますので、関係課と連携をしてまいりたいと思っております。

それと、78ページの農業委員会の関係でございます。減価償却の撤去の義務化についてでございます。

農地転用により土地所有者がみずから、また賃借や所有移転により太陽光発電事業者が太陽光発電施設を設置しています。御質問の太陽光発電施設の減価償却後の撤去の義務化などの条件につきましては、特に付しておりません。

次に、埋め立てることによって遊水機能の低下という御質問でございます。

1ヘクタールを超える大規模な開発の場合は、その影響を考慮して農地転用が許可される仕組みとなっております。以上でございます。

○消防長（横井利幸君）

概要書99ページ、消防施設費等整備事業につきましてお答えをさせていただきます。

消火栓の設置できない事情についてということですが、消火栓が必要な場所であっても、設置可能な水道管が通っていない場合には設置することができないことから、消火栓が不足している地区につきましては、防火水槽にて対応をしております。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

概要書119ページでございます。

各施設の講座等事業につきましては、生涯学習課が取りまとめを行っております。文化会館では、31年度より指定管理者の運営となりますので、指定管理者による事業は事前に提出される事業計画書で、内容を他の事業と重ならないように協議・調整を行います。また、文化会館講座は生涯学習課が企画をします。こちらも他の施設と重ならないよう協議・調整を行います。

それから2点目です。

概要書121ページのキャンプの誘致事業です。

2020年の東京五輪に向け、引き続き誘致委員会の中で連携協力しながら事前誘致活動を続けてまいります。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

それでは、再質問をいたします。

78ページの農業委員会の関係ですけれども、こういった太陽光発電が使えなくなった後、特に撤去の義務化等は付していないということですのでけれども、いろんな問題が起きた場合、市はどこが責任を持って対処するのか、それについてお伺いをしたいと思います。

それからあと、農地転用で1ヘクタールを一度に開発されれば、遊水機能についても考えていくということなんです、ぼつぼつと田んぼが畑になったり、埋め立てが行われたりとかしていることについては、全く対処・配慮がされていないのか。そういったことも農業委員会で話し合いはされていないのか、お伺いをしたいと思います。

それからあと、99ページの消防施設の関係ですけれども、きっと水道管の太さとか何かの圧力の関係で消火栓がつけられたり、つけられなかったりするんだらうということを感じるわけですので、今現在、そういう地域というのは、防火水槽等の整備が必要になってくるわけで、今回も予算がとられているのですが、まだまだこれは設置が足りない状況なのか、予算不足の状況なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それからあと、119ページの文化会館です。

こちらについて、他の施設と連携をしてと、情報交換をしてということですのでけれども、教育部局以外の福祉の関連部署、保健センターもいろんな事業をやっております。各児童館もいろんな事業をやっております。そういったところときちんと調整をしながらしていくのかということと、これから今高齢化社会で男性の行き場がないというところで、やはり高齢福祉課にしてみれば、こういった文化会館での高齢者のいろんなセミナー等が有効になってくるわけですが、そういった調整を図りながら進められていくのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

それからあと、東京五輪ですけれども、勉強会の折には、もうあとちょっと余り有名じゃないところしか残っていないんだというお話がありましたが、それでもやはりどこかに来てもらわなきゃ困るというところで頑張られるのか、再度答弁を求めたいと思います。

○産業振興課課長補佐（小島邦孝君）

失礼いたします。

御質問の概要書78ページで農地転用の際、太陽光発電施設などが農地転用された後、最後はどこが責任を持つのかということでございましたが、農地転用の場合、許可基準を全てクリアしている場合は許可を出さなければいけないため、最終的な責任は所有者にあると考えております。

続きまして、農地転用でぼつぼつと許可されるものにつきまして、遊水機能等の相談はされているのかという御質問がございましたが、地元土地改良区から意見書等を取りながら、また周りの農業者等の意見も聞きながら進めておりますので、そのように考えていただければいいと思います。失礼します。

○消防長（横井利幸君）

今後の設置についてでございますが、設置できない地区につきましても、水道管の布設がえ等について、設置が可能になれば設置したいと思っております。また、防火水槽等につきまし

でも、計画的に設置していきたいと考えております。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

各種講座の他部局との連携でございますが、具体的に例えば健康推進の講座と教育部局の講座、こういった内容ですり合わせということはやっておりません。ただ、教育部局の中におきまして重ならないように調整はしておりますし、健康推進が仮に講座をやるとすると、やはり健康関係になります。同じような内容になったとしても、それは幅広い機会が得られるということで私は構わないと思っております。少なくとも幅広い世代になるように、子供、そして高齢者、それを全部カバーするような企画を考えていきたいと考えております。

それから、キャンプの誘致でございます。

これはあくまで誘致委員会というのが設置をされておりますので、愛西市単独の考えではございません。引き続き誘致活動を続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（鷲野聰明君）

ここで休憩をとらせていただきます。再開は午後4時45分といたします。

午後4時36分 休憩

午後4時44分 再開

○議長（鷲野聰明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

お諮りします。本日の会議時間は議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第26号の質問をいたします。

まず、概要書の14ページですが、電子計算一般事業ということで質問いたしますが、この中の電算事務委託料5,739万3,000円の詳細、また一番下段にある交付金558万5,000円の積算の根拠、また交付金の目的についてお伺いをします。

続きまして、概要書の18ページにあります財務会計地方公会計事務事業についてですが、これも進捗はどうか、また決算時に作成がされるのか、地方公会計についてですね、そのことについて質問をいたします。

続きまして、概要書の21ページですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定についてであります。第2次ということで、第1次のこともあります。どういった総括をされ、第2次の策定になるのか、また調査を行うということで内容が書いてありますが、どんな調査を行うのか、さらには委員会の構成については説明会のときは21人と聞いたんですが、実際には13人なので、もう一度委員についての内容を教えてください。

続いて、22ページの市民活動支援公募についてですが、30年度の実績の団体、件数、内容、

また公募をどのように集めるのかということについてお伺いをします。

続いて、空き家対策事業はありましたので、飛ばしまして、28ページの駐輪場整備事業についてです。今回、駐輪場が減る状況になりますが、この減らすことに至った直接の理由を教えてください。また、改修工事内容についてもお伺いをします。

続いて、概要書30ページの賦課事業ですが、固定資産税の評価がえを行うということについての予備調査が行われますが、2段目に書かれている不動産鑑定委託料について通常よりもふえている状況がありますが、こちらに評価がえのため市内全域の不動産鑑定を実施し、173ポイント、ダブル地点6ポイントとポイントの内容がありますが、概要でいいのでそのポイントについて教えてください。

続きまして、32ページについては戸籍住民基本台帳事務についてですが、一番下段の通知カード・個人番号カード関連事務交付金のところで、地方公共団体情報システム機構に委託をするという内容ですが、この関連事務というのは具体的にどういった内容なのか概要を教えてください。

続きまして、33ページの旅券発給事業についてですが、1,730万円の印紙ということでお話しはありましたが、再度確認をしますがどのような管理をされる、販売方法はどのようなものなのかお伺いをします。

続いて、予算書についての質問をさせていただきます。

49ページの予算書、財産管理業務の中にある技術指導員という方がいらっしゃいますが、この技術指導員の報酬を払われる技術指導員はどのようなことをされるのか、264万円ですね、についてお伺いします。

続いて、予算書の51ページの財産管理費ですが、1,900万円の備品購入で公用車を購入するということもありましたが、この財産管理費に当たって、今現在、所有している公用車は何台あって、大体の推移で構いませんが概要を教えてください。また、各部局で自動車の借り上げということでリース料を払っているようですが、リース車両についてもあわせて推移を教えてください。

続いて、予算書の59ページを開いてください。

59ページの中にまちづくり推進事業の中の委託料の中に、維持管理委託料というのがありますが、この維持管理委託料はまちづくり推進の中で何の維持管理をされるのか教えてください。

続いて、予算書の77ページの統計調査費についてお伺いをします。統計調査費の中で全国家計構造調査ということで、前年はありませんが新しく、隔年で行っているのか、この内容についてどういったものなのか教えてください。

また、同じく次ページの79ページには農林業センサス費というのが統計調査として発生をしております。その内容についてお伺いをします。

大体全体でたくさんありますので、3回に分けてさせていただきますので、まずは1回目、これでよろしくお願ひします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私からまず5点ほど御答弁させていただきます。

まず概要書14ページの電子計算一般事業の委託料の詳細と、概要書のP18、財務会計の進捗と、次に概要書P30の賦課事業のポイントの概要、それからP49、予算書の技術指導員の役割と、P51の公用車の数の推移及びリース車両の推移につきまして御答弁させていただきます。

まず、電算事務委託料の詳細につきましては、平成31年5月までに改元に対応いたしますシステム改修作業として、1,000万5,120円。次に情報端末の賃貸借契約満了に伴う端末の設定・設置等の作業委託料が514万8,000円。次にサーバ機器等の賃貸借契約満了に伴う機器更改作業委託料が4,224万円でございます。

次に、交付金の目的でございますが、社会保障・税番号制度の情報連携に必要な機器等の運用経費、また次期システム設計、構築経費等を都道府県及び市町村で負担するものでございます。

積算根拠といたしましては、全国の都道府県、市町村の人口段階により負担するものでございます。

次に、2点目でございます。

財務会計事業の進捗です。

平成30年度の財務書類につきましては、決算報告にあわせて公表を目標としておりますけれども、遅くとも次年度の予算編成時に活用できるように作成し、公表したいと考えております。

続きまして、概要書30ページの賦課事業でございます。このポイントの概要でございますが、3年に1回の固定資産税の評価がえに伴い、市内全域の標準的な宅地を不動産鑑定に依頼をいたしまして、土地の適正な評価額を決定しております。この不動産鑑定依頼する宅地数が173ポイントということでございます。

また、この標準的な宅地を選定するに当たり、地価公示の地点を活用することが定められておりますので、この地点をダブル地点といたしまして6ポイントになっております。合計で179ポイントの概要でございます。

続きまして、予算書49ページの技術指導員の役割についてでございます。技術指導員の役割は、市発注の工事を円滑に遂行するための受注者及び各監督員の指導、また工事の各検査及びこれらに関する事務でございます。

続きまして、公用車の推移でございますが、平成27年度は152台、平成28年度は152台、同数でございます。平成29年度が141台、平成30年度136台、平成31年度につきましては135台でございます。

リース車両の推移でございますが、これは海南ルート巡回バス1台のみの状況でございます。以上でございます。

○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、3点お答えをさせていただきます。

まず初めに、概要書21ページ、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてでございます。

まず初めに、総括ということでございますが、現在このまち・ひと・しごと創生総合戦略推

進委員会におきまして進捗管理をしている状況でございます。

調査の内容につきましては、専門的な知識や技能を必要とする人口ビジョンの策定と市民向けのアンケート調査を予定しております。

次に、委員の構成でございますが、学識経験者、国や県の職員、公共的な団体の代表者、教育機関、金融機関、公募委員、その他市長が必要と認める者となっております。

次に、概要書の22ページ、市民活動支援公募でございます。市民活動支援公募の平成30年度の実績見込み団体数といたしましては4件でございます。その活動といたしましては、地域イベント開催による多世代間交流を図る団体、地域独自のハザードマップを作成・活用する団体、青少年の育成と地域活性化を目的とした清掃作業活動を行う団体、高齢者支援助け合い活動活性化を目指す団体でございます。

次に、公募の勧奨の方法でございますが、申請団体の募集に当たりましては、市の広報やホームページにおきまして、対象事業や補助金額の上限、対象経費などの補助金制度の概要を周知掲載しているほか、申請受け付け期間に並行いたしまして、市の担当課窓口における申請のための事前相談期間も周知掲載をしております。

最後に、予算書の77ページ、全国家計構造調査でございます。調査の詳細につきましては、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする調査でございます。以上でございます。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、私からは御質問のありました4点について御答弁をさせていただきます。

まず、概要書28ページ、駐輪場の関係でございます。返還理由でございますが、これは土地所有者の申し出によるものでございます。改修工事につきましては、今後も使用する借地部分との土地境界に新たにフェンスとU字側溝を設置するものでございます。

続きまして、32ページのマイナンバーカードの関係で、地方公共団体情報システム機構に委任している事務といたしましては、マイナンバーカードの作成、通知カードの作成、電話による紛失した旨の届け出の受け付け、住民からの問い合わせ対応などでございます。

続きまして、概要書33ページ、旅券の関係の収入印紙の関係でございます。収入印紙の管理についてでございますが、毎月必要枚数を郵便局で購入し、購入した印紙は会計室の金庫で預かっていただきます。毎日管理簿に記帳し、会計室へ報告をしていきます。収入印紙の販売につきましては、収入印紙と愛知県収入証紙を台紙に張り、販売をしていく予定をしております。

続きまして、予算書59ページのまちづくり推進費ということでございますが、こちらは旧佐織町がふるさと創生事業で整備しました諸桑、千引、古瀬町を流れる相ノ川の桜並木等の維持管理に係る委託料でございます。以上でございます。

○産業建設部長（恒川美広君）

予算書77ページの農林業センサスの関係でございます。農林業の生産構造や就業構造など、農林業の基本的事項を明らかにし、農林業行政の基礎資料となる資料を作成するためのもので

ございます。

○18番（河合克平君）

では、数点問い合わせをします。

まず、概要書の18ページの財務会計事業についてですが、決算時には32年の決算時にあわせて出したいということですが、今30年の決算が今年度、31年の決算が来年度と、32年というと再来年になりますけれども、今現状で、ホームページで12月に見ることができるんですけども、その内容とはまた違うものが作成されるものなのか、もう一度確認をお願いします。

あと、22ページの市民活動支援公募ですが、4団体ということは10万円ですから40万の支出があったということで、30年度はということになると思うんですが、今回も同じように150万円の費用が計上されておりますが、もう何が何でも15件はとるぞという決意のあらわれだなあというふうには思っておりますけれども、どのような声かけを、先ほどの部分だけでは従来と変わらないと思いますので、どのような声かけをされていくのかももう一度教えてください。

あと、30ページの賦課事業で固定資産税の評価がえのことがありましたが、179ポイントということはわかりましたが、173ポイント全部言うのは難しいと思いますが、このダブル地点6ポイントについてだけ、大体どの位置なのか教えてください。

あと、77ページの統計調査費の全国家計構造調査ということですが、国のほうで今問題になっている毎月の家計の調査というものもあるんですが、毎月の就労の調査もありますが、それとの関係性はこれは特にあるのかなのか教えてください。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、まず私から財務書類につきましてでございますが、こちらにつきましては現在財務4表を本議会の最終日の全員協議会で報告をさせていただく予定であります。

続きまして、賦課事業のポイントの場所でございます。地価公示の地点ということで6地点ですが、須依町、柚木町、東保町、勝幡町、町方町、湊高町の6地点でございます。以上です。

○企画政策部長（山内幸夫君）

まず、P22の市民活動についてでございますが、平成30年度からスタートいたしました事業でございます。今後の周知の広がりを目指していきたいというふうに考えておりますが、市の広報ですとかホームページへの掲載方法についても、できるだけ目にとまりやすいような表現方法に工夫をするなど、効果的な周知方法を検討・協議していきたいというふうに考えております。

もう一点、予算書の77ページの関係でございますが、この全国家計構造調査でございますが、勤労統計調査とは特に関係はございません。以上です。

○18番（河合克平君）

では、続きまして、今度は福祉関係の質問をします。

概要書の54ページの子ども医療費についてです。説明会のときにも聞きましたが、もう一度再度お伺いしますが、600万円の予算がふえているということについて、その積算を教えてください。また、この償還払いですが、請求の期限、また方法の見直し、それから2割分を現物

給付するなどのそういった方法の見直しなどは、今予算では考えていないのか教えてください。

続いて、概要書の55ページですが、子ども子育て支援事業計画及び子育て応援プランについてです。策定方法についてと、どのような改定を目指すのかということについてお伺いをします。

続いて、概要書の70ページの海南病院の救命センターについてですが、海南病院については施設整備事業として3,590万円負担をしている上に、救命救急センターということで運営事業として1,400万を負担するという予算になっておりますが、この1,400万円についての積算の根拠、またそれぞれの自治体がどれだけ参加をしているのか、それぞれの積算を教えてくださいませんか。

続いて、72ページの妊産婦幼児健康診査ですが、妊産婦幼児健康診査、今回市長の答弁にもありましたが、充実をしているということが載っておりますが、予算的には減っているんですね。そういった点では使う人、それを利用する方がどういう推移でこのような形で減ったのか教えてください。

続いて、概要書の89ページの道路施設改良事業についてですが、公有財産購入費ということで、西保町1筆、本部田町8筆ということですが、それぞれ購入単価をお伺いします。また、この2つの路線について、さまざまある中でこの2つの路線を優先した理由を教えてください。

続いて、94ページの親水公園ゾーン周辺整備事業ですが、これについて1つだけ聞きますが、風の対策ということで、そういった防風対策などはのり面を整備するということも言われておりましたが、防風対策をあわせてすることがあるのかお伺いをします。

続いて、概要書の95ページの企業用地創出事業についてですが、予備調査ということで予算を900万円とっているわけですが、その予備調査の詳細、また南河田については企業庁が開発をしたということがありますが、この今回の企業用地創設事業については企業庁もあわせてこれについては了解をしているのかどうかお伺いをします。

続いて、概要書の96ページの消防費で一般管理事業ということがありますが、女性職員が先般1人いらっしゃるということですが、女性消防士のもう一度人数と採用予定をお伺いします。

続いて、予算書のほうに行きます。

予算書のまず97ページを開いてください。

予算書の97ページの老人福祉費の中の委託料、佐屋老人福祉センター改修設計委託料が400万、佐織総合福祉センター外壁工事設計委託料が290万ということで、設計委託が載っておりますが、その概要についてお伺いします。

続いて、予算書の103ページをごらんください。

103ページの中で児童措置費の負担金補助金及び交付金の中で、負担金10億ということで負担金が出ておりますが、施設型給付費の負担金が出ておりますが、1億3,000万円が前年よりは少なくなっています。これについての詳細を教えてください。

また、続いて予算書の107ページを開いてください。

予算書の107ページ、保育園費の中の委託料ですが、愛西市の保育園の中の委託料で公共嘱託登記事務委託料を98万1,000円、愛西市の保育園にかかわるものとして土地を買ったりすることがあるのでこの委託料が入っているのでしょうか、その辺についてお伺いします。

続いて、予算書の109ページになります。

109ページの児童館費については、児童館費の中の備品購入費について、前年60万円であった備品購入費が400万円増になって、458万4,000円ということで400万増になったその理由について、また詳細を教えてください。

続いて、予算書の133ページを開いてください。

133ページの農業振興費の中の負担金交付金の中で、水田農業経営所得安定対策推進費というのが400万あります。この水田農業経営所得安定対策費について詳細をお伺いします。

続いて、予算の141を開いてください。

141ページの道路維持費の中の委託料の中で、実施設計等委託料226万円、実施設計ということですのでこれは決まっている内容だと思いますが、この詳細を教えてください。

以上、教えていただけますでしょうか。お願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、まず最初に、概要書54ページ、子ども医療費でございます。

こちらにつきましては、30年度比600万ほどふえているということですが、どういうことかということでございます。こちらのほう、中学生の医療費につきましては、御存じのとおり今年度から拡大をさせていただいております。それ以外の部分については、過去の実績等から踏まえまして算出しております。

また、子ども医療費につきましても、こちらにつきましてはまだ実績が少なく、また疾病の流行等もございましてつかめない部分もございしますが、毎月支払い額の伸びを鑑みまして積算しております。そんなようなことで予算として600万増加したということでございます。

続きまして、次に海南病院の関係でございます。概要書70ページ、海南病院の補助金でございますが、愛西市救命救急センター運営費補助金交付要綱に基づきまして、上限を1,435万円として補助をいたしております。

この補助金の積算でございますが、海南病院救命救急センターの運営に当たりまして、5,000万円を自治体で補助をすることとし、平成28年度の受診患者数の割合などで計算しております。

それで、他市の状況ということでございます。金額もですか。まず、愛西市につきましては先ほどの1,435万円でございます。弥富市につきましては2,110万円、蟹江町につきましては965万円、飛島村が210万円、木曾岬が280万円となっております。計で5,000万円でございます。

次に、概要書72ページの妊産婦健診の関係でございます。こちら妊産婦の実数及び見込み数につきましては、流産等の要因もあり、把握・集計ともにすることが難しゅうございます。

医療機関の妊娠届出書に基づき交付する母子手帳交付者数は、平成28年度は317人、平成29年度は322人、平成30年度はこの1月現在で281人となっております。母子手帳交付者数をふや

すために、各種保健事業を進めているところでございます。

もう一つ、私のほうからお答えさせていただきます。

予算書の97ページでございます。

佐屋老人福祉センターと佐織老人福祉センターの委託料というようなことでございます。佐屋、佐織ともに健全度調査に基づき、長寿命化を図るための工事の設計を行います。佐屋老人福祉センターにつきましては北館、浴室の外壁及び屋上防水の改修工事でございます。佐織総合福祉センターにつきましては、外壁改修、給排水設備の改修についての設計を行うものでございます。私からは以上です。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

まず、概要書の55ページの第2期愛西市子ども子育て支援事業計画の策定方法につきましては、就学前児童の保護者と小学校就学児童の3,000人を対象に実施し、統計データ、アンケート調査等の分析や課題の抽出を行った上で、子ども子育て会議において御協議いただく考えであります。

また、改定内容につきましては、女性の就業率の上昇や保育ニーズの高まりを踏まえての量の見込みを算出することがございます。

次に、予算書103ページの児童措置費の負担金補助及び交付金、負担金、施設型給付費の減額につきましては、民間保育所で広域で受け入れを行っております市外の児童に係る費用について、平成31年度からは受け入れ施設と他市町村が直接費用のやりとりを行っていただくことと、交付金の保育所等整備がなくなったことが減額の理由でございます。

続きまして、予算書107ページの保育園費の詳細でございますが、公立保育園の駐車場整備を行うための不動産鑑定評価に係る費用などがございます。

最後に予算書109ページの児童館の備品購入の詳細でございますが、主なものとしまして、児童館及び子育て支援センターのAEDの購入費でございます。以上でございます。

○産業建設部長（恒川美広君）

最初に、概要書89ページの道路改良の関係でございます。

まず購入単価でございますが、購入単価につきましては不動産鑑定により決定をしております。まず西保町でございますけど、平米当たり4万4,800円でございます。次に、本部田町につきましては、これにつきましては何筆かありますので、一番低いもので1万3,300円から、一番高いものについては1万5,600円となっております。

次に、この予算を優先した理由でございます。本部田町地内の道路につきましては、継続事業ということでございます。それと西保町地内でございますが、ここの路線は改良済みとなっております。ただ1筆だけ未買収となっております。建物が取り壊されたため用地協力が得られたということで、今回買収をするものでございます。

次に、概要書94ページ、親水公園の周辺の関係の防風対策でございますが、風を遮るような防風対策は検討しておりません。

次に、概要書95ページ、企業用地の関係でございます。予備調査内容でございますが、社会

的条件、道路状況、周辺排水施設整備状況等の周辺状況の把握を行います。土地利用計画図を作成するものでございます。

次に、企業庁との関係につきましては、農地法等の関係法令のクリアや多額の予算を必要とします。課題をクリアしながら進めていくには、企業庁に依頼する中で事業を進める必要があるからでございます。企業庁は了解しているのかということではありますが、これにつきましては今回調査をして、企業庁にお願いをしていくということでございます。

次に、予算書133ページ、水田農業経営所得安定対策推進費の関係でございます。外国と生産条件に格差がある農産物の生産・販売への支援や、収入減少によって農業経営が受ける影響の緩和などを目的として、農業者に対し交付金を支給するものでございます。

次に、予算書141ページ、道路維持費の関係の実施設設計委託の関係でございます。これにつきましては、富吉台団地、鯛江郷東の団地において、下水道事業の測量調査にあわせ、両団地内の排水施設を適切に維持管理するため、調査・検討を行うものでございます。以上でございます。

○消防長（横井利幸君）

概要書96ページ、一般管理費事業で女性消防士の人数につきましては、現在1名でございます。採用予定でございますが、平成31年度に女性消防士の採用はございません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

予算書の107ページの保育園費の公共嘱託登記事務委託料については、駐車場の整備ということでお話がありましたが、駐車場の整備はどこの園の駐車場の整備なのかお伺いをします。

続いて、概要書95ページの企業誘致の創出事業についてですが、企業庁との関係でいうと、まだこれから調査をしてお願いをしていくということですが、もし企業庁がいや乗れないよという話になったときには、ここはもうやらなくて、この調査費用自体がないものになってしまうんでしょうか。その今後のことについて、どう考えてこの計画を立てたのか、2点お願いします。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

保育園でございますが、佐屋中央保育園でございます。

○産業建設部長（恒川美広君）

この今回の佐屋方面の企業団地については、市としてはどうしても財源確保とか雇用の確保をしなければならないと思っていますので、今後とも企業庁にお願いをしていく考えでございます。

○18番（河合克平君）

今後お願いするのはわかるんですけど、もしお願いしてもだめだったときには、何か考えていることはありますかということを知りたいので、それをお答えいただけますか。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から予備調査について御答弁をさせていただきます。

今回の企業用地創出につきましては、通常はこの流れで各自治体が予備調査をして、それに

のっとして企業庁は行くか行わないかを決定していくということでございますので、今回この予備調査をした結果、企業庁としてここを企業用地として採択されるかどうかは、企業庁の判断になってくるということでございます。

当然、すぐ採択されるのか、すぐ採択されないかはわかりませんが、市としてはいい用地だというふうで、今後企業庁にはいろいろな面で訴えかけをしていくということになるかと判断しております。以上です。

○18番（河合克平君）

お願いをしていくということは今わかりましたけど、だめなときにどうするかという回答はちょっといただけていないので、また折を見て質問をしていきます。

続いて、最後の3回目の質問ですが、まずこの31年度の一般会計についてのずうっと散見してきた学校教育補助金についてですが、各補助金、学校単位、生徒単位など、変更はあるのかお伺いをします。

続いて、概要書の103ページ、104ページについてお伺いします。

概要書の103ページの特別支援教育支援員配置事業と、104ページのスクールサポート事業については、内容を見るとよく似ているんじゃないかというふうに思うんですけども、この違いはどのような内容が違っているんでしょうか、教えてください。

続いて、概要書の110ページに学校給食事業というのがあります。これも説明会のときに聞きましたけれども、食材費の単価、また給食費の単価の状況、どれぐらい愛西市が補助を出しているのかについてお伺いすると同時に、地産地消の状況、地元の野菜の状況等々、これについてはどういう状況なのか教えてください。

続いて、114ページの図書館委託料については話がありましたので、これは割愛をして、114ページの下のところは図書館資料マーク委託事業ということで、図書館の中でも本にマークをしたりするのは別事業として載っているんですけども、これはなぜ指定管理と分けているのか、その理由を教えてください。

続いて、115ページですが、資料購入として753万1,000円と、当初は4,730冊等とありますが、これについては市民の要望されたものについては大体実現されているのか、どういう状況なのか、その状況について、予算について市民の要望は実現されていくのか、そのことについてお伺いをします。

続いて、概要書の122ページをごらんください。

総合地域スポーツクラブ補助金ということで、約340万円補助金を出していますが、この総合スポーツクラブ、あいさいスポーツクラブについては、総収入、総支出等が委託事業としてわかるかと思っておりますので、概要でいいので総収入、総支出についてお伺いをします。

続いて、123ページの体育施設指定管理事業についてですが、説明のときにも聞きましたが再度お伺いしますが、減少と増加についてそれぞれ詳しい金額も含めて詳細を教えてください。

あと123ページの体育施設事業ですが、昨年ときには設計で佐屋プールの解体をするという設計委託が出ておまして、設計は終わっていると思うんですけど、今年度には佐屋プールの

解体事業がこの体育施設整備事業の中に入っていない。その内容について、なぜ入っていないのか教えてください。

続いて、概要書の124ページの市債の償還についての中で、前年度借り入れ分と利子償還の払いで、前年度借り入れ分と一時借り入れ分の利子というのが載っておるんですが、これはどういう内容のものなのかお伺いをします。

続いて、予算書についてお伺いします。予算書の173ページですが、こちらに文化会館費の中で文化会館の改修工事実施設計委託料というのが190万載っておりますが、この設計委託料の内容についてお伺いします。

以上、よろしくお願ひします。

○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、順にお答えをいたします。

まず、学校教育補助金の変更はあるかということでございます。補助基準単価の変更はございません。ただ、当然児童・生徒数の増減によって、人数割によって、学校の補助金は変わることはございます。

2点目の概要書103ページ、104ページ、特別支援教育支援員とスクールサポート事業です。特別支援教育支援員配置事業は、発達障害や身体障害など特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対しまして、日常生活動作の介助、学習活動上の支援を行うものに対し、スクールサポート事業は、援助を必要とする児童・生徒に対して、安全で快適な学校生活を送るために、指導面の補助を行うもので、現在は外国人児童・生徒に対して言語補助を中心に行っております。

3点目の学校給食事業の関係でございますが、概要書110ページでございます。

まず、給食費の単価でございます。愛西市は1食当たり10円の補助をしております。その10円の補助をして、小学校は1食260円、中学校は300円でございます。これは賄い材料費の単価という御質問ですが、この260円、300円でそれぞれの児童・生徒数、それからその年の食数、これを掛けて賄い材料費を算出しております。管理栄養士さんのほうにおきまして、栄養教諭におきまして、この1食当たりの費用を小学校260円、中学校300円でできるように献立のほうをつくっていただいておりますのが現状でございます。

それから、地産地消の状況でございます。国の食育推進計画で定められました食育の日である毎月19日を中心に、愛西市産の野菜を1回、愛知県産の野菜を1回と、合計2回、テーマとする野菜を決めて、学校給食の献立で使用しております。

続いて、概要書114ページの図書館資料マーク等委託事業の関係でございます。中央図書館が今指定管理者にはなっておりますが、図書資料は生涯学習課が最終的に確認して購入をしております。図書館資料マーク等はその資料一つずつに連動して発生する委託ですので、生涯学習課のほうで委託をしております。

続いて、資料購入、市民要望の関係でございます。図書館の資料の要望としては、やはりもっと資料を購入してほしいといったものも上げられております。実現予定数と申しまして、

中央図書館の図書収容限度が10万のところ、既に14万冊収容しておりますので、新規図書を購入する際は廃棄も必要となります。また、市民要望のほかにも、市として保存しなければならない郷土に関する資料もございますので、それらのことを総合的に検討しつつ、できるだけ新しい資料を収集してまいりたいと考えております。

続いて、予算書の173ページ、文化会館の設計委託料の関係でございます。文化会館の外壁等修繕工事実施設計委託でございます。定期報告制度における調査及び検査を行った結果、確認できたタイルの浮きや剥がれ、ひび割れ等の改修工事を行うための設計委託でございます。

次、概要書の122ページの地域スポーツクラブの補助金の関係でございます。平成31年度のあいさいスポーツクラブの運営費については、現在案の段階ですが、平成30年度予算で約950万です。主な支出は賃金、指導者への謝金、指導者派遣委託料、会場使用料、スポーツ安全保険料などとなっております。

それから、次が概要書123ページの体育施設の指定管理事業、減額と増額の詳細でございます。平成30年度と比較いたしまして、親水公園東ゾーンで増減となった主なものは、仮設トイレの一括支払いの減と、新たに設置するトイレの浄化槽維持管理委託料の増により、消費税抜きで66万9,148円の減。次に、佐織体育館で増減となった主なものは、平成31年度に公共下水への接続により、現在使用している浄化槽維持管理から新たに発生する下水道料金の発生により、消費税抜きで5万1,330円の減となります。10月からの消費税率の改正により、平成30年度より消費税が133万2,635円増額となっております。これが増減の詳細でございます。

続いて、佐屋プールの解体工事の関係でございます。今年度設計を行いました。その設計の中で、この解体工事については、大きく言えば振動等周辺地域へのかなりの影響が出るということがわかりました。周辺地域への影響を調査する必要があると判断し、当初予算には計上しておりません。以上でございます。

○総務部長（伊藤長利君）

市債の償還の関係でございます。前年度の借り入れ分でございますが、これは平成30年度の借り入れ分の利子分でございますが、30年度に借り入れた分は据置期間がございますけれども、利子だけはかかりますので、こちらのほうに約264万円を計上させていただいております。

続きまして、一時借入金でございますが、こちらにつきましては財源不足の折に一時的に借り入れするために予算計上してございます。250万円の計上でございます以上です。

○18番（河合克平君）

では、再質問しますが、概要書の103ページ、104ページの特別支援員とスクールサポートについては、外国語の支援をしているということでスクールサポートについてはそのようだということですが、外国語の支援というふうに限っているという理解でよろしいでしょうか。それ以外でいうと本当に重なるんじゃないかなあというふう思うので、一度聞きたいです。

あと、給食事業についてですが、260円と300円の単価で掛けて賄い費を出していますよということだったんですが、10円の補助は賄い費の中に含まれないのか教えてください。

あと、115ページの資料購入につきまして、市民の要望、また実現の予定数等について質問

をしましたが、どちらかというところ場所が10万冊入るところに14万冊あるということで、場所的に入らないということでなかなか市民要望が実現されないという理解でいいのかお伺いをします。

続いて、体育施設についてですが、体育施設については減額と増額については、増額は消費税分が半期分で133万円の増額があるということで、消費税分の積算であるということでお話がありました、それ以外の増額理由はないということでいいのか再度確認です。

それと、佐屋プールについての解体については、解体費用がかなりたくさんになってしまうために延期をするということも延期がされている内容にあるのかどうか教えてください。

あと、市債への償還ですが、財源的に不足するときがあるということなんです、大体財政調整基金が70億円近くある中で、財政的に不足をするというのはどういう状況なのか教えてください。

○教育部長（大鹿剛史君）

まず、1点目のスクールサポート事業でございます。答弁でも申し上げましたとおり、援助を必要とする児童・生徒に対しての指導面の補助でございます。現在は外国人児童・生徒に対しての言語補助を中心に行っている状況でございます。

2点目の学校給食事業でございます。こちらのほう、1食当たり補助金も込みで小学校260円、それから中学校で300円、それぞれの食数、これは児童・生徒分、それから教職員分等も食数を計算いたしまして、その食数に掛けて出しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、3点目の資料購入市民要望の関係でございます。当然、しまっていく場所がないという部分もございます。ただ、市民要望が必ずしも最優先されているわけではございません。全部が全部市民要望を聞いておるといのは、これは無理なことでございますので、極力市民要望の多いものについてはなるべく取り入れていけるように検討してまいりたいと考えております。

それから、体育施設指定管理事業の関係、先ほど詳細を申し上げましたとおり、それぞれの項目の中で増になる部分と減になる部分があって、その差額で増額、減額があります。大きな要因はやはり消費税の分という説明で御理解をいただきたいと思っております。

それから、佐屋プールの解体工事の関係、これは金額はともかく、まずそういった近隣への大きな影響が予想されるということで、その対応についてどうしていくか、今後検討しなきゃいけないということで、当初予算の計上は見送ったということでございます。以上でございます。

○総務部長（伊藤長利君）

一時借入金でございます。これにつきましては、基本的には資金繰りに不足を生じた場合、急遽補正でお願いする時間がないとか、そういった場合、当然、物によっては予備費とかそういった予算計上されているもので対応できるものは、これでほかのもので対応いたしますが、それでは足りない場合、こちらの一時借入金10億を上限としまして予算を計上させていた

だいているところでございます。以上です。

○議長（鷺野聡明君）

次に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第26号、平成31年度一般会計予算について、幾つか質問させていただきますが、重複している部分がありますので、そこは随時割愛させていただきたいと思っております。

初めに、概要書29ページ、防災力向上支援事業についてですが、この部分について金額、内容等、真野議員のところの説明がありましたので、割愛させていただきます。

同じ概要書29ページ目、自主防災組織育成事業のところですが、これも原議員のところの説明があったんですけれども、実際約100万円増額になっているその根拠というか、理由があるのかお聞かせください。

続きまして、概要書58ページ、保育対策総合支援事業ですが、これも石崎議員のところの説明がありましたので、割愛させていただきます。

同じ概要書58ページ、民間教育・保育施設運営補助事業ですが、これ、約650万円の減額という形でありますけれども、正職員もしくは障害児の増減があったのかどうかをお聞かせください。

続きまして、概要書62ページ、住宅用地球温暖化対策設備導入促進事業、これも加藤議員のところまで理由まで説明いただきましたので、割愛させていただきます。

続きまして、概要書103ページ、特別支援教育支援員配置事業でありますけれども、先ほどちょっと河合議員のところでありましたけれども、この30年度より事業委託から市雇用に変更したこともありますけれども、事業内容が変わったのか、金額が上がった理由をお聞かせください。

最後に、概要書104ページ、スクールサポート事業ですけれども、対象児童の生徒数の推移はどのようになっているのか、あと言語が中心となっていることは先ほど御答弁ありましたので、そこは割愛させていただきます。以上です。

○市民協働部長（奥田哲弘君）

それでは、概要書29ページ、自主防災組織育成事業でございます。補助制度の内容といたしましては、前年度と変わっていません。育成補助金が91万円の増となっておりますが、理由としましては、前年度形成されました5団体の自主防災連合会に加え、川淵コミュニティー、勝幡コミュニティー、藤浪コミュニティーの3団体が新たに形成を予定しておりますので、その補助金額分でございます。以上です。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

概要書58ページの減額の理由でございますが、運営費補助につきましては、平成30年度までは市保育士初任給掛ける施設に勤務する常勤職員数掛ける2分の1だったものを、平成31年度より市保育士初任給掛ける施設に勤務する常勤職員数掛ける3分の1としたことによるものでございます。なお、障害児受け入れ補助につきましては、変更ございません。以上でございます。

す。

○教育部長（大鹿剛史君）

まず1点目、概要書103ページの特別支援教育支援員の関係でございます。委託から直接雇用に変わりましたが、業務の内容については変わってはおりません。予算額が上がっている要因は、支援を必要とする児童の増加、それと支援時間をふやしたことによるものでございます。

2点目、スクールサポート事業、概要書104ページの対象児童、生徒数の推移でございますが、対象児童生徒数、平成29年度11人、平成30年度13人、平成31年度は現時点では12人が予定をされております。以上でございます。

○8番（近藤 武君）

ありがとうございます。

それでは、1点だけ再質問させていただきます。

概要書58ページですね、民間教育・保育施設運営補助事業のところ、障害児の現在、それぞれどれくらいお見えになるのかお聞かせください。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

障害児の受け入れでございますが、実人数で平成30年度の2月現在で私立保育園で14人、公立保育園で32人の計36人を受け入れております。以上でございます。

○議長（鷲野聰明君）

次に、9番・神田康史議員、どうぞ。

○9番（神田康史君）

多分私が最後だと思いますので、一応私3つだけ御質問させていただきます。

概要書46ページ、民生児童委員活動事業について。

次に、概要書93ページ、瀏高地区暫定用途地域整備検討事業について。

そして、概要書95ページ、企業用地創出事業について。

これで、他議員、真野さん、あるいは河合さんとの重複部分は外していただいて結構ですので、よろしくお願ひします。

まず、46ページを見ますと、民生児童委員活動事業については、今年度31年度に市支出金が出ました。これは多分事務委託等権限移譲の問題だと思いますけれども、この民生児童委員活動の援助を行うことが目的であるが、県支出によるこの事業の詳細を、詳細というよりも概略で結構ですが、教えていただきたいと思ひます。

次に、瀏高地区暫定用途の問題ですけれども、この問題について、これは同一金額が計上されておまして、どういった事業を行うか、あるいはどういった事業を行ったか、あるいは今期行おうとしているかということは真野さんの質問の部分で出ましたので結構です。そもそもこの事業が合併当時からいわゆる積年の課題と考えております。ここで聞きしたいところは、市当局はいつごろまでにこの課題解決をしようと考えているのかということと、最大のネックは何なのかという部分です。

それからもう一点、多分一部の地権者の反対とかそういったことによつて、市全体の構想に

支障が出てくることは考えられます。こういう場合、市は強権を持って対応されるのか、できる限りお話ということで対応されるのか教えていただきたいと思います。

次に、95ページの企業用地創出事業についてです。この基本的な正確な場所という部分をちょっと教えていただきたいと思います。

2つ目に、今回は予備調査費の計上ではありますが、それについては市長のほうから説明はありました。南河田の企業誘致と比べて、少し段階が違うような感じがします。私の私見ですと、南河田のときというのはどちらかというと県の企業庁の主導といいますか、これは今回そうではない形で、まず予備費調査の計上という形から行かざるを得ないという部分だと思えます。とすれば、企業誘致の基本的な手順というのは具体的にはどうなるかということをご概略だけ教えていただければと思います。

それから、誘致予定の企業について、例えば南河田との比較で業種等を絞り込むのか等はどうかということをお聞きしたいと思います。以上です。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、概要書46ページ、民生児童委員の関係でございます。この事業につきましては、民生児童委員の日ごろの活動に対する費用弁償費として、各委員に1人当たり年間5万9,000円、4地区の各会長に会長活動費として、1人当たり年間5,960円を支給するものでございます。平成31年度から事務移譲がございまして、市から支給することとなりました。以上でございます。

○産業建設部長（恒川美広君）

まず、概要書93ページ、瀏高の関係でございます。いつごろまでに課題解決をという御質問でございます。暫定用途地域の解消につきましては、平成32年度を目標に市の重点事業として取り組んでおります。地区に不足している公園及び調整区の都市基盤施設を都市計画に位置づけていきます。なお、必要となる都市基盤施設の整備工事につきましては、それ以降の対応となろうかと思えます。

次に、市の強権をもって計画等を実施されるのかという御質問でございますけれども、地区代表との意見交換、住民説明会を経て、御理解いただけるように、丁寧な説明に努めてまいります。

暫定用途地域の解消は、本市の都市計画を考える上でも重要な課題と認識しております。都市計画法の制度上は、法定手続に従い事業を進めていくことができるかもしれませんが、強硬な進め方は市政等に対し不信感を持たれることとなりますので、できる限り理解を得ながら事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、概要書95ページの企業用地の関係でございます。

正確な場所ということで、規模と正確な場所でございますが、これから調査する段階ですが、開発規模としまして約7ヘクタールでございます。場所につきましては、東保町、西保町地内となっております。番地につきましては、調査段階ですので控えさせていただきます。

また、調査につきましてはインフラ及び配水等の調査も必要となりますので、開発面積の倍

ほどの調査が必要となります。

次に、企業庁の手法関係でございますが、弥富インター周辺につきましては、まず市が予備調査を行い、企業庁に提案していく形が一般的な手順となります。開発の事業主体は企業庁となりますが、許認可については、関係機関の許認可が必要となります。

次に企業について業種等の関係でございます。今後の検討課題とっておりますが、南河田の工業団地同様に製造業、流通業とっております。最近の流通業は大型化してきており、荷物のピッキング等雇用も期待できるものと考えております。以上でございます。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から補足をして、答弁をさせていただきます。

企業用地創出事業につきましては、先ほど担当部長からも答弁をさせていただきましたが、調査に関しましてはインフラ及び配水等の調査をしていくということで、この調査をして採算がとれるかとれないかということ进行调查するということで、これは当然内部ではできない調査でございます。先ほどお話がございましたが、もし調査をした段階で採算がとれない状況であれば、当然前には進めない。じゃあ、この予算が必要であるか、必要でないかということは、今後いろいろな事業を進める上で、調査はしないほうがいいのかどうかということにもなっておりますので、市といたしましても内部で今回この予算計上をするかしないかも協議しましたが、今回はこの調査をするべきであるという判断をさせていただきましたので、予算計上させていただいたということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○子育て支援事業担当部長兼児童福祉課長（中野悦秀君）

先ほど、近藤議員からの再質問で、障害児の受け入れについて私立14人、公立32人の計36人と答えさせていただきましたが、46人と訂正させていただきます。申しわけありませんでした。

○9番（神田康史君）

以上で、私は個別の部分については個別に聞きに行きますので、再質問はいたしません。よろしく願いいたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第28・議案第27号（質疑）**

**○議長（鷺野聰明君）**

次に、日程第28・議案第27号：平成31年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

### ○18番（河合克平君）

では、議案第27号の質問をいたします。

概要書125ページを開いていただいて、125ページの県への納付金というのは前年並みであります。その要因。私どもの情報によると、2%ほど値上げをするのではないかという情報もありましたので、前年並みになった要因について教えてください。

また、この125ページにも載っておりますが、一般質問でもありましたが再度お伺いしますが、18歳未満の被保険者の数も教えてください。そして、固定資産の資産割がある被保険者の数もお伺いします。

続いて、概要書126ページの中の徴収嘱託報酬のあり方についてですが、この間ずっと質問させていただいておりますが、国保事業から徴収をするということではなくて、やはり賦課徴収業務の本会計のほうからすべきではないかということをやうやうと話をしてきておりますが、その内容について検討の状況を教えてください。

続いて、128ページの八開診療所についてであります。休日診療所については地方交付税の算定部分を飛鳥は地方交付税をもらわないのに愛西市がもらって納付するというので、約600万円ほど増額をしたというのが説明にありましたけれども、そういうことはこの八開診療所においては行わないのか、そのことについてお伺いします。

### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

それでは、概要書の125ページ、納付金の関係でございます。県全体で国保加入被保険者は減少しておりますが、医療費の総額については横ばい傾向であることから、1人当たりの医療費が増加していることが主な要因であるというふうに思っております。

次に、18歳未満の被保険者数でございます。1月末現在で1,187名でございます。

次に、資産割のある被保険者数でございます。2月末現在で1万1,693人でございます。

続きまして、概要書の126ページ、徴収嘱託員報酬のあり方でございます。こちらについては以前から御質問がございしますが、現行を見直す考えはございません。

続きまして、概要書128ページ、八開診療所への地方交付税の繰り入れの件でございますが、基準財政需要額の算定に含まれておりますが、基金を保有している状況や独立採算制の観点から、現在のところ一般会計からの繰り入れは考えておりません。以上です。

### ○18番（河合克平君）

県の納付金については100%と逆に下がっているんですが、県の事業からすると、僕たち試算からすると2%ぐらい上がるんじゃないかと言われていたんですけど、それについては県の試算はちょっと変わったと、計算の仕方が、そのような理解でいいのか教えてください。

また、徴収嘱託員報酬のあり方についてですが、国民健康保険税の収納をすると市民税の収納もあわせてしているんですね。市民税の収納しかないところにもお伺いをして、クレームがあると国民健康保険課長が怒られに行くというようなこともあるので、そういった点では本会計のほうでちゃんとすべきだというふうに思いますが、今のところ検討がないということですけども、再度検討をされないのかお聞きします。



あと、先ほどの八開診療所については、独立採算制だとかいろいろと言われましたけれども、休日診療所については交付金分を支払っていることがあります。八開診療所といっても独立採算では当然ありますが、建てかえは当然していかないかんわけで、建てかえの費用などは基金として積み立てるような、そんなシステムをつくっていかなければ、将来的な事業継続が難しくなる可能性も考えられますので、そういったことを事前事前に行っていくことが必要かと思いますが、もう一度独立採算制があるからこそ支払いをすべきだと思いますが、見解をお願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

まず最初に納付金の関係でございます。こちらの納付金の試算につきましては、県も仮算定というようなこともしておりまして、そういったことから今回このような額になってきたというふうに考えております。

続きまして、嘱託員の関係でございますが、嘱託員の件につきましては、一般会計からの繰り入れの対象としておりますし、国保税からの財源を使っているわけではございませんので、現状のままで行ってまいりたいと考えております。

次に、八開診療所の関係でございますが、八開診療所につきましては、現在経営改善に取り組んでいるところでございまして、そういった中でこの繰入金についても考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は6時15分といたします。

午後6時06分 休憩

午後6時14分 再開

○議長（鷺野聰明君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第29・議案第28号（質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第29・議案第28号：平成31年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

1点だけお願いします。

概要書131ページの後期高齢者医療特別会計予算の総額ということで、後期高齢者医療保険

料について、前年対比103%ということが出ております。ただ、後期高齢者の保険料については値下げがされたという報道もありましたので、そういったことも含めてこの前年対比、ふえている内容についてお伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

概要書の131ページでございますが、保険料率については、平成30年度に改定されておりました、変更はございません。今回予算書で103.4%になっているのは、被保者数の増だというふうに考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

はい、いいです。

○議長（鷲野聡明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第30・議案第29号（質疑）

○議長（鷲野聡明君）

次に、日程第30・議案第29号：平成31年度愛西市介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第29号：平成31年度愛西市介護保険特別会計について質問をいたします。

概要書138ページ、介護予防・生活支援サービス事業についてお伺いをいたします。

この平成31年度においては、この総合事業において内容がどう変わるのか、説明をいただきたいと思っております。

また、住民主体事業の内容、改善点等があれば教えていただきたいと思っております。

それから、住民主体のサービスの通所型ですね、常設化が最終目標だと思いますけれども、そういった常設化に向けての考え方はどうなのか教えていただきたいと思っております。

そして、住民主体の訪問事業の取り組み状況について教えていただきたいと思っております。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

概要書138ページの御質問でございます。

まず最初に、総合事業の予定事業内容はということでございますが、介護予防・生活支援サービス事業として、要支援1・2及び事業対象者を対象とした、訪問型サービス、現行型、緩和型、住民主体型でございます、通所型サービス、こちらのほうにつきましても現行相当、緩和型、住民主体型、専門職による提供によるサービスCとしまして健食健口教室、配食サービス、高齢者見守り訪問事業、介護予防ケアマネジメントの実施を予定しております。

また、介護認定の有無にかかわらず、65歳以上の全ての方を対象とした一般介護予防事業の実施を予定しております。

次に、次年度の改善点はということでございます。通所型サービスBの補助基準額につきまして、月額上限4万円を5万円に見直す予定をしております。通所型サービスBを実施し、利用者の送迎も行う団体に対し、送迎に係る車の燃料費等を上乘せして交付したいと考えております。別団体が実施する通所型サービスBに利用者の送迎だけを行う団体に対する補助、通院等の送迎前後の付き添い支援を行う団体に対する補助についても予定していきたいと考えております。

次に、常設化ということでございますが、通所型サービスBの実施団体に対して補助金交付をしておりますが、サービスの提供回数について補助団体に対して月2回以上の定期的な開催を基準としております。通所型サービスBは住民主体型サービスであり、実施団体が取り組みやすい実施基準にすることで、愛西市内の各地域で実施する団体がふえることを期待しております。当然常設化になれば、それはいいことだというふうに思っております。

次に、住民主体の訪問事業の取り組み状況でございますが、平成30年度に訪問型サービスBの補助金交付申請をしている団体は3団体でございます。平成29年度は2団体でしたが、平成30年度は1団体ふえております。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

総合事業の予定事業内容について説明があったわけですが、次年度何がふえるのか、どう改善されるのか、教えていただきたいと思っております。

それからあと、常設化に向けて、補助金のあり方等についても考えなければやっていけないんですけれども、そういったことについては協議がされていくのかお聞かせをいただきたいと思っております。

それから、先ほどから送迎等をやる方がというお話があったわけですが、住民主体Bの中で移送のDをやっていくという考え方なのか、それについてお伺いをしたいと思っております。

それからあと、高齢者で6割の人が日中独居だという話もあったわけなんですけれども、今の住民主体のサロン等でチェックリスト等にかかっていない人たちの参加と、そういったチェックリストにかかっている人の参加の割合等がどうなっているのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

それから、今このサロンをやっているということで、50を超す団体が公表なりされていると思うんですけれども、社会福祉協議会のサロン等については連絡先等も公表されていなくて、誰もが参加できるような状況にはありません。それはなぜなのか、そしてまたこういった社会福祉協議会のサロン等も、誰もが参加できるような位置づけに持っていく予定なのか、その点についてお伺いをしたいと思っております。

それからあと、やはりこの総合事業の住民主体Bというのは、ケアプラン等で計画が立てられた中でやっていくというところで、大変責任あるサービス提供をしていかなければならない立場であると思うんですね。そうすると、持続可能な活動をしていかなければならないと思

ますが、そういった関係で、有償ボランティアとしてできるような補助が必要になってくると  
思います。その点、有償ボランティアについての考え方、なぜ有償ボランティアなのか、国の  
ほうも有償ボランティアを勧めているわけですけれども、市のほうとしてはこの有償ボランテ  
ィアについてどのような考えをお持ちなのか教えていただきたいと  
思います。

#### ○高齢福祉課長（後藤真治君）

では、順番にお願いいたします。

初めの予算の内容でございますが、訪問Bにつきましては現在3カ所、通所のBにつきまし  
ては送迎のないものが4カ所、送迎のあるものが2カ所、合計9カ所としております。これに  
つきまして、この予算の積算におきましては、訪問Bの送迎のないものを5、先ほどの訪問D  
でございますが、別団体による通所Bへの送迎については1、訪問D、通院等の前後等の付き  
添いの支援につきましては2、それから通所Bの送迎のないものについてが4のところを8に  
と、それから通所Bの同時団体による送迎のあるものについては引き続き2団体を見込んで計  
上しております。

続きまして、常設化に対する補助金の考えをということでございますが、こちらにつきまし  
ては、通所につきましては今回一部少しではありますが金額の上昇をしております。ただ、こ  
れはおっしゃられるように常設化に対応できるかということでございますが、それはちょっと  
そこまでは考えられませんが、今後実施団体等とそういったところは相談に乗っていきたく  
と  
考えております。

また、チェックリスト外の方でございますが、こちらのほうにつきましても補助金の要綱の  
ほうを少し当初のものと変えまして、半分までは一般の方が入っていても補助対象となる  
ということ  
で認めております。その中で、詳しい数字についてはちょっと今ここに私は持ち合わせ  
ておりませんが、おおむね半分以下で一般の方についてはおさまっている状況と聞いており  
ます。

それから、サロンにつきまして、誰もが参加できるように連絡先等をとということでござい  
ますが、サロンの中一つずつうちのコーディネーターのほうからも内容を聞いておりますけ  
れど  
も、本当に身内だけでやっているようなところでなかなか新しいところを受け入れないところ  
も一部  
ございます。そういった方については、連絡先等公表ということは考えられませんが、  
そうではないところにつきましては積極的にこちらのほうからも窓口等相談があった場合に紹  
介して  
いきたいと考えております。

最後に、有償ボランティアの関係でございますが、こちらのほうにつきましても、市といた  
しましては有償ボランティア、無償のボランティア、それぞれどちらもお願ひしたいとは考  
えて  
おります。また、有償ボランティアにつきまして、利用者からの実費徴収の中で実施してい  
ただ  
くことも可能かと考えております。

住民主体Bで移送を行っていく関係でございますが、先ほど申しましたが、住民主体の通所  
Bの中  
でも同一団体による送迎のあるものについては2カ所を想定しております。以上です。

#### ○議長（鷲野聰明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

私は、認知症にかかわることとして2点お伺いします。

概要書の139ページの一般介護予防事業について、脳若トレーニングというのが認知症予防になるのかと思いますが、大体どのぐらいの場所で、何回ぐらい行われているのか、詳細を教えてください。

続いて、概要書の141ページの認知症初期集中支援推進事業についてですが、あま市と愛西市と分かれてしていますよという話もありましたが、再度お伺いしますが、疑われる人については年間何人ぐらい疑われる人としていて、何人ぐらいの予定でこの490万円を積算されているのか教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

概要書139ページの関係でございます。脳若トレーニングの関係ですが、開催地域は永和地区、立田地区、佐織地区の3会場で実施をしております。実施回数につきましては、1会場につき月2回で実施をしております。

次に、概要書141ページの認知症初期集中支援推進事業でございますが、愛西市の訪問予定実人員は50人ほど、訪問予定延べ回数は200件ほどと見込んでおります。以上です。

○18番（河合克平君）

今、世の中でも若くしてMC I といって、認知症になる事前の段階の人たちもおるということですが、こういった脳若トレーニングだとか、初期集中支援事業なんかは年齢制限があるということだと思いますけれども、もし若くしてそういうふうになったときには、こういった若くしてそういうふうになるかもしれないという人の利用は可能なものなんでしょうか、教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（伊藤裕章君）

一般介護予防の位置づけでございますので、65歳以上の方というふうに考えております。

○議長（鷲野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・議案第30号（質疑）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第31・議案第30号：平成31年度愛西市水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

何度もお伺いしていることですが、議案30号については、まず県水の承認基本水量について、

自己水と県水の割合とあわせて、承認基本水量についてはまだ下げることができるかどうかについてお伺いします。

また、今年度は幾らぐらい黒字になって、その黒字になる要因についてお伺いをします。

○上下水道部長（鷺野継久君）

失礼します。県水の承認基本水量の自己水の県水の割合ということでございます。県水の承認基本水量につきましては、平成31年度8,000トン、1日でございますが、を予定しております。自己水と県水の割合でございますが、平成29年度の実績と比較してみますと、県水が75.25%、自己水が24.75%でございます。

これ以上下げられるかということでございますが、まず今年度の配水状況を見て考えたいと思っておりますが、下げられるものであれば下げたいなと思っております。

それから、31年度の予定する利益、その要因はということによろしかったでしょうか。

キャッシュフローにもありますが、1,850万3,000円マイナスとなっております。要因は、配水ポンプ等の点検の委託料がふえたと分析しております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

ずうっと赤字であったのが、値上げされた後、黒字は続いているということですが、黒字状況というのはいつまで続いていくというのを見込んでいるのか、最後教えてください。

○上水道課長（山岸忠則君）

先ほどの件につきましては、今回がマイナス予算になっております。それにつきましては、先ほど言いましたように、配水ポンプの点検の委託料がふえまして、それから委託料のほうで八開の浄水場計装盤点検、これが新規でやります。それから、中部浄水場の自家発電点検のほうも委託料のほうが入っております。

黒字のほうにつきましては、今回点検・修繕料のほうが金額のほうが今回上がっておりますので、今回はマイナス予算という形になっておりますので、御了承を願います。

○議長（鷺野聡明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第32・議案第31号（質疑）**

**○議長（鷺野聡明君）**

次に、日程第32・議案第31号：平成31年度愛西市下水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

今回、下水道に関しては、企業会計になってきたということで、大分予算書等も大きく変わ

ってきました。その辺、そういったところで、いわゆる公共下水の関係と、それから農業集落排水、それからコミュニティプラントについて、一応それぞれの性質別に分けた資料がありますが、農業集落排水及びコミュニティプラントについては、まだ今地域ごとに一応収支等をはかってやっている状況にもなっているので、やはりこれまでどおりのそれぞれの地域ごとの収支とか、加入者といったものもやはり載せていただくと非常にありがたいというふうに思います。

その点で、今言ったことについての状況を説明していただきたいというのと、やはり予算書等をつくる上でも、これまでのような形の部分は載せていってもらえるのだろうかというようなことについて、ちょっと説明をお願いしたいというふうに思います。

#### ○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、農業集落排水、コミュニティプラントの収支はどうかということでございますが、拾い出しましてわかる範囲で答えさせていただきます。ただし、議員おっしゃるように企業会計化になりましたので、維持管理のほうが収益的収支になりまして、いわゆる3条予算になります。資本的収支が投資的工事等になりますが、これがいわゆる4条になりますので、それを省いて収入支出の主なものを答えさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

ちなみに、収入のほうは補助金等を含めておりませんので、よろしく願います。

まず、公共下水道事業のほうの使用料でございますが1億3,821万ほどを予定しております。支出のほうでございますが、委託料、工事、補償費を合わせまして、公共下水道工事でございますが、14億9,800万ほどでございます。

集落排水に移らせていただきます。収入のほうでございますが、使用料、維持管理分担金、合わせさせていただきますと2億476万6,000円ほどでございます。支出のほう、こちらのほう維持管理委託料と、機能強化、先ほどの河合議員からも補正でありましたが、こちらのほうの主な支出を合わせさせていただきますと3億935万5,000円ほどでございます。

コミュニティプラントのほうに移らせていただきます。収入のほうが使用料2,835万ほどでございます。こちら支出のほう、施設維持管理委託料と、電気代、修繕と合わせまして2,355万7,000円ほどでございます。

予算書の改善はということでございますが、公営企業会計の予算としては地方公営企業法施行令第17条第1項に沿って作成をしております。他市町のものや、愛西市水道事業も参考にしつつ、今回の形にさせていただいております。おおむね水道会計とほぼ同じような形になっておるかと思っております。ただし、大きく違うのは、セグメント概要につきましては、地方公営企業法施行令規則第40条第1項に規定されております金額について表記をしておりますので、それで評価ができるものと考えております。よろしく願いをいたします。

#### ○議長（鷲野聡明君）

よろしいですか。

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

では、予算書を開いてください。

予算書の特別会計予算の164ページに、全体の下水道事業会計の予算等について163ページから164ページについて書かれておりますが、ここの資本的収入のところ、基金が5億1,500万円取り崩されるということで予算が立ててあります。基金ですから、なぜ基金がそういったものを取り崩す必要があるのか。通常第4条予算というと、こういった金額が不足するので、不足する場合の補填財源は幾らですよということであるはずなんです、今回それがないということについて、なぜそのような状況なのか教えてください。

あと、予算書の169ページに愛西市下水道事業予定キャッシュフロー計算書というものが載っております。この中の事業活動によるキャッシュフロー、当年度純利益、純損失が6,059万2,000円というのがこの下水道事業会計の損失であるということで、予定のキャッシュフローが出ておりますが、この6,000万円の赤字ということについては損失が出ているということについての評価をどう考えていくのかお伺いします。

#### ○上下水道部長（鷲野継久君）

まず、先ほどの164ページの関係でございますが、これにつきましては当面の運転資金として、ある程度の現金を持つ必要がありますので、企業会計になりまして独立になりますので、水道会計と同様1つの会計になりますので、運転資金としてある程度の現金を持つ必要があるため、基金を取り崩させていただいております。

それから、キャッシュフローの関係でございます。169ページですが、これにつきましては、平成28年度の決算では、愛知県内で地方公営企業法を適用している団体の中で、名古屋市以外で営業利益を上げている自治体はございません。営業損失をゼロにすることはかなり難しいと思っておりますが、少しでもこれを小さくするよう事業を進めていかなければならないと考えております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

資本的収入の基金取り崩しについては、現金が必要だということですが、今現金が会計にはないということでしょうか。基金の中にお金があつて、この会計に現金を入れるためには取り崩すしかないという、そういう理解でいいでしょうか。

あと、キャッシュフローについてのことで、損失が6,000万円ほどあると。これは縮小していかないかということがありますが、具体的に費用を、変な話、利用料を上げればこの損失は減っていくんですけども、そういう考えで損失を減らす努力をしていくということでしょうか。そのことについて教えてください。

#### ○上下水道部長（鷲野継久君）

実際には、通帳にお金はありません。なので、この4月1日現在で現金を取り崩させていただいて、ここに入ると。それですぐ支払いを行うと。その後、議員も御存じのとおり、前年度繰越金が出てきますので、それもプラスアルファして運転資金にしていきたいというふうに考えております。

続きまして、先ほどの6,000万円ほどの赤字の縮小でございますが、これにつきましては、



前、吉川議員のほうからもお尋ねがありました。接続率の向上を主眼に置きたいと思っております。それと、工事の工法もなるべく簡易な、安くできる工法をとるか、そういうものを選んで、営業努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（鷺野聡明君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第33・請願第1号（質疑）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第33・請願第1号：子どもの医療費完全無料化を求める請願についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第34・議案第32号（提案説明・質疑）

○議長（鷺野聡明君）

次に、日程第34・議案第32号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、議案第32号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第6号）につきまして、御説明をさせていただきます。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,201万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ226億8,968万8,000円とするものでございます。

内容について御説明をさせていただきます。

初めに、3ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費では、国の平成30年度第2次補正予算で申請をしておりました学校施設環境改善交付金の内定通知が参りましたので、小学校施設非構造部材耐震化事業、また小学校トイレ改修事業の2事業につきまして、翌年度へ繰り越すため、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

続きまして、下段、第3表の地方債補正では、屋内運動場非構造部材耐震改修事業、小学校トイレ改修事業で、合併特例債の借入額の変更補正をお願いするものでございます。

次に、歳入の内容につきまして御説明申し上げます。

まず7ページ、8ページをお願いいたします。

第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目教育費国庫補助金では、学校施設環境改善交付金として4,463万3,000円の補正計上でございます。

続きまして、第17款繰入金、第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で607万8,000円を計上させていただきました。

続きまして、第20款市債、第1項市債、第2目教育債で、屋内運動場非構造部材耐震改修事業債で6,080万円、小学校トイレ改修事業債で3,050万円で、市債合計9,130万円を計上させていただきました。歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出につきましては教育部長より御説明申し上げます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、歳出につきまして御説明をいたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、13節、15節で追加をお願いするものでございます。市江小、佐屋小体育館の非構造部材耐震改修、佐屋小のトイレ改修、委託料で管理委託料として3工事分で452万8,000円、施設修繕工事3工事分で1億3,748万3,000円の追加をお願いするものでございます。以上、よろしくをお願いいたします。

#### ○議長（鷲野聡明君）

次に、議案第32号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

河合克平議員。

#### ○18番（河合克平君）

この部分についてですが、繰越明許ということで、前倒しをされたということですが、今皆さんのお手元に予算概要書があると思います。予算概要書の106ページ、107ページには、本年度31年度の予算として載っている分が繰越明許として前倒しになるということですが、106ページには小学校屋内構造耐震構造部材として、設計が佐屋西小学校設計270万が載っています。107ページには小学校トイレ改修事業として北河田小学校237万6,000円の設計、草平小学校237万6,000円の設計が載っています。また、108ページには中学校屋内運動場非構造部材として佐織中学校270万が載っているということがありますが、設計の状況によるとと思いますが、設計が滞りなく行われた中で、31年度で前倒しをしていく考えがあるのか、そのことについてお伺いをします。お願いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

これにつきましては、国の補正がついたということで、31年度当初予算に計上してございました事業費につきまして、今回計上させていただき、それを繰り越すものでございますけれども、これにつきましては消費税の関係もありまして、多少金額が変更してございます。その変更金額は、消費税上乘せ分といたしまして180万ほどがこの差異に出ておる状況でございます。以上です。

○18番（河合克平君）

設計が新たにされているので、その設計分は前倒ししないんですかと聞いているので、それを答えていただければいいんですが。

○総務部長（伊藤長利君）

概要書の106ページの小学校の佐屋西小学校分ということでございましょうか。これにつきましては、対象外でございますので、今回の繰り越しには載っておりませんが。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第35・委員会付託について

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第35・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第1号から議案第32号につきましては会議規則第36条第1項の規定により、また請願第1号につきましては会議規則第139条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

なお、各常任委員会に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聰明君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、3月22日午前9時30分より再開しますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後6時52分 散会

